

平成30年 3 月定例会 建設経済常任委員会記録

平成30年 3 月14日（水）

平成30年 3 月15日（木）

平成30年 3 月16日（金）

平成30年 3 月20日（火）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

平成30年 3 月14日（水）		7 頁
平成30年 3 月15日（木）		59頁
平成30年 3 月16日（金）		115頁
平成30年 3 月20日（火）		169頁

平成30年 3 月 定例会 審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	3 月 14 日（水）	開会 審査日程の決定 農林課関係議案審査 議案乙第 1 号 商工振興課関係議案審査 議案乙第 1 号、議案乙第 5 号 建設課、維持管理課関係議案審査、報告 議案乙第 1 号、報告第 1 号 国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第 1 号 上下水道局関係議案審査 議案乙第 1 号、議案乙第 4 号、議案乙第 6 号、 議案乙第 7 号 〔説明、質疑〕 議案審査 議案乙第 1 号、議案乙第 4 号～議案乙第 7 号 〔採決〕

日 次	月 日	摘 要
第 2 日	3 月 15 日（木）	農林課、農業委員会事務局関係議案審査 議案乙第 8 号 商工振興課関係議案審査 議案乙第 8 号、議案乙第 12 号 〔説明、質疑〕 陳情審査 陳情第 4 号 〔協議〕 建設課関係議案審査 議案乙第 8 号、議案甲第 8 号、議案甲第 9 号 〔説明、質疑〕
第 3 日	3 月 16 日（金）	維持管理課関係議案審査 議案乙第 8 号、議案甲第 7 号 国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第 8 号 上下水道局関係議案審査 議案乙第 8 号、議案乙第 11 号、議案乙第 13 号、 議案乙第 14 号 〔説明、質疑〕

日 次	月 日	摘 要
第 4 日	3 月 20 日（火）	現地視察 弥生が丘東公園池のしゅんせつ（弥生が丘） 国泰寺ため池（神辺町） 田代大官町・萱方線道路改良事業（萱方町） 自由討議 議案審査 議案乙第 8 号、議案乙第 11 号～議案乙第 14 号、 議案甲第 7 号～議案甲第 9 号 〔総括、採決〕 報 告（商工振興課、維持管理課） 組織機構の見直しについて 閉会

3 月定例会付議事件

1 市長提出議案

〔平成30年 3 月13日付託〕

議案乙第1号	平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）	〔可決〕
議案乙第4号	平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	〔可決〕
議案乙第5号	平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）	〔可決〕
議案乙第6号	平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）	〔可決〕
議案乙第7号	平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）	〔可決〕

〔平成30年 3 月14日 委員会議決〕

議案甲第7号	鳥栖市都市公園の条例の一部を改正する条例	〔可決〕
議案甲第8号	鳥栖市営住宅の一部を改正する条例	〔可決〕
議案甲第9号	鳥栖市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	〔可決〕
議案乙第8号	平成30年度鳥栖市一般会計予算	〔可決〕
議案乙第11号	平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算	〔可決〕
議案乙第12号	平成30年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算	〔可決〕
議案乙第13号	平成30年度鳥栖市水道事業会計予算	〔可決〕
議案乙第14号	平成30年度鳥栖市下水道事業会計予算	〔可決〕

〔平成30年 3 月20日 委員会議決〕

2 報 告

報告第1号 専決処分事項の承認について
組織機構の見直しについて（商工振興課、維持管理課）

3 陳 情

陳情第4号 「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定および固定資産税
の特例措置に関する要望書 〔協議〕

平成30年 3 月14日（水）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 伊藤 克也

委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山日出男

久保山博幸 池田 利幸

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 向井 道宣

商工振興課長補佐兼企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室担当室長補佐 大石 泰之

商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長 能富 繁和

農 林 課 長 古賀 和教

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

農林課長補佐兼農政係長 佐藤 正己

農業委員会事務局長 平塚 俊範

農業委員会事務局振興係長 久保山智博

建設課長 佐藤 晃一

建設課参事兼課長補佐 萩原 有高

建設課長補佐 三澄 洋文

建設課長補佐兼庶務住宅係長 古沢 修

維持管理課長 小柳 秀和

維持管理課維持管理係長 徳淵 英樹

維持管理課公園緑地係長 本田 一也

国道・交通対策課長 田原 秀範

国道・交通対策課道路・交通政策係長 増田 義仁

上 下 水 道 局 管 理 課 長	野下 隆寛
上 下 水 道 局 管 理 課 総 務 係 長	樋本 太郎
上 下 水 道 局 管 理 課 業 務 係 長	小川 智裕
上 下 水 道 局 事 業 課 長	倉地 信夫
上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長	今村 利昭
上下水道局事業課参事兼課長補佐	前間 修
上下水道局事業課浄水・水質係長	松雪 秀雄
上下水道局事業課下水道事業係長	中牟田 恒

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

審査日程の決定

農林課、農業委員会事務局関係議案審査

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第5号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）

〔説明、質疑〕

建設課、維持管理課関係議案審査、報告

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

報 告第1号 専決処分事項の報告について

〔説明、質疑〕

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

〔説明、質疑〕

上下水道局関係議案審査

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第4号 平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

議案乙第6号 平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）

議案乙第7号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第4号 平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

議案乙第5号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）

議案乙第6号 平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）

議案乙第7号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）

〔採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

に付託されております議案甲第1号条例改正案につきましては、総務文教常任委員会と、当委員会の所管する内容となっておりますので、総務文教常任委員長と協議の上、会議規則第71条の規定により、連合審査会を開催したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会と連合審査会を開くことと決しました。

続きまして、現地視察の分は、副委員長のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

伊藤克也副委員長

現地視察につきましては、委員の皆様からどちらか行ってみたいなあっていうところがありましたら、まず、お尋ねをいたしますので、どちらかありますか。

〔発言する者なし〕

もし――まだ日にちはありますので、後ほどでも結構なんですけど、どこか行きたいところがあったらお知らせをいただきたいと思います。

とりあえず正副のほうで一応案ということで、幾つか検討はしておりますんで、お示しをさせとってもらってもよろしいでしょうかね。

そうしましたら、とりあえず候補地としましたら、新産業集積エリアの工事搬入道路が完成をしたという報告を受けておりますので、そういったところも候補地として、（発言する者あり）後でまた、その辺は打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っておりますんで、そういったところとか、味坂スマートインターも今回、当初のほうに上がっております。重田から水屋の道路の予算も出ておりますんで、そのあたり。

もしくは公園整備について、東公園のしゅんせつ工事等もありますので、そのあたりを候補として。

また追って、執行部のほうと打ち合わせをさせていただければなというふうに思っておりますので、以上でございます。

江副康成委員長

ありがとうございます。

以上の審査日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

審査日程につきましては、以上のとおり決定いたしました。

それでは付託議案審査の準備のため暫時休憩いたします。

午前10時 2 分休憩

午前10時 4 分開議

江副康成委員長

再開いたします。

~~~~~

農林課、農業委員会事務局

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

江副康成委員長

これより農林課及び農業委員会事務局関係議案の審査を行います。

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

平塚俊範農業委員会事務局長

御説明の資料につきましては、こちらのほうの建設経済常任委員会の補正予算説明資料をもとに御説明をさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは1ページのほうをお願いいたします。

議案乙第1号 平成29年度鳥栖一般会計補正予算（第5号）のうち、農業委員会関係分について御説明をいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

補正予算資料の1ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節1農業費県補助金のうち、主なものは、農地利用最適化交付金の増額に伴う補正でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

資料の 2 ページのほうをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、節1報酬の増額につきましては、委員の活動実績及び成果実績に応じた額が確定したことによる増額でございます。

以上でございます。

#### 古賀和教農林課長

そしたら、農林課分について御説明を差し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

資料の5ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節1農業費県補助金のうち、説明欄1項目めの農村地域防災減災事業補助金につきましては、神山ため池及び荻野ため池の地質調査、測量調査等を行うための経費に対する補助金で、事業完了の見込みに伴う増額補正でございます。

次に、青年就農給付金事業交付金につきましては、45歳未満の青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための補助金で、事業の実績に伴う減額補正でございます。

次に、農業経営力向上支援事業費補助金につきましては、集落営農組織等が新たに法人を立ち上げるといった農業経営の法人化の取り組みに対する補助金で、本年度、2組織が新たに法人となり、その取り組みに対する補助金の補正でございます。

次に、資料の6ページをお願いいたします。

款22市債、項1市債、目7農林水産業債、節1農業債の滞在型農園施設等改修工事につきましては、地域休養施設とりごえ荘の大規模改修工事等の起債で起債対象経費の精算により額が確定したことによる増額補正でございます。

これより、歳出の主なものについて御説明をいたします。

資料の7ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節19負担金、補助及び交付金の説明欄1項目めの鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金につきましては、4月から10月までの期間において、猟友会が捕獲したイノシシ332頭、アライグマ47頭の駆除実績に応じて、捕獲奨励金として協議会に負担するものでございます。

次に8ページをお願いいたします。

説明欄1項目めの農業経営力向上支援事業費補助金につきましては、集落営農組織等から、新たに法人化組織を立ち上げた麓東部及び結農の里はるの2組織に対する補助金の補正でございます。

次に、青年就農給付金につきましては、事業の実績に伴う減額補正でございます。

続きまして、目5農業生産基盤整備費、節19負担金、補助及び交付金の説明欄、4項目め



の小規模土地改良事業補助金につきましては、実績に伴う減額補正でございます。

続きまして、資料の10ページをお願いいたします。

目9農業研修施設費、節13委託料の説明欄1項目めの設計業務委託料につきましては、滞在型農園施設やまびこ山荘の改修工事設計業務の実績に伴う減額補正でございます。

次に資料の11ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項2林業費、目3林道事業費、節17公有財産購入費の林道用地購入費につきましては、林道九千部山横断線の用地交渉等に不用の時間を要し、用地取得の契約に至らなかったための減額補正でございます。

続きまして、資料の13ページをお願いいたします。

繰越明許費の款6農林水産業費、項1農業費の事業名河内河川プール駐車場整備事業につきましては、繰越理由といたしましては、地権者の同意等についてはおおむねいただいておりますものを、用地購入手続に不測の日数がかかることから、土地の購入費及び消耗品費を来年度に繰り越しをお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、農林課関係分の補正予算の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **小石弘和委員**

資料の13ページ、繰越明許費。

これ、地権者の同意についてはおおむね合意を見たものの、用地購入後の手続に不測の日数を見込んでおり、来年度以降になると。

これはどういうふうな事務的な処理が不足しているんですかね。

#### **古賀和教農林課長**

手続き等でちょっと今不測の日数を見込んでいるところは、農振除外の関係、それと、公拓法の関係の手続等が、ちょっと日数等がかかっているところでございます。

#### **小石弘和委員**

これが解決せんことには、夏のプールの駐車場として使えんやないですか。それは別に問題ないんですか。

#### **古賀和教農林課長**

今、この土地は一時転用ということで、そういう対応をしていただいておりますので、そこについて、もしプールの期間中に間に合わなければ、再度そこをまたお借りするというところで対応させていただきたいというふうに考えております。

**小石弘和委員**

どのくらいあと日数かかるんですか。（発言する者あり）

**江副康成委員長**

指名されてからお願いします。

**古賀和教農林課長**

半年ぐらいはかかるものと推定をしております。

**小石弘和委員**

もっと努力をしてくださいよ。

**古賀和教農林課長**

わかりました。

**江副康成委員長**

ほかに。

**小石弘和委員**

ちょっと簡単な質問ですけど、7ページのイノシシの捕獲奨励ですかね。そこで332頭、アライグマの47頭など、大体、地区はどこで捕獲されているんですかね。

332頭とね、アライグマ47頭ぐらいしかおらないのかなあと思ってね。どの地区で捕獲されているかなというふうなことをちょっとお聞きしたいと思います。

**古賀和教農林課長**

大体、捕獲場所につきましては、山手の河内、牛原、立石とか、そういったところが一番捕獲の多いところでございます。

**小石弘和委員**

アライグマの捕獲はというふうな方法でやってあるわけですかね。

**古賀和教農林課長**

箱ワナが一番多いと把握しております。

**小石弘和委員**

私の地元の萱方町の山手も相当ね、アライグマで農産物の荒らしがあるという話もちょうと聞いていますし、これ和田三生にちょっとお聞きしたら、もうこれは5年後には相当被害が出てくるだろうというふうなこともお聞きしているわけですからね。

もっとこの対策を、農林課のほうで対策を立てていただきたいなというようなことを要望しておきます。

**池田利幸委員**

すいません、ちょっと小石議員の言われることに附属してっていうか、別なんですけど、

古賀和教農林課長

池田利幸委員

江副康成委員長

ほかに。

ありませんか。

なしでいいですかね。

次に、商工振興課関係議案の審査に入りますので、執行部準備のため暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩



午前10時23分開議

江副康成委員長

再開します。

~~~~~

商工振興課

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

江副康成委員長

これより、商工振興課関係議案の審査を行います。

初めに、議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）中、商工振興課関係分について御説明をいたします。

資料は14ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金、鳥栖ガス株式会社の配当金90万円につきましては、本市が所有いたします鳥栖ガス株式会社の2,000株に対する配当金でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

歳出についての主なものについて御説明いたします。

款7商工費、項1商工費、目2商工業振興費、節19負担金、補助及び交付金のうち、企業立地奨励金及び雇用奨励金の減額につきましては、額の確定に伴う不用額でございます。

なお、企業立地奨励金につきましては、企業立地を奨励するために、本市と進出協定を締結した企業に対しまして、主に事業の用に供する土地、建物及び償却資産に係る固定資産税相当額を3年間交付する優遇制度でございます。

また、雇用奨励金につきましては、企業誘致を奨励するために、本市と進出協定を締結した企業が市内居住者を雇用した場合に、1人当たり20万円を交付する、優遇する制度でございます。

また、創業支援事業補助金の減額につきましては、本市の創業支援の一環として、佐賀県の創業者向けの融資制度、独立創業、資金というのがございますが、この利用者に対して信用保証料の2分の1を補助しております。

本年度は利用件数が減少したため、決算見込みにより減額するものでございます。

次に節22補償、補填及び賠償金、市小口資金保証料の減額につきましては、市内中小企業

者が、鳥栖市の小口融資制度を活用した際の融資保証料について市が全額負担しておりますけれども、平成29年1月から12月までの市の負担額確定したものに伴いまして減額するものでございます。

節28繰出金、産業団地造成特別会計の繰出金の減額につきましては、新産業集積エリア整備事業の決算見込みに伴うものでございます。

以上、説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

14ページの、鳥栖ガスの配当金90万円。

これ利益が出ているからこそ配当金が出とるけど、どういうふうな関係があるんですかね、いつからその株を買っているんですかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

昭和43年に鳥栖ガスが設立された折に、鳥栖市が当時2,000株の出資を行っております。

割合といたしましては、5%保有をいたしております、額面5,000円の株を2,000株ということで保有しております。

以上でございます。

小石弘和委員

5,000円を2,000株ですかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

もう一度繰り返します、1株額面5,000円のを2,000株、約1,000万円出資をしてあります。

以上でございます。

小石弘和委員

それから、19ページの繰越明許費、これ650万円減額して繰越明許費として出ていますけど……。

江副康成委員長

ちょっとごめんなさい。

小石議員、次の議案になりますので、改めて出てきますので、そのときにやってくださいね。

ほかにございますか。

内川隆則委員

今の鳥栖ガスの話やけど、多分、原市長のときだったろうと思うんですけど、これが設立

されるときに、やっぱ公的な役割も果たすようなものだからというふうなことだったろうけど、それだけに、逆に不安な面もあったから市にお守りさんじゃないけど、そういうものを買ってもらったということだったろうと思うんですが、もうこれだけ軌道に乗ったからね、いわゆる、役所が民間の株を買うっていうことは、ちょっと常識外じゃないかという意味からすると、もし会社がピンチになった場合には、最も市役所の役割っていうのは重要になってくると思うわけよね。

だから、この時期に至ってはもう手放してもいいんじゃないかというふうな思いがいたしているところですが、いかがですか。（発言する者あり）（「いや、答えられんなら、答えられんで」と呼ぶ者あり）答えられんなら、答えられんでいいけど、私の今の問題については、ちょっと問題提起として、意見を聞きながら検討を加えとってもらえるようお願いしておきます。このままではどうなのかというふうなことがしますので。

以上です。

江副康成委員長

じゃあ、意見、要望ということで承りました。

小石弘和委員

じゃあ、ちょっとお尋ねしますけどね、昭和43年からこの配当金って今まで幾ら入っているか、わかれば教えていただきたいと思います。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

すいません、昭和43年からの資料、ちょっと手持ち資料を持っておりませんけれども、ここ数年90万円とか80万円とかいう配当が続いていたかと思います。

ちょっとすいません、そこは恐らく、過去までさかのぼると時間がかかるものですから、お時間をいただければ調べることは可能だと思いますが。

申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

小石弘和委員

それでいいですよ。

江副康成委員長

じゃあ、後日資料、（発言する者あり）資料提出ということでお願いします。

ほかにございますか。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

16ページの、先ほど企業立地奨励金、雇用奨励金、それから市小口資金融資保証料ということで御説明をいただきましたけれども、それぞれどのぐらいの利用を企業がされておられ

江副康成委員長

続きまして、議案乙第5号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

議案乙第5号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

資料は17ページでからでございます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。

款1 県支出金、項1 県負担金、目1 事業費県負担金、節1 事業費県負担金の減額につきましては、事業費の決算見込みに伴うものでございます。

なお、本事業は県、市共同事業であることから、県と市がそれぞれ2分の1を負担することとなっております。

次に、款3 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 一般会計繰入金の減額につきましても、事業費の決算見込みに伴うものでございます。

次に歳出の主なものについて御説明申し上げます。

19ページをお願いいたします。

款2 公債費、項1 公債費、目2 利子、節23 償還金、利子及び割引料の減額につきましては、地方債利子等の決算見込みに伴うものでございます。

次に繰越明許費について御説明申し上げます。

款1 事業費、項1 事業費、事業名新産業集積エリア整備事業に伴うものでございます。

650万円を翌年度へ繰り越すするものでございまして、繰越理由といたしましては、地権者交渉等、地元調整に不測の日数を要しておりまして、造成工事の発注に至らなかったため、工事を実施する予定をしておりましたけれども、その際周辺への影響を調査するための井戸調査業務及び道路環境調査業務の委託料を予定しておりましたけれども、この分が実施できなかったため、繰り越しをお願いするものでございます。

以上でございます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

先ほどの地権者交渉と地元調整に不測の日数を要していると、詳細にわたっては今お聞き

しましたが、これどのくらいの事業費なんですか、何箇所ぐらいの調査する事業費なんですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

井戸調査業務につきましては、平成28年度に開発区域に隣接する民家等について、まず、井戸の有無、井戸を使ってあるかどうかの調査を行わせていただいております。

約400軒程度の家屋を対象に井戸を使ってあるかどうかの調査をしています。

もう一つは、観測孔を近接、隣接する箇所に3カ所設置をさせていただいております。

今回、繰り越す井戸調査業務につきましては、今申し上げた調査で、実際使っている井戸が判明しておりますので、その井戸と観測孔を工事実施前に、水位、水量、水質の変化があるやもしれませんので、事前調査をし、工事後もその経過観測を行うという業務でございます。

それからもう一つ、道路環境調査というのにつきましては、これも工事前と工事後を調査するもので、内容といたしましては、振動あるいは騒音について工事前と工事後を測量するもの、内容となっております。

以上でございます。

小石弘和委員

工事前なら、結局、調査はできるんじゃないですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

おっしゃるとおり可能かと思えますけど、工事前直前に実施するということで予定をしておりまして、工事着手ができる時期直前に、まず、調査を行って、工事後は経過観察をしていくということで予定をしております。

以上でございます。

小石弘和委員

これ不測の日数ってこう書いてありますけど、大体どのくらいかかるんですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

大変お答えしづらい内容でございますけれども、できるだけ早い時期に、今も交渉中でございますので、新年度入って、できるだけ早いうちに解決できればと思って交渉しているところでございます。

以上でございます。

小石弘和委員

一般質問でもね、2年おくられているというふうな答弁がありました。

これ平成29年度当初に要する組まれたと思うんですけど、じゃあ不測の日数っちゃ1年、

1年以上かかっているんじゃないですか。

もっとね、新産業集積エリア室っていうようなこと、去年の4月つくってあるんですよね。

これ、おかしいんじゃないかなと私思うんですよね、その調査もできないというふうなことであればですね。もっと努力するような必要があるんじゃないかなと思う。

お答えができれば、要するにお答えしてください。できなければ、もう結構です。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

小石委員の御指摘、ごもっともでございます。

我々も努力を重ねていきたいというふうに考えております。

御理解いただきますようお願いしたいと思います。

江副康成委員長

ほかにございますか。

池田利幸委員

一般質問のときにもあっていたんですけど、95%が終わってあと5%残っているって言われて、それってもう1画で、同じエリアで5%残っているということですか、点在して5%残っているっていうことですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

区域内に点在しております。

以上でございます。

池田利幸委員

そうしたら、途中進めるとか、もう先に進めるっていう話も今んところはできないっていうことになるんですかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

そのとおりでございます。

池田利幸委員

わかりました。ありがとうございます。

江副康成委員長

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

いいですかね。

それでは商工振興課関係議案の質疑を終わります。

次に、建設課及び維持管理課関係議案の審査に入りますので、執行部準備のため暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時44分開議

江副康成委員長

再開します。



建設課、維持管理課

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

江副康成委員長

これより、建設課及び維持管理課関係議案の審査を行います。

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤晃一建設課長

それでは補正予算説明資料に基づきまして、建設課分について御説明いたします。

説明資料の20ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて御説明いたします。

節３住宅費国庫補助金につきましては、耐震診断改修の件数の減に伴う減額補正となっております。

項2 県補助金につきましても、件数の減に伴う減額補正となっております。

次の21ページをお願いいたします。

節1 住宅費委託金につきましては、決算見込みによる補正となっております。

その下の節 1 土地貸付収入につきましては、貸付件数の増による増額補正となっております。

22ページをお願いいたします。

節4 土木費受託収入につきましては、排水機場の操作日数の減に伴う減額補正となっております。

24ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明いたします。

項1 土木管理費、節3 職員手当から使用料及び貸借料につきましては、決算見込みによる補正となっております。

25ページをお願いいたします。

目6 道路設備交付金事業費につきまして、節13委託料につきましては、入札残による減額となっております。

その分をその下の節17公有財産購入のほうに流用をしております。

26ページをお願いいたします。

目7 道路新設改良費につきまして、節15工事請負費1,700万円減額しておりますが、これにつきましては、下野町の道路工事で、当初、寄附の同意が得られたということで要望書が出されておりましたが、地権者3名のうち1名の寄附の同意が得られなかったために、区長から要望書の取り下げ書が出されております。それによる工事請負費の減額となっております。

節22補償、補填及び賠償金につきまして、原口・基里小線の物件補償費につきましては、精算による減額となっております。

それから28ページをお願いいたします。

目1 住宅管理費、節12役務費から節22補償、補填及び賠償金までは決算見込みによる補正となっております。

29ページ、目2 住宅改善費、節8 報償費から節19負担金、補助及び交付金までは、決算見込みによる減額となっております。

30ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますけれども、田代大官町・萱方線ほか1路線道路改良事業につきましては、1名の方が引っ越しが5月に完了するということになりましたので、その1名分の補償費を繰り越しております。

轟木・衛生処理場線につきましては、河川管理者との協議に日数を要しておるため、用地費を繰り越しております。

東前2号線ほか1路線事業につきましては、地権者の相続人が、遠方に所在しているということから、用地費を繰り越しております。

原口・基里小線につきましては、地元調整に日数を要しておりますので、用地測量物件調査の完了がおくれておりまして、用地費補償費を繰り越しております。

以上、建設課分の説明を終わります。

小柳秀和維持管理課長

続きまして、維持管理課分についての御説明をさせていただきます。

建設経済常任委員会資料の31ページから35ページが維持管理課分ですのでよろしくお願いいたします。

まず、31ページ、歳入の主なものから説明をさせていただきます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節土木管理使用料につきましては、市道占用料及び公有水面使用料でございます。

続きまして下の2節につきましては、都市計画使用料ございまして、公園の使用料でございます。

32ページをお願いいたします。

17款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節土地売払収入につきましては、法定外公共物払下に伴います土地の売払収入でございます。

続きまして歳出の主なものについて申し上げます。

33ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、11節需用費につきましては、道路照明等電気代、鳥栖駅前トイレ等上下水道代の不足に伴う補正でございます。

34ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、5目交通安全対策事業費、1節報酬につきましては、交通安全指導員の欠員分等に係る減額の補正でございます。

その他の項目につきましては、3月の決算見込みに伴う減額が主なものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございませんか。

池田利幸委員

すいません、32ページの法定外公共物払下等に伴う土地売払収入というのがあってですけど、ちょっと私勉強不足でして、この法定外公共物の払い下げっていうのは何を払い下げているんですか。

小柳秀和維持管理課長

今回につきましては、里道、いわゆるさとみちと言われる分と水路の使っていない部分で払い下げを行っております。

池田利幸委員

それ、実際に言うとどこの辺になるんですか。

小柳秀和維持管理課長

場所につきましては、養父町と平田町で1件ずつございます。

池田利幸委員

ありがとうございます。

小石弘和委員

今の払い下げの面積と単価はどのくらいあるんですかね、平米数で。

単価、平米単価。

小柳秀和維持管理課長

まず、養父町の里道につきましては、売り払い面積が54.73平米で、単価が1万6,000円でございます。

それで、平田町の水路につきましては、138.47平米で6,985円で売買をさせていただいております。

江副康成委員長

よろしいですか。

小石弘和委員

それから、先ほど、建設課のほうで購入費をしたと、18万5,000円かな。

あれ何平米で、幾らで購入されたんですかね。

歳入のところで。

佐藤晃一建設課長

委託料の入札残の18万5,000円を轟木・衛生処理場線の用地購入費に流用しておりますけれども、これについては、18万5,000円分を買うというわけではなくて、これ繰り越しておりますので、その所定の面積の分に流用しているということで、購入についてもこれからということになります。

江副康成委員長

25ページですね、今の。

日吉和裕建設課長補佐兼道路河川整備係長

すいません、補足でちょっと御説明をさせていただきます。

18万5,000円につきましては、まず、委託料のほうの清算見込みで18万5,000円が、減額補正をさせていただくっていうのが1つと、もう一つは、その18万5,000円を事業の進捗ということで、公有財産の購入のほうに組みかえをお願いしているところでございます。

それで、議員御質問の面積等につきましては、今から用地購入等は繰り越しをさせていただきまして、平成30年度に向けて用地購入のほうさせていただきたいと思っております。

大体面積の相当数を、約470平米を予定いたしているところでございます。

小石弘和委員

わかりました。

それから、ちょっとこれ30ページの、繰越明許費の田代大宮町・萱方線ほか1路線の、これ1名分ですか。これが終われば、全てあそこの住宅関係は終わるわけですか。

その点を、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

佐藤晃一建設課長

これ、萱方アパートの支障に伴う移転でございまして、ほとんど契約は終わっているんですけども、1名だけが引っ越しが5月になるということで、この1名分の補償費を繰り越しておりまして、この方が引っ越しをすると、市営萱方アパートの入居者はゼロということになります。

小石弘和委員

わかりました。

じゃあ、ほかの萱方町住宅、第一住宅ですね。

あの引っ越しも全部終わっているわけですかね、以上です。

ちょっとお答えいただきたいと思います。

古沢修建設課長補佐兼庶務住宅係長

補足で御説明を申し上げます。

萱方町住宅、それから萱方アパート、道路事業に支障する市営住宅に御入居の方が18軒ございまして、うち17軒についてはもう引っ越しが終わっております。

それで、残りの1軒が、おっしゃられる萱方町住宅にお住まいの方がゴールデンウィークにかけて引っ越しをされたいということをおっしゃられるものですから、その方1軒のみということでございます。

以上でございます。

江副康成委員長

いいですか。

ほかにもございますか。

久保山博幸委員

32ページの放置自転車等処分雑入という項目なんですが、放置自転車等については、年間通してどういうふうな体制で対応されておるのでしょうか。

小柳秀和維持管理課長

放置自転車につきましては、駅前の駐輪場等の自転車を撤去するという部分でございまして、まず、その自転車に放置かどうかの確認をいたしまして、その後、放置であると確認できたものにつきましては、3カ月間以上の保管をいたしまして、そのあと売却する形になっております。

以上でございます。

久保山博幸委員

大体、年間、台数としてどれぐらいのものが撤去されているんでしょうか。

小柳秀和維持管理課長

平成29年度、平成30年1月25日に撤去した分で自転車の台数は369台、平成28年度が平成29年1月30日に撤去いたしまして435台となっております。

久保山博幸委員

何百台、300台、400台で、その金額が5万4,000円というふうに考えてよろしいですか。

小柳秀和維持管理課長

今回、出させていただいている分につきましては、平成28年度分の1月30日に撤去した分を3カ月以上保管しなくちゃいけませんので、その分が平成29年度の歳入ということで、この諸収入の雑入という形で入ってきております。

それで、金額につきましては、435台分でございますが、年によって金属の値段が変わりますので、上下するということは御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

小石弘和委員

ちょっとそれ、関連ですけどね、これ入札制度でしょう。

そして、これ警察で結局やっているように私お聞きしているんですけど、もしその入札をして売れ残った分の処分はどうされているんですか。要するに地金として処分されておりますか。

それから、自転車の入札が、広報をどういうふうにやられているかですね。

今月入札しますよと、年に何回しますよというふうな広報ですたいね。広報をどうやられているかなというふうなことを、ちょっと私も見たことはないですからね。

小柳秀和維持管理課長

まず、売却につきましては、見積入札でさせていただきます。

一応、警察のほうには、防犯登録をしている自転車につきましては、警察に照会をかけておったんですけれども、平成28年度から個人情報の関係でなかなか回答を得られない部分も

今は、先ほど売却の金額につきましては、いわゆる、先ほど議員が言われた地金という形での売却でございます。

見積入札ですので、維持管理課内で行っております。

見積入札をするならね、ずらっと並べてするでしょう、そいけん場所とその広報。

鳥栖市で行っている分につきましては、地金として売っている分でございますので、警察の分については、ちょっとすいません、理解をしておりません。

休憩します。

午前11時2分休憩

~~~~~

午前11時6分開議

再開します。

先ほど、繰り越しのところで萱方アパートと申し上げましたが、萱方町住宅の間違いでした。

江副康成委員長

ほかにございますか。

**伊藤克也委員**

すいません、26ページをお願いします。

道路改良工事で、下野町道路工事費の件なんですけど、1,700万円の減額になっております。

下野町で火災があったときの緊急車両が入れないということで、その道路改良で予算計上されたと思うんですが、この減額の1,700万円の説明をお願いいたします。

**佐藤晃一建設課長**

これが、寄附の同意が得られたということで、平成28年の6月に地元下野町から道路改良をしてほしいという要望書が出されておまして、測量しまして、うちのほうで3名の方、うちのほうというか、区長さんから寄附をお願いしますということで3名の方にお話をされておりましたけれども、1名の方が最初はいいいということで、立ち会いをしていただいたんですが、最終的にはどうしても寄附ができないということで言われました。

区長さんも大分説得されたんですけども、どうしても同意が得られないということで、今回、平成30年の1月に下野町の区長さんから取り下げ書が提出されたため工事請負費を減額しております。

**伊藤克也委員**

当初は同意をいただいたものが、何らかの理由で1件取り下げられたということだと思うんですね。

防犯上、緊急車両が入れないということは、やっぱり安全面では非常に問題が残されているってことだと思うんですね。

今後、市としては、どのように対応していくのかっていうところはいかがでしょうか。

**佐藤晃一建設課長**

取り下げ書の中にも、区長さんが今後とも1名の方の同意が取れるように説得をしていくということが申されておりますので、同意が取れた段階でまた要望書を出していただいて、道路の築造をしたいと考えております。

**伊藤克也委員**

当初は、3件同意を得られた中で、区長さんのもとに予算も取られて、対策を立てられようとしたわけですね。

ですから、今後こういうことがやっぱりないようにしていただかないと鳥栖市としても、そこに暮らす人も困るはずですので、今後、こういった内容のときにどう鳥栖市として対応をされるのか、答弁いただけますか。

**佐藤晃一建設課長**

道路改良事業、鳥栖市でも幾つかやっておりますけれども、大規模な道路改良は別にして、

地権者が例えば何名とかいうような事業の場合は、事前に同意書をとるとかそういうことも必要になってくるかなとは考えております。

以上です。

#### **伊藤克也委員**

わかりました。

ぜひ、そのようにしていただくほうがスムーズに進んでいくのかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、29ページの木造住宅耐震診断補助金と改修補助金が減額になっておりますが、当初見込みよりも少なくなったので減額ということだと思うんですが、それぞれどのような件数になっているのか、報告をお願いいたします。

#### **佐藤晃一建設課長**

耐震診断につきましては、当初30件で予算をお願いしておりましたが、最終的には17件。

木造耐震の改修につきましては、10件、当初お願いしておりますけれども、これが0件でございます。

#### **伊藤克也委員**

改修については、なかなか金額も、かかってくるというふうに思いますので、なかなかそこまで踏み込めないというか、踏み入れられないというか、というところで0件ということもあると思うんですけれども、今後、ちょっと私も、当初そこまで確認してないんですが、今後、鳥栖市としてどのような形でこの改修補助金を考えられているのか御答弁をお願いします。

#### **古沢修建設課長補佐兼庶務住宅係長**

おっしゃられるとおり、なかなか改修に至らないということがございまして、その要因の1つとしては、やはり耐震の改修だけを行うといたしますと、筋交いを通したりだとか住宅の中にある程度制限する部分が出てきて、生活する上でちょっと不便な面も、それだけをするのであれば不便な面も出てくるところがあるんですが、リフォームと合わせてやっていただけるんですよとかいうような、リフォームと合わせた工法といいますか、そういったものをちょっと促進させていくべきではないかなというふうに考えております。

今後、周知のあり方について検討を行って、リフォームの中での耐震部分についても部分的に補助が出るんですよ、ということも周知が必要と思っております。

そういったことで広報に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

私も、やっぱりそれだけっていうのはなかなか難しいと思いますので、そういう、今説明がありましたようにリフォーム等ですね、一緒にしながら考えていただくとより使いやすい補助金になるのかなというふうに思いますんで、よろしくお願いいたします。

最後に、31ページの、ちょっとこれは教えてほしいんですが、公園使用料ということで50万円ほど、補正後合わせて100万円ほどの収入があるんですが、ちょっと頭ん中でどこの公園かが思い浮かばないので、教えていただければと思います。

#### **本田一也維持管理課公園緑地係長**

公園使用料については、公園名というか、駐車場とか工事現場の資材とか、そういったときに借りられるんですよ、少しの場所を。

公園に支障がない限り、そこをお貸しできる分については貸しておりまして、その収入等でございます。

#### **伊藤克也委員**

例えば、トスパレスの跡地を今工事車両とかそういうので貸されているじゃないですか、そういったものの収入、これまた別ですか。（「それは商工振興課」と呼ぶ者あり）

じゃあ、今の説明の公園っていうのは大体どのあたりになるんですか。

#### **小柳秀和維持管理課長**

公園につきましては、都市公園の駐車場とか、あと普通の開発公園の場所を一時的に借用させていただいておりますので、その分の使用料という形でございます。

#### **伊藤克也委員**

わかりました。

どこっていうわけではなくて、その工事現場が近いところの、そういった鳥栖市が所有する公園の駐車場を一時的に貸したりとかっていう理解の仕方でいいわけですね。

わかりました、ありがとうございます。

以上です。

#### **江副康成委員長**

ほかに。

#### **小石弘和委員**

31ページの、この市道占用料と公有水面使用料、これ市道占用料って言ったら電信柱を結局立てているものか、公有水面はどういうふうな、どのくらい貸してあるわけですか。

#### **徳渕英樹維持管理課維持管理係長**

小石議員の御質問にお答えさせていただきます。

市道の占用料につきましては、市道の中に設置している電柱でありましたり、道路を横断して建物の宅地の排水を流す際の、そういった構造物を設置されている場合の占用料というふうになっております。

ちなみに、今年度の見込み件数につきましては、122件を見込みまして今回増額の補正をさせていただいているところでございます。

次に、公有水面使用料につきましては、いわゆる用悪水路ですね。ちょっと大き目の水路が町なかを走っていると思うんですけども、そういった水路の上にふたがけをして、個人さんの敷地等に乗入れする際の、その分の公有水面の上を利用されるということで、公有水面使用料というのをいただいております。

今年度の見込みにつきましては、一応73件ほどございまして、その分を見込みまして、今回増額の補正をさせていただいている状況でございます。

以上です。

#### **小石弘和委員**

じゃあ、公有水面の上にふたかけして、そのの使用料というふうに理解していいんですか、大体、平米当たり幾らで貸してあるわけですか。

それから、市道占用料の電信柱、これは九電が何本、N T Tの電話もあるんですよ。

そいけん120件って言うなら、九電が何本、N T Tが何本、それで、どういうふうな内訳になっているかなというふうなことは、できれば。

#### **小柳秀和維持管理課長**

すいません、ちょっと今手元に資料がございませんが、平米単価につきましては、例規で決められた金額がございまして、後ほど説明をさせていただきたいと考えております。

あと、電柱の本数につきましては、確認をする時間を少しいただきたいと思いますので、後ほどまた回答をさせていただく時間をいただきたいと思います。

#### **江副康成委員長**

それでよろしいですね。

いいということで、後ほど報告をお願いします。

ほかに。

#### **久保山博幸委員**

今、公有水面の箇所数が七十数カ所というふうに聞いたんですが、その程度のもの……もうちょっとあるのかなという意識があったもんですから。

#### **小柳秀和維持管理課長**

先ほどの七十数件と申しますのは、平成29年度分の件数でございまして、毎年度毎年度、

5年ごととかで更新をさせていただきますので、そこで件数が変わっておる状況でございます。

**江副康成委員長**

ほかにございますか。

**内川隆則委員**

そいでさ、公有水面を売却は、積極的にしよと。公有水面っていうのは昔の溝やろ——の残りやろ。

もともとこれは、公有水面っちゅうのは国の土地であって、それを市町村にただでやったようなところであって、これを、何らもう市が持つとっても、国が持つとっても何ら邪魔になるだけであってね、使えないから、その隣接する土地の人が買ってもらえば一番いいわけよね。

だから、隣接する人たちもその土地は、もっとも市の土地であつと邪魔になるし、自分たちで安く買ってやったら、非常に自分たちも利益になるし、そういうことであって、国のほうも、そういう意味から積極的に売れっていうふうな話じゃなかったですかね。

**小柳秀和維持管理課長**

今、内川委員が言われたとおり、国から市町村が譲与を受けております。

それで、譲与を受けた部分につきましては、機能がある分ということが前提でございます。機能のない分については、財務省の管理になっている箇所もございます。

それで、今回、先ほどちょっと説明をさせていただきました32ページの資料で、平田町のほうで水路を売却したという部分につきましては、譲与を受けた部分ではございましたが、現況として水路の機能を有してないということで売却をさせていただいておるというような状況でございます。

**内川隆則委員**

いや、だからじゃないけど、それをもっと市のほうからね、ぜひ買ってくださいと、もう安くで結構ですよというふうなことでね、隣接する人の土地の持ち主に話したらどうかと、それはやっていないかと。

国のほうは、そういうことを指導したんじゃないかというふうに言っておるわけで。（発言する者あり）

**松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

先ほど、維持管理課長が申し上げましたように、我々譲与を受けているのは機能がある分でございますので、当然、農業用水路等も含まれておりますので、先ほど売り払いをするという分は機能がなくなった分については、当然、売り払いは考えていくべきだというふうには考えておりますけれども。



午前11時26分開議

**江副康成委員長**

再開します。

**小柳秀和維持管理課長**

次に専決処分事項の報告について説明をさせていただきます。

報告第1号でございます。

市道の管理瑕疵に基づく損害賠償額を決定するため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものでございます。

専決処分事項の報告の内容につきましては、資料を配付させていただいておりますので、その資料により説明をさせていただきます。

相手方は、市外在住の男性でございます。過失につきましては、市5割でございます。

専決処分の日は平成29年12月25日でございます。

事故の概要といたしましては、平成29年10月6日、午後5時ごろ、原動機付自転車で市道上分・島線を走行中に、路面の陥没部分に落輪した衝撃で転倒し、右肩の負傷と、車両右側のボディー等を損傷したものでございます。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

**江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

**小石弘和委員**

なんでん質疑ばせやん、気のすまん男やけんですね、すんません。

これちょっとね、過失割合が5割って、これ道路が悪いならこれは過失割合がもう少しふえるんじゃないかなと。

これは、どういうふうな道理で5割で決定したんですかね。

**徳渕英樹維持管理課維持管理係長**

小石委員の御質問にお答えいたします。

今回の事故につきましては、発生時間帯が夕方5時であって、周囲が暗い状況でございました。かつ、こちらの道路につきましては、河川敷の道路でございます。

そういったことから、街路灯などの明かりもちょっと全くない状況でございました。

さらに現場が緩やかにちょっとカーブしている場所でございますので、なかなかバイクのライトも当たりにくいという現場の状況を勘案いたしまして、運転者の方がその陥没の危



そういったことから、鳥栖市の過失割合を5割というふうな形でさせていただいているところでございます。

小石弘和委員

それから、これ河川敷だからね、それは防犯灯はない、河川敷道路ですからね。それは防犯灯がないとは当たり前ですよ。

これ、市道認定されていますけど、防犯灯ばつけるような筋は何もないわけですよ、河川敷ですからね。

この過失割合が若干ね、きついんじゃないかなあというようなことで、ちょっと御質問させていただきました。

それで市が調整されておるなら、もうそれで結構ですけど、ちょっと参考のために私お話聞きたかったからさせていただきました。

江副康成委員長

〔発言する者なし〕

それでは、建設課及び維持管理課関係議案の質疑を終わります。

次に、国道・交通対策課関係議案の審査に入りますので、執行部準備のため暫時休憩いたします。



江副康成委員長



## 国道・交通対策課

### 議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

#### 江副康成委員長

これより、国道・交通対策課関係議案の審査を行います。

議案乙第1号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

#### 田原秀範国道・交通対策課長

それでは国道・交通対策課分について御説明させていただきます。

委員会資料の36ページをお願いします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目4土木使用料、節4新幹線対策使用料の175万3,000円ですけど、これにつきましては、新鳥栖駅周辺駐車場の使用料の増加によるものでございます。

款17財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金の5万8,000円につきましては、基金の利子の分でございます。

次の37ページをお願いします。

款21雑収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入の6万2,000円につきましては、西九州ルートの協議会解散によるための負担金の返金でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

款8土木費、項4項都市計画費、目1都市計画総務費、節8報償費の3万3,000円につきましては、地域公共交通会議等の謝金、欠席分の謝金の補正額でございます。

節9旅費8万6,000円につきましては、旅費の減額の補正でございます。

節13委託料につきましては、ミニバスの運行委託料としまして減額の45万2,000円。こちらは入札の残の分でございます。

それと、バス停設置委託料としまして、18万8,000円。こちらにつきましては、ミニバスの永吉地区への延伸でございます。

現在は、ミニバスの基里地区循環線はフレスポを起点に、曾根崎町とか姫方町とか、飯田町とか行っている循環線ですけど、今回新たに、幡崎町の北側の集落に公共交通がないとこ

ろがありますので、永吉町公民館周辺を新たにルートに取り組むものでございます。

バス停は永吉町公民館 1 カ所でございます。あとは永吉町の集落とか、住居がはりついている場所とか、道路幅員等を考慮しまして乗り降り自由区間を設定して利用者の利便性に配慮しているところでございます。

節14使用料及び賃借料の算定につきましては、バスの日イベントの残額でございます。

節19負担金、補助及び交付金の125万7,000円につきましては、国庫補助金の確定と利用者の増加による運賃収入増加による減額でございます。

次に、39ページをお願いします。

目 6 まちづくり推進費、節11需用費の 1 万3,000円につきましては、鳥栖駅東駐車場の決算額でございます。

目 6 新幹線対策費、節13委託料の368万3,000円につきましては、新鳥栖駅周辺管理委託料の入札残でございます。

節25積立金の 5 万8,000円につきましては、基金の運用の決算見込みでございます。

以上で、国道・交通対策分の説明を終わらせていただきます。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **小石弘和委員**

36ページの新鳥栖駅周辺駐車場の使用料、これは175万3,000円。

これは、値上げしたから結局ふえるというふうな意味。いつから値上げしたのかと、それからこれ、その下の 5 万8,000円の九州新幹線の漏水被害対策基金利子、要するにどういうふうな意味合いの利子かなというふうなことをお尋ねいたします。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

新鳥栖駅周辺駐車場の使用料の増額分につきましては、昨年 2 月 1 日から、24時間が100円の分を300円に変更しております。

一応、12時間以内は100円ということで据え置いていますけど、12時間を超えた分につきましては、3倍になっておりまして、その分で歳入がふえているものでございます。

次に、基金ですけど、新幹線の管理施設、農業用水ですね。農業用のためのポンプを、大きいのを河内町に 1 カ所、そのほかに小さいのを 2 カ所、合計 3 カ所、市のほうで管理しております。

それで、そのポンプを全部更新しないといけないという時期が出てきますので、その分を J R じゃなくて鉄道運輸機構のほうから施設の管理とあわせて基金ということで市のほうに

組んでおりまして、その基金のほうを運用してもらっております。

金額につきましては3億6,000万円でございます。

以上です。

#### **小石弘和委員**

これ、何%のあれかなあ。えらい金利が高いやんね、利子が。

#### **増田義仁 国道・交通対策課道路・交通政策係長**

利子につきましては、今年度、3億円の預託をしておりまして、利率が0.08%の1年間預けで24万円ということでいたしております。

#### **小石弘和委員**

わかりました。

よか。

#### **江副康成委員長**

ほかにございますか。

#### **久保山博幸委員**

すいません、38ページのバス停設置等委託料に関連したんですけれども、以前、バス停にベンチが無いと使われる方が結構立って待っておくのも大変じゃないかなということで、ベンチの必要性を、たしか一般質問のときにちょっとさせていただいたんですが、ベンチを置いてくれとかいう要望とかは上がっていないんでしょうか。

#### **田原秀範 国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

おっしゃられるように、以前、一般質問でありまして、一応道路に置く分については道路占用ができませんので、そのときに公民館等に置ける分につきましては、置きますということで、公民館のほうとかけ合しまして、奥にあるバスベンチのほうを手前のほうに置かせてもらったりしている状況です。

一応、それをしました後は、特段そのような御要望のほうは上がってきておりません。

以上です。

#### **久保山博幸委員**

私なりに気がけて見よるんですが、ここに置けそうだけどなあちゅうところは、何カ所か散見されるんですが、何かの方策で、もちろん歩行者の通行障害になったらいかんばってんが、脇にちょっとこの辺やったら置けるなあとかいう、私ながらに見て思うところもあるんで、その辺のベンチ設置可能かどうかという検証は必要かなというふうに、これ意見ですけれども。

**江副康成委員長**

じゃあ、意見、要望ということで答弁はいいということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
ほかにございますか。

**池田利幸委員**

すいません、38ページの一番下の、地方バス路線維持費補助金、これは125万7,000円、運賃収入とかも大分ふえているってということで減額になっているみたいなんですけれども、これ実際路線バスってどれくらいふえているもんなんですか、使用されている方っていうのは。

ミニバスも大分ふえているってことなんですけれども、路線バス自体はどれくらいふえているものなんですか。

**増田義仁国道・交通対策課道路・交通政策係長**

路線バスの利用者数なんですけれども、平成29年度分、平成28年の10月から平成29年の9月までなんですけれども、広域線と市内線合わせまして47万9,608人が利用いただいております。

こちらが、前の1年間に比べますと7,512人の増加というふうになっております。

以上です。

**池田利幸委員**

ありがとうございます。

これは、市役所の職員さんたちが乗られているとかそういう部分が、もともと、この前から始まっているんですよね。

それと別で、一般の使用されている方が7,512人、大体ふえているってことですかね。

**江副康成委員長**

質問ですよ、今のは。（「答えはイエス、ノーだけでいいです。」と呼ぶ者あり）

**田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

実際に、全部がほかかって言われれば職員も通っている人もおるかもしれませんので……。

ただ、考えられるのは、これだけの部分がふえているのは一般かなというふうには推測はされます。

以上です。

**江副康成委員長**

ほかにございませんか。

**伊藤克也委員**

今のに関連しますが、市内路線と市外路線とあると思うんですが、約1年間で7,000人ふえ

たっていう、全体的にふえたのか、それとも集中してどこかの路線がふえたのか、その辺を教えていただければと思います。

#### **増田義仁 国道・交通対策課道路・交通政策係長**

路線バスにつきましては、広域線と市内線とございますけれども、広域線につきましては、久留米鳥栖線、綾部線、鳥栖神埼線、全体になりますので、どこがふえたというのはちょっとわからないのが実情でございます。

全体的には、利用者数としては2,500人ほどふえているんですけども、久留米市で乗って久留米市で降りた分についてもその辺カウントされていますので、そのあたりについては、ちょっと要因がつかみづらいところがございます。

それから、市内線につきましては、今回5,000人弱ぐらい利用者がふえているんですけども、ふえています路線が河内線、それから弥生が丘循環線のほうがふえておりまして、ともに2,000人程度大体ふえております。

河内線につきましては、西鉄バスともお話ししながら要因の検討をしていたんですけども、河内線が鳥栖駅から大木の交差点、それから若葉のまちセンを通過して、牛原町、河内町のほうに行きますので、途中で萱方町とか古賀町、あのあたりにアパートが建ったり住宅があったりしています。あのあたりの人口増によるところでお客さんになり得る方がふえたのではないかというふうに思っています。

それから、弥生が丘線につきましては、弥生が丘に行くまでの34号線沿いに、お客さん大体潜在的にいらっしゃるという、実際は、田代あたりに、田代大官町とか田代外町、田代昌町のあたりが人口がふえていますので、そのあたりが要因ではないかというふうに今分析をしておるところでございます。

#### **伊藤克也 委員**

ありがとうございます。

市内路線がふえているっていうことで、やっぱり利用者増につながっているっていうことは非常にいいことだなというふうに理解しているんですけども、まだベストではないと思うんですね。

いろいろ時刻も含めて、そういう、どこを通るかかっていったところも、きちっと整理をしていただいて、乗車率を上げていくような対策は今後ともとっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

#### **江副康成 委員長**

ほかに。

#### **池田利幸 委員**

すいません、アウトレットがまた大きくなるっていう話もありますし、そこへバスの利用がやっぱりないとあの辺ずっと交通渋滞がひどいっていうふうに言われるんですけど、アウトレット線も、たしかございましたよね。

その辺の利用客とかも、だんだんふえてきているんでしょうか。

**田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

市のほうで管理というか、委託とかしているのにアウトレット線は入っていないくて、アウトレット線は西鉄さん独自で運行しておりますので、ちょっと状況のほうはわかりません。

すいません。

**池田利幸委員**

すいません。

ありがとうございました。

**内川隆則委員**

37ページの、西九州ルート地域振興連絡協議会の解散っちゃあ、どういうことね。

**田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

西九州ルート地域振興連絡協議会というのが、鳥栖市から嬉野市までの沿線での市町で構成されています。

初めは、新幹線を呼ぶことと、あと、踏切の対策、それと地域振興という話でしたけど、今、県のほうで昨年まで実施していました、さが未来づくり協議会というものがあまして、そこと地域振興、いろんなチラシを配ったりというイベントがちょっとかぶっております。踏切につきましては、踏切対策検討会というのが県のほうで立ち上げてもらってまして、一応そこで重複するということで、重複を解消ということで、今回解散ということになっております。

以上です。

**江副康成委員長**

よろしいですか。

**内川隆則委員**

わかりました。

私は、もうこれは、おじゃんになったかと思って、解散なのかと思っておりました。

以上です。

**江副康成委員長**







あれは、今は使われてないとですね。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

あそこは、以前、農業集落排水の処理施設でございましたけれども、公共下水道のほうに平成28年に（発言する者あり）平成25年、そげん前やった——に公共下水道のほうにですね。

**江副康成委員長**

ちょっと言い直してください。両方、飛びかったけんが。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

飯田町の処理施設ですけども、以前は農業集落排水の処理施設でございましたけれども、平成25年度に公共下水道のほうに接続を行いまして、現在は稼働していないという状況でございます。

以上でございます。

**久保山博幸委員**

非常に立派な建物が建つとって、何かもったいないなと思って。

なんかの転用できる可能性があるんであれば、あのまま朽ちていくのももったいないなというふうに思いよるんですが、なんかその辺のお考えとか、なんか方法とかあるんでしょうか。

**樋本太郎上下水道局管理課総務係長**

久保山博幸議員の御質問にお答えいたします。

農業集落排水施設の管理、建物につきましては、一応防災用の倉庫とか、それから下水道事業に係る諸機材の施設として利用するという事で国のほうに申請をいたして、許可をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

**江副康成委員長**

ほかにございませんでしょうか。

**小石弘和委員**

それは、結局国の所有になるわけ、払い下げはできないわけですか。

**樋本太郎上下水道局管理課総務係長**

小石委員の御質問にお答えさせていただきます。

施設の所有物としては鳥栖市の施設になります。

ただ、補助金を受けて建てている物でございますので、補助金適正化法に基づいて国の財産処分の制限というのがございまして、その許可を受けてちょっと処分という形をとらせていただいております。

**小石弘和委員**

じゃあ、処分まで何年間ぐらいあるわけ。

**樋本太郎上下水道局管理課総務係長**

建物の減価償却につきましては、30年間の減価償却期間がございますので、農業集落排水施設につきましては、平成5年から供用を開始しております。

ですので、一応施設としての減価償却期間は30年ということで、もう少しあるかということで、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**小石弘和委員**

今、何を保管しているわけ。

**樋本太郎上下水道局管理課総務係長**

小石委員の御質問にお答えいたします。

一応、舗装とかのエムコールとかマンホール補修用の、そういった材料なんかを置かせていただいております。

**小石弘和委員**

そこ、飯田町のところと日恵寺のところ、2カ所やろう。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

日恵寺のほうも同じく、同じ時期に公共下水道につないで、今飯田町と同じような使用状況でございます。

**小石弘和委員**

保管の品物はエムコールとなんて言ったかな。それ、におい関係がつかんかな、臭気が、保管しても。

**今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長**

エムコール等に関しましては、におい等は発生しませんけれども、あと書類の保管として、当時の設計図書とか工事写真、そういった物もその施設のうちに保管をしております。

**小石弘和委員**

においはつきませんかって言いよつとですよ。

**今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長**

においはつきません。

**池田利幸委員**

すいません、鳥栖市全体としては、そういう場所が何カ所ぐらい今あるんでしょうか。

**樋本太郎上下水道局管理課総務係長**

先ほど来から出ております飯田・永吉地区、こちらにつきましては、平成25年に接続しております。

以上でございます。

池田委員、いいですか。

いいです。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。

~~~~~

江副康成委員長

執行部の説明を求めます。

資料 2 ページをお願いいたします。

収益的収支の主なものについて説明します。

目2 加入金につきましては、新設の給水工事申し込みの増加に伴い、増額しております。

– 50 –

ます。項2 営業外収益、これにつきましては、それぞれ決算見込みによる補正でございます。

3 ページをお願いします。

款1 水道事業費用、項1 営業費用の主なものについて御説明いたします。

目1 原水及び浄水費の委託料につきましては、浄水場の設備の各種保守点検業務委託の入札残により減額、動力費は電気料単価が上がったこと等による補正でございます。

目2 配水及び給水費につきましては、給配水管及び仕切り弁等の修繕が少なかったことによる減額でございます。

目3 受託工事費につきましては、開発行為関連工事がなかったことによる減額でございます。

目4 業務費につきましては、取りかえ用量水器購入の入札残による修繕費の減額が主なものでございます。

目6 減価償却費につきましては、浄水場関連工事に伴い除却した資産の減価償却を減額したものでございます。

目7 資産減耗費につきましては、浄水場関連工事及び配水管の布設替工事等に伴う除却資産の決算見込みによる増額でございます。

4 ページをお願いします。

項2 営業外費用についてです。

目1 支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債利息の借入利率の確定に伴う減額及び本年度中に、一時借入金がございますでしたので減額となっております。

項3 特別損失、目1 過年度損益修正損につきましては、過年度分水道料金の漏水減免による調定更正の損益です。

5 ページをお願いします。

資本的収支についてです。

款1 資本的収入、項1 工事負担金につきましては、開発行為関連工事がなかったことによる減額。項3 他会計負担金につきましては、消火栓の新設及び更新の増加に伴う補正でございます。

次に、款1 資本的支出についてです。

項1 建設改良費、目2 送配水設備費は、配水管布設替工事設計委託料等の入札残による減額でございます。

目3 営業設備費につきましては、新設用量水器の購入費の入札残による減額でございます。

目4 リース資産購入費につきましては、パソコンのリース料の入札残による減額でございます。

項4 ダム使用权取得費につきましては、両筑平野用水二期事業負担金の精算見込みに伴う減額でございます。

以上で、平成29年度の水道事業会計補正予算の説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

これ4ページのね、特別損失。先ほど課長の説明では、漏水に伴う修正損、これ何カ所あったわけ。

樋本太郎上下水道局管理課総務係長

御質問にお答えさせていただきます。

過年度漏水減免につきましては、平成29年度の見込みでございますが、68件を見込んでおります。

以上でございます。

江副康成委員長

いいですか。

ほかに。

伊藤克也委員

すいません、5ページの他会計負担金の中で、消火栓の新設、更新っていう御説明があったんですが、消火栓の新設がどちらなのか、それと更新というのがどちらなのか。

それと、更新には大体どれぐらいの年月で更新時期を迎えるのかを教えてください。

今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長

この消火栓の更新につきましては、配水管を更新するときに消火栓も一緒に設置されておりますので、そのときに、同時に更新をしております。

配水管については、おおむね40年程度で更新をしておりますので、それと同じぐらいの年数になるかと思います。

個数につきましては、消火栓の新設分が5カ所、それから更新分が17カ所になります。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

小石弘和委員

これ、何十ミリかね。50ミリかね、70ミリかね。

今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長

消火栓の口径については75ミリになります。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

いいですか。

それでは本案に対する質疑を終わります。

議案乙第7号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）

江副康成委員長

続きまして、議案乙第7号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

倉地信夫上下水道局事業課長

それでは資料の 6 ページをお願いします。

議案乙第7号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

まず、収益的収支についてでございます。

款 1 下水道事業収益、項 1 営業収益、目 1 下水道使用料につきまして、水洗化戸数の増加に伴い増額しております。

項2 営業外収益、目2 他会計補助金につきましては、決算見込みによる減額でございます。

目3長期前受金戻入は、補助金などが減価償却の都度、収益計上されているものであり、減価償却費の補正に伴うものでございます。

次に 7 ページをお願いします。

款 1 下水道事業費用、項 1 営業費用、目 2 処理場費につきましては、処理場及び北部中継ポンプ場包括委託に係る委託料の増額でございます。

項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債利息の借入利率の確定に伴う減額でございます。

目2消費税及び地方消費税につきましては、収入増及び事業費減などに伴う、決算見込みによる補正でございます。

項3特別損失、目1過年度損益修正損につきましては、過年度分、下水道使用料の漏水減

免及び世帯人数で使用料を算定している井戸水、使用世帯への世帯人数確認問い合わせにより判明した世帯人数減、そのうち、死亡による人数減を還付対象として調定更正したことによる損益でございます。

目2 その他特別損失につきましては、国道3号拡幅工事に伴う管きょ除去費を見込んでおりましたが、拡幅工事が延期にされたことにより、管きょの移設工事もできなかったことによる減額でございます。

8 ページをお願いします。

資本的収支についてですが、款1 資本的収入、項1 企業債、目1 建設改良費等の財源に充てるための企業債につきましては、国道3号拡幅工事に伴う管きょの移設工事の延期により、減額したものでございます。

項2 国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の追加内示されたことによる補正でございます。

目1 受益者負担金は、下水道受益者負担金を決算見込みにより増額しております。

次に、款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 施設建設費につきましては、委託料の入札残による減額が主なものでございます。

以上で、平成29年度下水道事業会計補正予算（第4号）についての説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

ちょっとね、私わかりませんので、教えていただきたいと思って、平成29年度末で下水道の借金はなんぼ残っとるわけ。

樋本太郎上下水道局管理課総務係長

御質問にお答えさせていただきます。

平成28年度決算でございますが、企業債の残高ですが、約200億円でございます。

以上でございます。

小石弘和委員

これ、借金が終わる期間はいつまで設定してあるかな。

樋本太郎上下水道局管理課総務係長

御質問にお答えさせていただきます。

企業債の償還期限だと大体30年、40年とございますけれども、これからも更新事業を行っていきますので、引き続き企業債っていうものは残っていくかと思っております。

よろしいでしょうか。

小石弘和委員

減るわけやないわけね。

減っていくわけでしょう、若干なり。

樋本太郎上下水道局管理課総務係長

御質問にお答えさせていただきます。

一応、我々の試算では、企業債の残高は本年度がピークというふうに試算をしておるところでございます。

今後の事業展開によって、その辺は変わっていくかもしれませんが、現時点においては本年度がピークというふうに、平成28年度がピークというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

江副康成委員長

本年度は平成28年度、今、平成29年度やなくて。（「28年です」と呼ぶ者あり）

平成28年、本年度は平成28年度ですね。（「申しわけございません」と呼ぶ者あり）

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、上下水道局関係議案の質疑を終わります。

以上で、当委員会に付託されました補正予算関係議案に対する質疑は全て終了しました。

次に採決に入りますので、準備のため暫時休憩します。

午後 1 時35分休憩

午後 1 時44分開議

江副康成委員長

再開いたします。

小柳秀和維持管理課長

先ほどの道路占用に係る電柱の本数についての回答でございます。

九州電力に係る分の電柱が2,271本、N T T西日本が1,065本。その他の電柱がありまして合計で3,440本でございます。

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

議案乙第7号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算(第4号)

江副康成委員長

続きまして、議案乙第7号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

江副康成委員長

以上で、建設経済常任委員会に付託されました補正予算関係議案の審査は全て終了いたしました。

ただいま議決した議案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

江副康成委員長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって、本日の委員会を散会いたします。

午後 1 時48分散会

平成30年 3 月15日（木）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 伊藤 克也

委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山日出男

久保山博幸 池田 利幸

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 向井 道宣

商工振興課長補佐兼企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室担当室長補佐 大石 泰之

商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長 能富 繁和

農 林 課 長 古賀 和教

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

農林課長補佐兼農政係長 佐藤 正己

農業委員会事務局長 平塚 俊範

農業委員会事務局振興係長 久保山智博

建設課長 佐藤 晃一

建設課参事兼課長補佐 萩原 有高

建設課長補佐 三澄 洋文

建設課長補佐兼庶務住宅係長 古沢 修

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

農林課、農業委員会事務局関係議案審査

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

議案乙第12号 平成30年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算

〔説明、質疑〕

陳情審査

陳 情第4号 「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定および固定資産税の特例措置に関する要望書

〔協議〕

建設課関係議案審査

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

議案甲第8号 鳥栖市営住宅条例の一部を改正する条例

議案甲第9号 鳥栖市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

ございます。

次に、節 9 旅費は職員の研修旅費や農業委員会等の研修旅費、出席費用等でございます。

以上で、農業委員会分の説明を終わります。

古賀和教農林課長

続きまして、農林課関係分の当初予算について御説明を申し上げます。

資料の 6 ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

款13分担金及び負担金、項 1 分担金、目 1 農林水産業費分担金、節 1 農業費分担金の説明欄 1 項目めの老朽農業用水路改修事業費分担金につきましては、事業に伴う地元負担の分担金でございます。

続きまして、款16県支出金、項 2 県補助金、目 4 農林水産業費県補助金、節 1 農業費県補助金のうち主なものについて御説明をいたします。

説明欄 2 項目めの多面的機能支払補助金につきましては、農業者及び地域住民を含む組織が取り組む水路の泥上げや草刈り等の基礎的保全活動や、植栽による景観形成等の農村環境の質的向上を図る協働活動を支援するための補助金でございます。

次に、中山間地域等直接支払交付金につきましては、中山間地域などの、農業生産条件が不利な地域において、5 年以上農業を続けることを約束した地域集落の農業者の方々に対して交付金を交付するものでございます。

説明欄一番下の、さが園芸農業者育成対策事業補助金につきましては、所得向上に向けた収量品質の向上や低コスト化、規模拡大などの収益の高い園芸農業を確立するため、農業生産法人、農業者が組織する団体等が行う機械施設等の整備に必要な経費に対する県補助金でございます。

次に資料の 7 ページをお願いいたします。

説明欄 1 項目めの経営所得安定対策等推進事業費補助金につきましては、担い手農家の経営の安定を図るために、必要となる推進活動費等のうち、事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要な経費を助成する補助金でございます。

次に、農村地域防災減災事業補助金につきましては、国泰寺ため池の地質調査、測量調査等の経費と、神山ため池、荻野ため池、国泰寺ため池のハザードマップ作成に必要な経費に対する補助金でございます。

次に、農業次世代人材投資資金事業補助金につきましては、45歳未満の青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための補助金でございます。

次に、節 2 林業費県補助金のふるさとの森林づくり事業補助金につきましては、荒廃した

森林、またはその恐れのある森林について、森林の公益的機能の維持管理を図るために実施するもので、佐賀県の森林環境税を財源とした補助率10分の10の事業でございます。

次に、項3委託金、目3農林水産業費県委託金、節1農業費委託金の河内防災ダム管理委託金につきましては、河内ダムを維持管理する経費に対する県からの委託金でございます。

次に、資料の9ページをお願いいたします。

款21諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入のうち、主なものについて御説明をいたします。

説明欄1項目めの筑後川下流用水事業助成交付金につきましては、水資源機構筑後川下流用水事業の計画償還助成事業による交付金でございます。

次に、市民の森のネーミングライツ料につきましては、コカ・コーラボトラーズジャパンと平成30年度、1年契約によりますネーミングライツ料でございます。

次に、款22市債、項1市債、目3農林水産業債、節1農業債の滞在型農園施設等改修事業につきましては、滞在型農園施設やまびこ山荘の大規模改修工事の経費に対する市債でございます。

次に、資料の10ページをお願いします。

これより、歳出の主なものについて御説明をいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費のうち、主なものについて御説明をいたします。

節2給料から節4共済費につきましては、農林課職員の10名分の人件費でございます。

次に、節13委託料の生産組合運営委託料及び生産組合長業務委託料につきましては、農家間の連絡調整や各種調査及び農家意向の取りまとめなど、市内44町の生産組合及び生産組合長への委託料でございます。

次に、資料11ページをお願いいたします。

目3農業振興費のうち主なものについて御説明をいたします。

節19負担金、補助及び交付金のうち、説明欄3項目めのさが園芸農業者育成対策事業補助金につきましては、農業の担い手となる農業者に対し所得向上に向けた収量、品質の向上や低コスト化など、収益性の高い園芸農業を確立するための機械の整備に必要な経費に対する補助をするものでございます。

それでは、すいません、平成30年度の当初予算主要事項説明書の14ページをお願いいたします。

さが園芸農業者育成対策事業のことでございまして、事業内容につきましては、こねぎの栽培をしてあります農業者が、こねぎ用の洗浄機の購入に対する補助でございまして、購入

費用は、総額485万円で、そのうち県が2分の1の242万5,000円を、市が10分の1の48万5,000円を補助するものでございます。

それでは、資料のほうに戻っていただきまして、12ページをお願いいたします。

説明欄3項目めの農業次世代人材投資資金につきましては、45歳未満の青年で一定の要件を満たす新規就農者に対して、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、農業次世代人材投資資金を交付するものでございます。

この事業は、昨年度までは青年就農給付金ということで名称が変更となっているものでございます。

次に、中山間地域等直接支払交付金につきましては、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において5年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して、交付金を交付するものでございます。

現在鳥栖市においては、神辺、河内地区が1地区、牛原町が1地区ということで2地区に交付をしているものでございます。

続きまして資料の14ページをお願いいたします。

目5農業生産基盤整備費のうち主なものについて御説明をいたします。

節13委託料の測量設計委託料につきましては、真木町の若宮井堰改修工事に伴う設計や測量設計の委託料でございます。

次に節15工事請負費の老朽農業用水路改修工事費につきましては、既設農業用水路の原形改修及び未改良水路の整備を行うための事業費でございます。

次に、節19負担金、補助及び交付金のうち、説明欄1項目めのかんがい排水事業推進負担金につきましては、筑後川の水源を確保し農業用水の安定供給を図るため、江島町、立石町にある用水施設の維持管理費等の負担金でございます。

次に、資料15ページをお願いいたします。

説明欄1項目めの筑後川下流用水事業負担金につきましては、水資源機構が施工した佐賀揚水機場等の施設建設事業費の一部を償還するための負担金でございます。

次に、説明欄上から4項目めの小規模土地改良事業補助金につきましては、かんがい用排水施設の改良事業、ため池で幹線用排水路のしゅんせつ、改良などを行うための負担金でございます。

次に、説明欄一番下の、多面的機能支払補助金につきましては、農業者及び地域住民を含む施設が取り組む水路の泥上げや草刈り、農道の路面維持等の基礎的保全活動や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る活動を支援する補助金でございます。現在、鳥栖市内で12の活動組織がございいます。

次に、目 6 農村整備費、節28繰出金につきましては、農業集落排水特別会計の繰出金でございます。

続きまして、資料の16ページをお願いいたします。

目 7 農地等保全管理費のうち主なものについて御説明をいたします。

節 7 賃金につきましては、河内ダム囑託職員及び河内河川プール監視員の賃金でございます。

続きまして、資料17ページをお願いいたします。

節13委託料の説明欄最初の、測量調査委託料につきましては、国泰寺ため池の地質調査、測量調査等の経費と神山ため池、荻野ため池、国泰寺ため池のハザードマップ作成に必要な経費でございます。

次に、河内ダム施設管理等委託料につきましては、河内ダム管理システムの保守業務やダム堤体等の草刈り業務などの委託料が主なものでございます。

次に、資料の18ページをお願いいたします。

節15工事費につきましては、河内河川プールの経年劣化に伴う石積み等の改修工事に係る経費でございます。

続きまして、目 8 米需給調整総合対策費、節19負担金、補助及び交付金の説明欄最初のほうの経営所得安定対策等推進事業費補助金につきましては、担い手農家の経営の安定を図るために必要となる推進活動や、要件確認等に必要となる経費を助成する補助金でございます。

次に、資料19ページをお願いいたします。

目 9 農業研修施設費のうち主なものについて御説明をいたします。

節13委託料の説明欄最初の工事監理委託料につきましては、滞在型農園施設やまびこ山荘の大規模改修工事に伴う工事監理業務の経費でございます。

次に、説明欄 3 項目めの滞在型農園施設等指定管理料につきましては、やまびこ山荘、とりごえ荘の管理運営委託料でございます。

次に、節15工事請負費の滞在型農園施設等改修工事費につきましては、滞在型農園施設やまびこ山荘の大規模改修工事に伴う経費でございまして、工事費は 1 億3,500万円でございます。工事内容につきましては、先日の議会全体勉強会で説明をしたとおりでございます。

次に節18備品購入費の、施設用備品購入につきましては、食器洗浄機及び木質ボイラー施設購入に伴う経費でございます。

続きまして、資料の20ページをお願いいたします。

項 2 林業費、目 1 林業総務費の、節 2 給与から節 4 共済費につきましては、林務担当職員 1 名分の人件費でございます。

続きまして、目2 林業振興費のうち主なものについて御説明をいたします。

資料の21ページをお願いいたします。

節13委託料の森林整備等伐採委託料につきましては、荒廃した森林またはその恐れのある森林について森林の公益的機能の維持管理を図るために実施するもので、佐賀県の森林環境税を財源として行う事業でございます。

続きまして、資料の22ページをお願いいたします。

目3 林道事業費のうち主なものについて御説明をいたします。

節13委託料の林道管理委託料につきましては、各林道の草刈りや、倒木処理及び土砂撤去などの林道管理委託料でございます。

次に、資料の23ページをお願いいたします。

続きまして、目4 治山事業費のうち主なものについて御説明をいたします。

節13委託料の説明欄1 項目め、市民の森ネーミングライツ事業委託料につきましては、ネーミングライツ料を活用し、鳥栖市民の森のPRを兼ねて、市内小学生の新1年生を対象に配布を予定しております佐賀県産木材を使ったものさしを作成する業務委託料でございます。

次に市民の森管理委託料につきましては、市民の森の草刈りやトイレの清掃委託料でございます。

次に、節15工事請負費の市民の森整備工事につきましては、これもネーミングライツ料を活用いたしまして、市民の森の遊歩道等の整備を行うものでございます。

次に、資料の25ページをお願いいたします。

債務負担行為でございまして、地域休養施設及び滞在型農園施設の指定管理期間、平成30年から平成32年の指定管理料でございます。

以上、簡単でございますが、農林課関係分の当初予算の説明とさせていただきます。

以上よろしくをお願いいたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

久保山日出男委員

16ページのほうで、お願いいたします。

河内ダムのプール監視員96人。これ、何名で何日間という表現がわかりやすいと思うが。

古賀和教農林課長

河内河川プールにつきましては、5名の方をお願いするようにしております。

期間としていたしましては、夏休み期間ですので約40日間の予定をしているところでございます。

久保山日出男委員

それと22ページ、林業費ですね。

節13委託料、この管理委託については、林道維持管理委託を九千部山横断線管理委託っていうのは、これは集落に委託しよつとか、それとも、どのような団体なのか教えてください。

成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

九千部山横断線につきましては、シルバー人材センターのほうへ委託をさせていただいております。

久保山日出男委員

結構です。

久保山博幸委員

14ページの老朽農業用水路改修工事費についてお尋ねしたいんですが、今、地元からの要望、改修の要望とかいう需要に対してどんな状況なんですか。

需要に応えられているのか、大体市内全域の老朽化の進行具合ですね、その辺はどういうふうに把握されているんでしょうか。

古賀和教農林課長

老朽農業用水路の関係につきましては、地元から要望等が出ておりますんで、順次予算に応じて改修をさせていただいているんですけども、その中でもちょっと優先度が高いものについては、それなりに、先に改修をしたりすることをやっているところでございます。

久保山博幸委員

やはり築造年数っちゅうか、もうかなり経ってきて、やっぱり今、全体的に老朽度って進んでいる状態でしょうかね。

古賀和教農林課長

そうですね、今要望が出ている分は、結構水道にひびが入ったりとか、ちょっともう傾いているとか、水漏れがしているとかいうことで、かなりの老朽化が出ている分についての要望が上がっているところでございます。

江副康成委員長

ほかにいいですか。

小石弘和委員

ちょっと1点、お聞きしますけれども、9ページ。市民の森ネーミングライツ料、これ期間は、私2年って聞いたんですけど、この表示では1年であるんですけど、その点ちょっと改正になったんでしょうか。

古賀和教農林課長

ネーミングライツ料が、平成20年6月から始まりまして、基本的に3年ということでこれまで契約をさせていただいておりましたけれども、平成29年に、コカ・コーラさんのほうが組織改革とかあるということで、ちょっと平成29年度以降、1年間をお願いしたいということでありましたので、平成29年度1年間と。

それで、もともとコカ・コーラウエストという名称だったんですけど、今度コカ・コーラボトラーズジャパンということで、ことしの1月からまた名称も変わっております、また、平成30年度についても、ちょっと1年間ということでお願いがありましたんで、1年間という契約をさせていただいております。

小石弘和委員

じゃあ、これずっと今後1年で続くものか、打ち切られるものか。

非常に、このネーミングライツ料で、市民の森がいろいろな工事関係、美的な感覚でやられていますからね、その点が私ちょっと心配なんですけど。

それから、2年間のネーミングライツ料が若干1年間にするとふえているような状況でございますけど、2年間のネーミングライツ料とこの結局1年間のネーミングライツ料216万円が、ちょっとふえているような感じ——1年間であればですね。

古賀和教農林課長

ネーミングライツ料は、当初から変わっておりません。消費税が上がったときだけちょっと変更になったんですけど、年間に216万円でございます。

それで平成28年度までは3年間という契約をさせていただいたんですけど、平成29年度以降ちょっとコカ・コーラさんのそういう申し出があったときには、組織改革があるんで、ちょっとまだその辺があるんで1年間ということだったんですけど、平成29年度のときも、今後は3年間ということで一応お願いをしております、平成30年のときにも一応3年間はお願ひできないかということで、お願いはしております。

今後、契約期間についても、以前と同じ3年間ということでお願いをしてみたいというふうに考えているところでございます。

小石弘和委員

じゃあ、1年間のネーミングライツ料は216万円がいいわけですね。

古賀和教農林課長

そのとおりでございます。

江副康成委員長

いいですか。

内川隆則委員

10ページの……。 （「マイクを入れてください」と呼ぶ者あり）

江副康成委員長

マイクを、ごめんなさい。

内川隆則委員

10ページの委託料で、生産組合長業務委託料。今、農業の法人化が進められて、推進させられているんですが、法人化されたところにおいては生産組合長の役割っていうのが変わってきているようなことがあるようで、その辺、現地の方々との話などでは、法人化されたところのほうに、何か役割が移ったようなこともあるので、今までどおりの生産組合長業務委託料っていうのを、何か取り扱い方を変えてくれないのかというふうな話が私にはあってい たんですけれども、皆さんのほうで聞かれたようなことはありませんか。

古賀和教農林課長

確かに、今、鳥栖市のほうでも集落営農組織がありまして法人化ということを取り組んで くださいというふうに推進をさせていただいているところでございます。

ただ、生産組合がこの委託料につきましては、44町ありますけれども、とりまとめ等につ いては、やっぱり町のほうで今のところやっていただくこととか、意見の集約についても町 のほうでやっていただくというところがございますんで、これにつきましては、今のところ 町単位で委託料のほうを算出させていただいております、今後そういった法人化等も徐々 にふえていく状況がございますんで、その辺につきましては、調査、研究とさせていただき たいというふうに考えてるところでございます。

そういう声につきましては、ちょっと今のところ農林課のほうにはいただいていないとい う状況でございます。

江副康成委員長

いいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

ないでいいですかね。

それでは、農林課及び農業委員会事務局関係議案の質疑を終わります。

次に、商工振興課関係議案の審査に入りますので、執行部準備のため、暫時休憩いたしま す。

午後 2 時33分休憩

午後 2 時 40 分開議

再開します。

最初に、昨日、鳥栖ガス株式会社の配当金について、調査要望がありましたので報告させていただきます。

すいません、訂正させていただきまして、昭和47年から出資をしておりました。

設立は43年でございますけれども、鳥栖市の出資が昭和「47年からの出資でございます。

それで配当金の合計額が2,790万円ということで、1,000万円の投資に対して1,790万円の増額、出資を頂いているという状況でございます。

以上、御報告とかえさせていただきます。

この点はいいですか、特に質問は。

〔発言する者なし〕

商工振興課

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

これより、商工振興課関係議案の審査を行います。

初めに、議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

それではただいま議題となりました議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計当初予算中、
商工振興課関係分について御説明申し上げます。

資料につきましては、26ページからでございます。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目5商工費県補助金、節1商工費県補助金、明治維新150年記念さが維新交付金でございます。

これについては後ほど歳出で御説明いたしますけれども、県からの交付金でございます。

次のページをお願いいたします。

款21諸収入、項3貸付金元利収入、目1労働金庫預託金元利収入から最後の目5市小口資金融資預託金元利収入までは本市の中小企業者向けの貸付制度等に伴う各金融機関への預託金の元金及び利子収入でございます。

それでは29ページをお願いいたします。

これより、歳出の主なものについて御説明いたします。

款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費のうち、節21貸付金につきましては、勤労者の生活資金等の融資を行うため九州労働金庫に預託する預託金でございます。

次に、款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、節2給料から節4共済費までのそれぞれの計上額につきましては、産業経済部長及び商工振興課職員の人件費でございます。

次の30ページをお願いいたします。

目2商工業振興費、節13委託料1,172万8,000円のうち、1項目めでございます樹木管理委託料につきましては、鳥栖西部工業団地及び西部第二工業用地等の樹木の剪定、草刈りなどの管理委託料でございます。

2行飛ばしまして、ふるさと・しごと創生事業委託料について御説明を申し上げますけれども、主要事項説明書17ページで御説明をさせていただきたいと思います。

ふるさと・しごと創生事業につきましては、御承知かと思えますけれども、平成27年9月に策定いたしました“鳥栖発”創生総合戦略に基づいて、に記載しております＜基本目標1＞鳥栖市における安定した雇用を創出するということを目的に、新たな創業支援、就労機会を創出するため、まず、ここに書いております創業支援事業でございますけれども、サンメッセ鳥栖に1階でございますけれども、鳥栖市産業相談室——通称鳥栖ビズと申し上げておりますけれども——を設置し、取り組んできている事業でございます。

平成30年度も同様に事業に取り組むものとし、1年間の開設運営経費として創業支援相談業務委託料として956万円及び通信運搬費12万円を計上しているところでございます。

事業内容といたしましては、鳥栖ビズを設置いたしまして毎週火曜日から金曜日までの週4日、午後1時から午後6時まで開設し、創業希望者や創業間もない創業者からの各種相談に応じ、指導助言を行うこととしております。

また創業支援セミナーを開催し、創業希望者の掘り起こしなどを行うことといたしております。

ます。

なお、委託先につきましては、佐賀県の中小企業診断協会に委託するものでございます。

次のＩＴ系就業・活躍支援事業につきましては、事業費が199万9,000円でございます。

内容といたしましては、ＩＴを活用した就業機会の創出を図るため、特に、若者や女性などを対象にＩＴスキルの向上を目指したセミナー等を開催する経費等でございます。

すいません、予算資料のほうに戻っていただきたいと思います。

31ページをお願いいたします。

また参考資料を別紙で配付しているかと思うんですが、西部工業団地歩道改修工事についてでございます。

これは西部工業団地内の幹線道路、長崎本線側の歩道の樹木が繁茂しておりましたので、平成27年度に伐採をしておりました。伐採しておりましたけれども、樹木の根を除去していなかったため、歩道の樹木柵がそのままでございました。

また、ある一部は樹木の根が残ってその周辺の歩道の周辺に凹凸を生じ、危険な状態となっておりましたので、新年度において、この樹木柵と、樹木の根を撤去いたしまして、歩道の改修を行うものとして予算計上をお願いするものでございます。

図示をしておりますけれども、西部工業団地の幹線道路で延長が約500メートル幅が2.3メートルの歩道でございます。樹木柵が約60カ所ございまして、この図面の右側に書いておりますけれども、樹木柵の絵を書いておりますけれども、こういった樹木柵が60カ所あるということで、この撤去をし、歩道を改修するというものでございます。

予算資料の31ページにお戻りください。

次からは節19負担金、補助及び交付金でございます。説明欄の上から5行目といたしましうか枠で囲った分でございます。

この内容については別紙の主要事項説明書18ページをお願いいたします。

企業立地奨励金等ということで本年度7,335万5,000円の予算計上をお願いしております。

目的といたしましては、市内に事業所等の新設、増設、移設または移転等を行うものに対して必要な奨励措置を行うこととしております。これをもちまして、企業の立地を促進し産業の振興と雇用機会の拡大を図るものでございます。事業の内容といたしまして、3つございます。

1つ目が企業立地奨励金でございまして、企業立地奨励金につきましては、事業所等の新設や増設に対し、最初に固定資産税を課することとなる年度の翌年から3年間奨励金を交付するものとしております。新年度は5社、6,855万2,000円を交付する予定といたしております。

次に環境保全等奨励金でございます。

これにつきましては、流通業務団地が対象となりまして、ここに進出した企業様が緑地を整備した場合に1平米当たり2,000円の奨励金を交付するものとしております。

新年度は1社、20万3,000円を交付する予定としております。

最後でございます。雇用奨励金についてでございます。

事業所等の新設や増設に際し、市内の居住者を雇用した場合、1人当たり20万円を奨励金として交付するものでございまして、3社、460万円を交付することといたしております。

すいません、また予算資料の31ページでございます。

説明欄の下から4行目のイルミネーション事業補助金につきましては、毎年、冬、中央公園で実施されておりますハートライトフェスタの開催に要する経費の一部を鳥栖商工会議所青年部へ補助しているものでございます。

次に商工会議所補助金260万円につきましては、市内商工業者の育成と近代化促進を図るため、商工会議所へ、また中小企業相談所補助金につきましては、市内の中小企業者の金融、経営、経理等の経営改善普及事業を行う中小企業相談所へ補助するものでございます。

次の32ページをお願いいたします。

節21貸付金でございます。

佐賀東信用組合預託金及び、1行飛ばしまして商工中金融資預託金につきましては、市内の中小企業団体及びその構成に対する事業資金融資の原資としてそれぞれ預託するものでございます。

2行目でございますけれども、市小口資金融資預託金3億円につきましては、本市の小口資金融資制度として市内の中小企業者の運転資金及び設備資金の円滑化を図るため、市内の7金融機関に対し預託するものでございます。

次に節22補償、補填及び賠償金、市小口資金融資保証料につきましては、先ほども御説明いたしました市小口資金融資制度に伴うもので、中小企業者等の融資に伴う信用保証料について、本市が全額負担している分でございます。平成30年1月から本年12月までの融資に伴う保証料の見込み額を計上しているところでございます。

節28繰出金につきましては、産業団地造成特別会計への繰出金でございます。

目3観光費、節7賃金162万2,000円は、四阿屋遊泳場及び沼川河川プール等の開設中の監視員の賃金でございます。

節11需用費の主なものは観光事務費、観光地の維持管理費などでございます。

節13委託料、観光地等管理委託料につきましては、主なものとしてここに記載しております、四阿屋遊泳場、御手洗の滝キャンプ場、九千部山山頂などの管理委託料となっております。

す。

次のページをお願いいたします。

節15工事請負費は、観光施設整備工事費についてでございます。

別紙で、本日お配りしました参考資料の1ページをお願いいたします。

皆様御承知かと思えますけれども、沼川河川プールがこの図面のとおりでございまして、設置しましてかなり老朽化をいたしております、ここで黒く塗っているプールの底盤が約130平米でございます。

この塗装がはげており、コンクリートがざらざらしたような状態になっておりまして、非常に危険な状態であると、最近ではちょっと漏水もしております、今回河川プールの底盤を改修をさせていただきたいということで、予算としましては、300万円をお願いするものでございます。

その他につきましては、四阿屋遊泳場の開設前の土砂のしゅんせつ費用といったところでございます。

それとすいません、戻りまして河川プールにつきましては、プールの上流の沼川のほうから水を取水しておりますけれども、この取水する水門が老朽化のため締りが悪くなっておりますので、ここも改修するということでお願いするものでございます。

では、すいません、予算資料のほうにお戻りいただきたいと思います。

節19負担金、補助及び交付金、明治維新150年記念事業負担金について御説明を申し上げます。

資料としては、別紙の主要事項説明書の19ページをごらんいただきたいと思います。

皆様御承知のとおり本年、平成30年度が明治維新150年でございます。

佐賀県でも、佐賀城内を中心に肥前さが幕末維新博覧会が開催されることとなっております。本市でもこの博覧会に合わせまして、鳥栖市の偉人・偉業を顕彰することといたしております。

内容といたしましては、鳥栖市の幕末から明治期の本市の代表的な3つの産業、薬、はぜろう、鉄道、この3つの産業に焦点を当てまして、イベントを実施したいと考えております。

その中では、タイトルとしては、この3つの産業には人はそれぞれの志があったであろうということで、またその産業を支えた中には、人、それと技があったということで3つの志、参志の人・技と銘打って顕彰事業を実施することといたしております。

現在予定している事業内容については、ここに記載しておりますけれども、記念イベントを秋から冬にかけて行いたいと考えておりますし、今説明申し上げました薬、はぜろう、鉄道に焦点を当てた、シンポジウムを行ってまいりたいと考えております。

一般質問でもお答えいたしましたけれども、特に若い世代に鳥栖の偉人・偉業を継承していきたいということから、子供でもわかりやすい副読本を作成して配布をしていくといった内容を今考えております。

一応この負担金につきましては、新年度4月に立ち上げ予定としておりますけれども、実行委員会を立ち上げまして、そこで企画運営をしていきたいということで今計画を進めているところでございます。

資料の33ページへお戻りいただきたいと思います。

説明欄6行目の新鳥栖駅観光案内事業補助金につきましては、新鳥栖駅観光案内所の運営経費でございます。

年中無休で午前9時から午後6時まで、職員を常時2名配置するものとして、人件費を観光コンベンション協会へ補助するものでございます。

次に、コンベンション等開催補助金につきましては、本市の交流人口の拡大、並びに地域経済の活性化を図ることを目的に、市内で大規模なスポーツ大会やコンベンションなどを誘致するための奨励措置でございます。

内容といたしましては、市内で開催されるスポーツ大会やコンベンション等に参加された方々が、市内の宿泊所に延べ50人以上宿泊された場合に補助する事業でございます。

昨年度の実績を考慮いたしまして新年度は7から8件程度を予定し、175万円の予算を計上しているところでございます。

次に、観光イベント推進補助金につきましては、主要事項説明書20ページに記載しておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

事業名のとおり、ここに記載しております鳥栖山笠、まつり鳥栖、とす長崎街道まつり等に対するイベント推進補助金でございまして、鳥栖市観光コンベンション協会へ補助しているところでございます。昨年が600万円で本年度が625万円の25万円の増額で予算を計上しております。

25万円の増額理由につきましては、この事業内容一覧表の一番下のまちづくり推進事業と記載している部分でございます。

ここが100万円を125万円と増額をさせてもらっておりまして、具体的に申し上げますと、毎年秋に行っております河内町の大山祇神社ライトアップ、これが例年25万円で事業実施をお願いしておりましたけれども、年々好評で、地元の方のいろんなテントであったり、おもてなしだったりセッティングをされておまして、この25万円では非常に不足するような事態が生じておりますので、今回50万円ということでお願いしているところでございます。

33ページへお戻りいただきたいと思います。

観光コンベンション事業補助金につきましては、市内への観光誘客を図るため、観光情報の収集、発信、観光イベントの推進、また、コンベンション等の誘致など観光振興の一翼を担う鳥栖市観光コンベンション協会の運営補助金として、必要な経費を補助するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

1点目28ページ、雑入、観光施設の雑入、テント貸出使用料、これはどこに貸してあるわけですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

テント貸し出しにつきましては、御手洗の滝キャンプ場がございますけれども、ここを我々のほうでテントを張っておりますけれども、こちらのテントを1回貸すと、例えば宿泊の場合2,000円、日帰りの場合1,000円ということで貸し付けております。

そういった雑入でございます。

江副康成委員長

もういいですか、とりあえず。（発言する者あり）

どうぞ、続けてください。

小石弘和委員

この625万円、資料の20ページの。これまちづくり推進事業ってどういうふうな事業をやっているわけですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

主要事項説明書でよろしいでしょうか。（「うん」と呼ぶ者あり）

主要事項書の20ページで、観光イベント推進補助金のまちづくり推進事業ということでの御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました河内町の大山祇ライトアップが先ほど言いましたように今回50万円あります。

そのほかに、真木町の藤棚のライトアップ、それから神辺と河内、神辺町の上の車あたりから河内町に向かうところに桜が結構まだ咲いていると思いますけど、そこを照らすライトアップ事業というのがございます。それが10万円でございます。

そのほかに、ボランティアガイドさんが、観光協会と協力していろいろ観光ガイドをやっているというところ、長崎街道ボランティアガイドの支援ということをやってお

ります。

それから、先ほど申し上げましたボランティアの団体の育成ということで、九州各県持ち回りでボランティアを育成する大会がございます。

そういったところに派遣して、研修して、フィードバックして市内でのボランティア活動に生かすといったような内容。

あと、観光振興イベント、これは協会の中で、突発的な出店をするとき、市内での出店とか市外へのイベントに出店するとか、観光PRを行う場合のイベント関係、そういったもろもろの費用として125万円をお願いしているところでございます。

小石弘和委員

じゃあ、次に、鳥栖の山笠。何町に補助金を出してあるものかですね。

これ、今先ほど説明をいただいたまちづくり推進、結局、上の車の桜の、どこに委託されているものか、その点がちょっと不明やったものですからお聞きしたいと思います。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

全て観光協会のほうに、この補助金を出しております、観光協会のほうからライトアップであれば地元の電気業者のほうに設置を、ライトはもう既に設置をしておりますから、電源を引き込むような作業とかいうものを業者のほうにお願いしている内容となっております。

山笠につきましては、6山ございますので6町のほうでやられております。6町のほうに補助金、補助金といいたいでしょうか、運営費をお支払いされております。

小石弘和委員

625万円を結局コンベンションに委託、これやりっぱなしでしょう。

何か、決算書とかそういうな報告等はあるわけですか、この金額に対して、各事業からですね。ちょっとお尋ねします。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

当然、補助金でございますので、決算報告書をいただいております。

毎年、観光コンベンション協会の総会の折で、といいたいでしょうか、当然、我々が協会に補助しておりますので、決算報告書をつけて報告を受けております。

久保山日出男委員

小石議員が今質問された、中途半端やったからちょっと私から、あえて言わせてもらいます。

補助金でありますので、当然、これ以上の費用を使わなきゃいかんと。返してもらわんばいかんけんですよ。これよかったら、せっかく資料をつくってあるなら大体総枠のこの事業、7つの、この事業はどれぐらいかかりよっかの資料ぐらい、各委員さんにやられたら、目安

幾らかかりよつとに、こぎやしこ補助しよつじやいわからんけんですよ。ある程度そういうのもね、資料って、ちゃつと出さるんならね、委員会終了まででよかけん、この7項目。この分だけでも結構ですので、出せますか。概略でいいですからある程度の、千円未満ぐらいでもね。

すいません、平成28年度の分として、今、収支決算書をいただいておりますので、それについては現在の委員会中に提出させていただきたいと思います。

やはり皆さんが、見ていただければ一目でわかるから、そういうふうにしていただければと思います。よろしく願いしときます。

ほかに。

江副康成委員長

ちょっと休憩します。



すいません、参考資料の19ページの明治維新150年記念事業負担金1,450万円、これ、おおまかな内訳を教えていただければありがたいなと思うのと、もう一点が、予算書のほうの、33ページの観光コンベンション事業補助金、そこに関してちょっと関連なんですけど、観光

コンベンション協会のほうで、ふるさと『とす』応援寄附金とかも取り扱いされているって
いうことで、今この観光コンベンション協会、何人でされておて、ふるさと『とす』応援寄
附金の対策とかをどうされているかっていうのを教えていただければありがたいなと思いま
す。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

まず、150年記念事業の事業の内訳ですよね。記念イベントにつきましては、今予定では550
万円程度を考えております。副読本の作成費が300万円、シンポジウムの開催が、3回から4
回を考えておりますけれども250万円。

そのほかに、そこに記載されてないものですが、一応、市内を代表する明治維新期
の代表する場所を回遊させるようなマップをつくろうじゃないかということで150万円。

それからもう一つが、一応、高杉晋作が、当時、田代代官所に来ていたと、実はそのとき
の漢詩があるというのがあるんですね。その漢詩が結構有名らしいんですよ。その漢詩をや
っぱり、せっかく高杉晋作が鳥栖市に来ていたということのあかしとして、それを記念とし
て残したいなという話が出ておりまして、それを150万円で記念碑をつくりたいと。（「記念
碑を」と呼ぶ者あり）記念碑というか、その漢詩を石に刻み込んで設置をしようという事業
を今考えております。

ちょっと雑駁ではございますけど、今そういった事業内容を考えているところでございま
す。

江副康成委員長

もう一点、観光コンベンション事業。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

観光コンベンション協会の事務局体制につきましては、事務局長が今1名と職員が3名お
ります。

商工振興課で上げているコンベンション事業補助金、協会の補助金については、局長と職
員2名分、合計3名分の予算を計上しておりまして、先ほど御質問の中にありました、ふる
さと応援寄附金に関するものは総務課のほうから委託料で来ておりまして、その事業費とし
て1名を別に採用されているという状況でございます。

池田利幸委員

1名でふるさと寄附金を全部やっておられているということなんですかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

給与についてはそういう流れになっておりますけれども、内容としては、協会の中でそれ
ぞれの分担を持ちながらされていると。例えば返礼品の募集をかける人、今度注文があつて、

注文を受けて発送する方とかそういう、それぞれに役割分担を決められて事業を推進されてあります。

以上でございます。

池田利幸委員

そうしたら、今後本当、力を入れてふやしていこうと思ったら、またその人数も考えられていくってということなんですかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

ふるさと納税に関する経費については、先ほども申し上げておりますように総務課から委託料で、委託業務としてお金が入っておりますので、当然、業務量がふえてくれば1人では対応できませんので、2名ないし3名とふえていくような形になるかと考えております。

以上でございます。

池田利幸委員

ありがとうございます。

そうしたら、また詳しく、基本は総務課でされているってということですね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

そのとおりでございます。

江副康成委員長

池田委員、もういいですか。（発言する者あり）

小石弘和委員

ちょっと関連ですけど、答弁は要りませんけどね、今、高杉晋作を——その高杉晋作が鳥栖市とどういうふうな兼ね合いがあったかなと思う。

それより賀島公ね、対馬の。

どれだけ、田代代官所におられてね、貢献されているかというようなことも、それは賀島公のほうが、いいんじゃないかなというふうに思ったから、どういうふうな基準でちょっと選ばれているかなと思って、ちょっと。

江副康成委員長

なければ、特に求めないけど、何か答弁あれば。（「なければいい」と呼ぶ者あり）

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

賀島兵介さんについても、やはり田代……、没後ですけど（発言する者あり）顕彰碑もちゃんと残って、今も賀島祭というのがあっておりますので、十分承知しております。

そのあたりも、当然顕彰していきたいと思っております。

江副康成委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

久保山博幸委員

先ほどの主要事項の19ページの明治維新150年記念事業の実行委員会が4月に発会予定ってなっている、大体どういうメンバーさんが入られるんでしょうか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

一応、実行委員会の委員の予定のメンバーといいましょうか、団体という形でお願いをしております。

まず、鳥栖市商工会議所、それから鳥栖観光コンベンション協会、それから鉄道に関してJR九州さん、それから薬に関係して中富記念くすり博物館様、それからあと、地元のPRと、あと対外的にもPRをしていきたいと、いろんな事業についてタイアップをお願いしたいということで、鳥栖プレミアムアウトレットさん、それから鳥栖市の商店街連合会さん、それから歴史等の検証をお願いする上で鳥栖の郷土史研究会というところに今予定を、お願いしたいなと考えているところでございます。

江副康成委員長

いいですか。（発言する者あり）

マイクが入っとらんです。

ごめんなさい、頭からもう一回。

久保山博幸委員

30ページの流通業務団地のトラック待機場が、もう前からごみが散乱しよるんですが、委託料が25万3,000円ということで、これ地元へ委託されていると思うんですが、大体月に何回ぐらいメンテナンスをされているんでしょうか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

この25万3,000円につきましては、今、御質問がありましたように、地元の姫方町のほうに月1回トイレの清掃をメインにお願いをしております。

あと、トイレトーパーの交換が当然、必要になりますので、そこについては折を見て補充をお願いしております。

議員御指摘のトラック待機場のごみの関係でございますけれども、鳥栖市の流通業務団地の企業会をつくりまして、月に2回、班を分けまして、大体3社から4社を1班としまして月2回、清掃活動を鳥栖市とともにお願いして、やっております。

また、地元の御協力もいただきまして、それと別にもう一回、月に1回、地元のほうで清掃をしていただいていると。

企業がやっている最中のときは、ほぼ区長様がおいでいただいているということで、非常にありがたいお話といいたいしょうか、御迷惑をかけているという状況でございます。

久保山博幸委員

ということは、最近は随分改善はしてきているというふうに思っておりますよかでしょうかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

改善するため、当然、やっぱ地元に立地している企業さんにもそういう意識を持っていたくということで、一緒に、共同してやっていこうということで、大分御迷惑をかけているかと思えます。

以上でございます。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

伊藤克也委員

すいません、主要事項説明書の17ページの、(2) I T系就業活躍支援事業に、先ほど説明で199万9,000円ほどを見込まれているというふうなことだったと思うんですね。

それで、この内容を見てみますとセミナーを開催するという事なんですけれども、結構高額なセミナーなのかなという気がしておりますが、どのような内容を予定されているのか、それと、どのような効果を狙ってセミナーを開催されようとしているのかを聞かせてください。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

I T系就業活躍支援事業の内容につきましては、基本的には、先ほど対象者を、特に言うと失言になるかもしれませんが、若者や女性をターゲットに、今、結構事務系の仕事が市内に余らないと。逆に言うと、求められている職種でもあります。

そういったところをI Tでスキルを磨いていただいて、そういった事務系の雇用を創出していきたいということで、プログラミング教室を、体験講座を実施することとしております。

あとは、働き方の講座といいたいしょうか、ちょっとこれは非常にマニアックになるんですけど、新しい働き方講座ということで、I Tスキルをつけて、新しい仕事がこの仕事があるんだよと。

例えば、テレワークとか言われておりますけれども、そういった新しい働き方もありますとか、そういったI Tを活用した仕事だとかこういったものがありますよ、という講座をやりながら、興味や関心をつけていただいて、そこを入り口として、I Tのスキルを高めていくようなプログラミング講座とかを計画、予定しております。

あと、そのハード関係、当然今、I T、コンピューターとかいろいろありますけど、ネッ

トワーク関係、ハード関係についてもわからないとついていけないという状況もありまして、逆に言うともそういう職種もあるということで、ネットワークの基礎講座とかそういったものを予定しておりますし、今までやった中で非常に反響がよかったということを踏まえてやりたいなと考えております。

伊藤克也委員

ということは、さがんみらいテレワークセンターさんに委託というかお願いをされて、そういった内容の講座とかセミナーを開催していただくっていう認識でよろしいわけですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今、事業開始をして3年目で、今回4年目になりますけれども、ある程度今まで市民を対象にやってきて蓄積された内容といえましょうか、我々もこういう事業をやれば市民もこういうの需要があるとかいうのが大体わかってきましたので、そういった熟度が高いところに委託をしていきたいと——また同じようにですね——考えております。

伊藤克也委員

さがんみらいテレワークセンターにお願いをして、対象は市民の方でそういうITスキルを高めていただいて、テレワークをやれるような人材っていうか、鳥栖市にもっともっとそういう人材を求めているっていうことですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

そのとおりでございます。

伊藤克也委員

今、御説明いただいた内容で、大体何回ぐらいを予定されているのかだけ、最後お願いいたします。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

一応、1回4時間から6時間の内容を3日間を1つの講座として、それを2回から3回というふうに考えております。

池田利幸委員

すいません、主要事項説明書の18ページの、企業立地奨励金、環境保全等奨励金及び雇用奨励金の交付っていうところなんですけど、ここで企業立地の奨励金とか雇用の奨励金とかが出ている中で、新しい企業さんが来るときに、業種にもよるんですけど、防音対策で防音壁をとかっていう、実際今、ロジスティクス・パークのところでも幡崎町で、1画の部分で、騒音っていうことで、やっぱりクレームとかかいている分、後からでも防音設備、防音壁とかの設置をって求められているところがあります。

その分で、そういう補助とかもできるんですか。

ここの、新しく立地を奨励する場合には、それをつける補助とかもいただけるということなんですかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

企業立地奨励金につきましては、ここにも記載しておりますとおり鳥栖市に新設、あるいは増設した際に対して、固定資産税等の奨励金、キャッシュバックするという制度でございまして、そのときに、防音壁をつけられてあれば、それに対しても対象となりますけれども、後で、例えばこの奨励金の制度、3年ですけれども、3年以降にそういった措置をされたとしたら、この対象にはならないということになります。なりません、というのが回答でございます。

以上でございます。

池田利幸委員

そうしたら、仮に、後から住民さんともめているんで、もうつけないといけないという状況になっていたら、完全に実費でしかそこはできないということですかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

基本的にはそうなるかと思っております。

以上でございます。

江副康成委員長

いいですか。

ほかにございませんか。（発言する者あり）

すいません、マイクで、また冒頭からお願いします。

内川隆則委員

今、話のあったいました31ページの、雇用奨励金、これ私、以前聞いたことがあるかもしれませんが、この条件ですね、3社で460万円っちゅうと、23人分。

条件は、どういうふうな条件になっておったのかな。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

条件につきましては、この奨励金を受けるために、企業が進出協定を行います。進出協定を行っておりますけれども、進出協定以降、以降といいたいでしょうか、そして操業する前、企業が進出して操業する前から市内居住者であった方を採用した場合に対象となりまして、当然、この交付する際にも、その方が継続して雇用されているというのが確認できた場合に奨励金を交付するという内容となっております。

内川隆則委員

これが、正社員なのかもしくはパート労働者なのか、そしてまた、事後に言うけど、

事後に退職する方も中には、直後にでいっちゃうかと思う。

どの辺見定めて20万円払うんですかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

基本的には、正社員が対象でございまして、先ほど申し上げましたとおり、この交付をする際、申請書をいただきますけれども、当然、1年たった、1年経過をしている状況で申請書を上げていただきますので、その時点で雇用証明書であったり、正社員であることを証明する書類をつけて確認をさせていただいておりますし、住民票等、そういったもので確認をとらせていただいております。

以上でございます。

江副康成委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

久保山博幸委員

全体的に観光という視点で見ると、沼川河川プールの整備だとかプールの整備が結構項目として上がっているんですね。

数少ない観光と言うたらあれですけど、夏場行ってみると結構県外ナンバーの方が多くて、市民の方の利用が、比率が意外と少ないなっていう印象があるんですが、何かその辺のPRというか、そういうことはやっぱ今後考えていったほうがいいのかなというふうに思っているんですが。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

確かに市外、特に久留米、他県のナンバーをよく、おっしゃられた場所で見られます。

また、逆に言うと非常にありがたい話かなと、交流人口がふえて、地域経済の活性化に結びついているんじゃないかなと——少しでもですね、思っております。

情報発信につきましては、当然、市民であろうが市外であろうが、今はどっちかっていえばフェイスブックであるとかSNSを使って発信するとか、観光協会、鳥栖市でもそういう情報発信をやっておりますので、そういったものを通じて行っていきたいと。

また、たまにメディアからの取材もありますので、そういうものに向けて積極的に情報発信をしてっております。

以上でございます。

江副康成委員長

いいですか。

ほかにございませんか。

それでは、本案に対する質疑を終わります。

議案乙第12号 平成30年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算

続きまして、議案乙第12号 平成30年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算を議題といたします。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

議案乙第12号 平成30年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算について御説明申し上げます。
説明資料は34ページからでございます。

まず、歳入の主なものについて、御説明申し上げます。

款 1 県支出金、項 1 県負担金、目 1 事業費県負担金、節 1 事業費県負担金につきましては、新産業集積エリア整備事業のため伴う県負担金でございます。

次に、款 3 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 1 一般会計繰入金、節 1 一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

次の35ページをお願いいたします。

款 6 市債、項 1 市債、目 1 工業用地等造成事業債、節 1 工業用地等造成事業債 17 億 1,800 万円は、新産業集積エリア整備事業に伴う市債額でございます。

次からは、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

資料は36ページからでございます。

款 1 事業費、項 1 事業費、目 1 新産業集積エリア整備事業費、節13委託料3,800万円につきましては、調査設計委託料で、内容といたしましては、地盤変動影響調査業務委託料として800万円、実施設計変更業務として3,000万円をお願いするものでございます。

まず、地盤変動影響調査業務につきましては、平成28年度当初予算で計上しておりましたが、平成28、29年度と繰り越しておりましたが、工事が着手できておりませんでしたので、改めて再計上しているところであります。

業務内容といたしましては、開発区域に隣接する家屋等を対象に、造成工事に伴う地盤沈下等による影響の有無について事前に隣接する家屋等を調査する業務委託料でございます。

また、実施設計変更業務につきましては、現在、計画しております造成工事では、開発区域、約27ヘクタールを一括造成する設計でございます。工期としては、大量の盛り土材を搬入することとしておりまして2年から3年、この搬入だけで期間を要します。

また、工事着手から見ますと分譲開始まで、全体で約5年を要することとなっております。現時点で工事着手が不確定ではございますけれども、既に2年ほどおくれが生じております。

そういった中で進出意欲の高い企業から引き合いがかなりあるという状況でございます。

最近でも、設備投資意欲が高まっているという状況から、ある企業からは、全部の土地を取得したいという御希望を受けておりますけれども、仮にその全部の土地を取得したとしても、一気に工場を立てるわけではないと、部分的に工場を建てていくんで、一部の土地だけでも造成して分譲してもらえないかという相談を受けております、ありましたといひましょるか、おりますという状況でございます。

こういった状況を踏まえまして、佐賀県と協議をいたしまして、何とか部分的にも、分譲開始できないだろうかと、造成ができないだろうかとこのことの協議をいたしまして、部分的にやれるんだったら、やろうよという話にまとまりました。

そういったことから――ただし、部分的に行っていきますと、地盤沈下、結構、ここ軟弱地盤でございますから、今までは全区域を一気に地盤沈下させて安定させる方法を考えていました。部分的にやると、部分的にやった隣接する次の工事に影響がある。

逆にその次、隣接する工事が先にやった宅盤に影響があるとか、そういったちょっと特殊な工事をやらないといけないとか、そういうものも考えられるということから、地盤の工事をした場合の解析が必要であるというふうになものでございます。

また、もう一つは開発区域に隣接しております安良川、これは国の河川でございますけれども、築堤工事が予定されております。

もともとは新産業集積エリアで造成工事をやった後に、安良川の築堤改修工事を行うという予定でなっておりましたけれども、その順番が逆と、我々の工事がちょっとおくれたために、国のほうが先にやるということとなりましたので、我々が後からやる工事がこの河川に影響がないように工事をしなくちゃいけないということを検討しなくちゃいけなくなりました。それも含めて、地盤沈下の収束等の地盤解析等の設計変更といひましょるか、そういったものが要ということで予算を要求させていただいているところでございます。

次に節15工事請負費14億8,300万円でございます。

これにつきましては、平成28年度から平成32年度までの5年間にやるというか、5年間の継続費を設定しております。その3年目の工事請負費を計上しているところでございます。

先ほど、委託料の中で、工事設計変更業務ということで、説明申し上げましたけれども、これによって工事費が変更になる可能性が十分あります。

大変申しわけございませんけれども、現在は継続費の３年目を計上しているという状況でございまして、実施設計変更の成果がありましたら、我々としてはこの継続費の設定変更とまいりましょうか——等ですね、お願いしたいと、今後、考えているところでございます。

節17公有財産購入費 1 億5,939万1,000円につきましては、開発区域内の未取得用地の用地購入費でございます。

節22補償、補填及び賠償金、移転補償費につきましては、今申し上げました用地取得に伴う物件移転等に要する補償費でございます。

次の37ページをお願いいたします。

款 2 公債費、項 1 公債費、目 1 元金、節23償還金、利子及び割引料につきましては、地方債元金の償還金でございます。

また目 2 利子、節23償還金、利子及び割引料につきましては、地方債利子及び一時借入金利子の償還金となっております。

以上、説明を終わります。

江副康成委員長

どうでしょうかね、続けてよかですか。

じゃあ、続けましょう。

小石弘和委員

ちょっとお伺いしますけど、34ページの事業費県負担金601万3,000円。これ負担金の場合には市と県で、2分の1で理解していいですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

県と市の2分の1負担となっております。そのとおりでございます。

小石弘和委員

先ほどからいろいろ御説明をいただきました。

この事業が、スムーズにいくのかなというふうなことは一抹の不安をいたしております。せんだっての一般質問の中でも新産業集積エリアの整備事業についての答弁をお聞きしておりますと、2年間地元調整がおくれていると、不測の日数を要していると。

今後は、地元調整に向かって努力してまいりたいというふうな答弁しか聞き取れなかったんですけど。

ただ、その地元調整がおくれているというふうなことは、何か原因があるんじゃないだろうかというふうなことを私は思うから、わかる範囲だけで、お知らせいただきたいなと。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今、御指摘いただいて、おくられている分については大変重く受けとめております。

一応、地元調整ということで、1つあるのは農地の地主の方と農地の耕作者の方でのお話が
いまだ、いまだと言いましょか、調整が長引いているという状況にあります。

それが大きな1つの要因でございます。

小石弘和委員

今、その1点だけの問題点があるというようなことでよろしいですか。結局、地元とのい
ろいろな問題点の原因というふうなことはあり得ないわけですかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

お答えしている部分もあるんですけども、当然、耕作者の方からは地元の耕作、将来の
営農とか影響があるんじゃないかという御指摘もありますので、この開発に伴って、大部分
の農地がなくなるということもあって、そこで心配されていると。

そういったところも、1つその辺の解決も含めたところでお話がされておりますので、そ
ういった面については、今鋭意、解決に向けて、解決と言いましょか、調整をさせていた
だいているという状況でございます。

小石弘和委員

いろいろお聞きしても返答はできないというふうな思いがいたします。

これ以上、細かいことをお聞きしても返答ができないだろうと、鋭意努力していただきた
いというふうなことしか言えないわけでございまして。

既に、用地購入が、恐らく27ヘクタール終わっておりますので、この用地購入代の市の負
担と県の負担、どのくらい用地買収して費用がいつているかというふうなことをお知らせい
ただきたいと思います。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

当然、県市共同事業で、先ほど申し上げましたとおり県と市の2分の1負担でございます。

ただし、起債事業ということでやっておりますので、今、鳥栖市のほうで起債をして、そ
の用地費であるとか委託料であるとかの経費については起債で全て賄っております。

その起債に伴う、利子であるとか元金が、返済が始まった場合については、当然、出費が
出ますので、そこは県と市2分の1持っていこうという事業でございまして、現在は、事業
費については、市の起債ということで賄っております。

用地費につきましては、たしか17億3,000万円が今用地取得にかかった費用でございます。

この分につきましては、起債で賄っているという状況でございます。

以上でございます。

小石弘和委員

じゃあ、完成すれば結局これを2分の1で県との割合ですというようなことで理解していいわけですね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

そのとおりでございます。

あとは、分譲したときの収入で賄いますので、そういうことで予定をしております。

小石弘和委員

それから、これ例えば、分譲される約21ヘクタールですね、総金額は幾らを予定されているわけですか、計画されているんですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

分譲予定価格については、これからの工事費等、この事業にかかった費用がそのまま反映されると思いますけれども、今、実施設計段階で七十数億円と見込みをしておりますので、その全ての経費をこの分譲費に収入として充てたいと考えております。

要するに、21.7ヘクタールを七十数億円で売却をしたいと考えております。

以上でございます。

小石弘和委員

じゃあ、これ総事業費つちゅうことは約お幾らですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

先ほど申し上げましたとおり、実施設計においては73億円程度と、今、見込んでおるところでございます。

小石弘和委員

じゃあ、その分譲される総金額も約73億円というふうなことで理解していいんですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

そのとおりでございます。

小石弘和委員

これ、今、工事がこれだけおくられているというふうなことで、今度、春から夏場、恐らくあそこが相当な雑草が生えると思うんですよ。その管理は、どこがどうされるのか。

恐らく、あそこの地元には賦課金はもう入っていないと思うんですよね、どういうふうな事情か知りませんが。

そういうふうなことは、市と県で交互にやられるわけでしょうかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今、取得させてもらっております土地の雑草等については、非常に近隣からも苦情等受け

ておりますし、非常に我々も心配してというか、御迷惑をかけているということで、管理については市のほうでやっていきたいと考えております。

以上でございます。

小石弘和委員

私、この事業がね、スムーズにいくとかなあというふうには思うんですけどもね。

いろいろお話を聞くと、難問題が非常にあると聞き及んでおりますし、恐らくこれ、新産業集積エリア事業スケジュールを見ましてもね、恐らく変更しなくちゃいけないでしょう。

そういうふうな点を、部長さんどういうふうにお考えになっているんですか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

先ほどの、佐藤次長からの御説明の中にもございましたけれども、現在、継続費の設定が平成32年度までとなっております。

当然、もう2年おくれておりますので、平成32年度までにはもう既に入らないというような状況でございます。これは事実でございます。

ですから、先ほど申しました一部分譲の可能性も踏まえた上での実施設計の変更というようなところを踏まえまして、当然、そのスケジュール自体も見直しが必要でありますでしょうし、その継続費の設定の変更、そういうものも、今後、御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、一般質問でもお答えをしておりますけれども、既に2年おくれております。

私ども非常に重く受けとめておりますので、きのうの委員会でも申し上げましたけれども、努力を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

小石弘和委員

いや、この工事がおくれればおくれるほどですね——昨年、新産業集積エリア整備事業推進室ってつくってあるでしょう。これに技術屋さんが3名配置されているし、それから事業推進係の兼務が3人、7人の方がここに、1年間お仕事なさってないんですよ。

そいけん、どういうふうなね、結局今後おくれれば、どういう仕事をされるもんかなと。一旦、この事業室を解いたらどうかと思うんですけどね。

部長の考えは。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

先ほど、お答えをいたしましたけれども、鋭意努力を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

小石弘和委員

じゃあ、結局鋭意努力していかれるなら、例えば技術者が、今庁舎内で技術者が足りないんですよ、ね。

じゃあ、そこに技術者の方が技術支援とか、原課のほうにいくような方法も考えられたらいかがかなあと。

今、庁内では、非常に技術者が多くの大型事業を抱えておりますので、そういうふうなことを考えれば、その兼務でも、できやしないかなと。

もし、できなければね、この室を一旦解いたらどうかなというふうには、私は思うんですけど、部長の考えを。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

土木の技術者につきましては、まちづくり推進課のほうに数名おりまして、ほぼほぼ私の部、産業経済部、それから上下水道局というところが、ほぼほぼ土木の技術者っていうのがおります。

それで、おっしゃっていただきましたように、技術支援という部分につきましては、当然考えられるところはあるというふうには考えておりますし、その室、御提案の室、それは総務部のほうともどういうふうにやっていくのかっていうところは、お話ししたいと思いますですが、私といたしましては、鋭意努力を重ねていきたいというふうには考えております。

小石弘和委員

もう少し突っ込んで聞きたいんですけど、もうこれ以上……、もう言いません。

鋭意努力をしてください。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。（発言する者あり）

関連。

伊藤克也委員

すいません、関連してなんですが、1年前なんですけどね、土地の取得がまだ5%、まだ不測の事態で取得できていないというふうなことだったと思うんですが、1年前に取得予定地ですよという資料をいただいたんですね。

この1年前の資料からも全く進んでいないんですか、用地取得に関して。

できたら、新人の方も含めて、私もまだ年数浅いですし、こういった資料をね、また見せていただくと、どのあたりが取得できていないのかなっていうのもわかりやすいのかなっていうふうに。

そしたら、そうやって分譲を進めていく計画で今から、土地がまだ、取得が終わってない部分は交渉しながら、もう先を買っている分はもう売りに出す計画に、どっちかっていうと進んでいくっていう認識でよろしいんですね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

基本的には、用地取得等が全て完了して部分的な造成に入れるというのが考え方でございます。

以上でございます。

池田利幸委員

わかりました。

ありがとうございます。

江副康成委員長

ほかに。

久保山博幸委員

委託料の中の、調査設計委託料の部分で、ちょっとわからなかったところが、地盤変動調査をするということで地盤の解析、これは分譲敷地内の調査ということですか。

江副康成委員長

いいですか。

能富繁和商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長

ここに上げております地盤変動調査につきましては、エリアの敷地外の住宅の調査になります。

久保山博幸委員

わかりました。

かなりの土砂を搬入されるということで、隣接しとるけんが、結構近隣への影響もどんな影響があるのかなって、ちょっと心配するんで、その辺の調査については十分配慮しとかんばいかんかなって思います。

江副康成委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本案に対する質疑を終わります。

あと1点あるんですけれども、ちょっとここで1回休憩しましょうか。

もう1時間（発言する者あり）

休憩します。

午後 3 時56分休憩

~~~~~

午後 4 時 7 分開議

江副康成委員長

再開いたします。

~~~~~

陳情審查

陳情第 4 号 「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定および固定資産税の特例措置に関する要望書

江副康成委員長

続きまして、当委員会に送付されております陳情第４号「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望書についてを議題といたします。

この際協議に入ります前に、商工振興課より、この陳情に関して御説明をお願いしたいと思っております。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

陳情第４号 「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望書について御説明を申し上げます。

今回、鳥栖商工会議所のほうから鳥栖市議会あてに要望書が出されておりますけれども、要望書の中に記載があるように、2行目に書いておりますけれども、通常国会に現在、生産性向上特別措置法案が提出されておまして、恐らく5月の連休明けに成立すると。そして7月から施行されるというふうに聞き及んでおります。

この法案につきましては、中小企業の生産向上を支援するという目的でございまして、この支援をする中で、この法律では市町村が計画認定を、まず行う——すいません、導入促進

基本計画を策定することが前提条件になっているということでございます。

もう一つが――すみません、計画認定を行う、策定することと、それに合わせて、市町村がこの固定資産税の課税標準の特例をゼロから2分の1までに軽減できる措置を講じることとなっておりまして、これは市町村が自主姿勢を持って判断するということでございます。

別表、資料をつけておりますけれども、中段に表がございます。真ん中の2枚、別紙ですね。

添付しておりますけれども、現行制度と、新制度という欄があるかと思えますけれども、現行制度というのが今、ありまして、これは平成28年7月1日から平成31年3月31日までについては地方税法に基づいて、これ、中小企業者が設備投資をした償却資産に対して、2分の1に減免するという制度がございます。

ただこれではなくて、今度新制度で新たな法律をつくりまして、市町村がゼロ以上2分の1以下と、判断をしたものでやっていくということで今回の法律では、市がゼロから2分の1を決めなくちゃいけないという状況にあります。

国から言われているのは、この認定計画をつくって中小企業者が、市がつくった計画に適合するような先端設備導入計画というのを出していただきます。

2ページ目にありますけれども、2ページ目の左側のほうでございます。

スキーム図のようなものがありますけれども、（発言する者あり）ごめんなさい、4ページでございます。

市町村が中段でございますけれども、導入促進基本計画を策定いたしまして、この計画に基づいて中小企業等が先端設備等導入計画を申請して認定ができれば、このスキームに書いてありますけど、市が税制支援を行うというふうなスキームです。

これをゼロから2分の1に市で判断してくださいというのは、この法律の特徴でございます。

もう一つは、国から直接、申請事業者（中小企業等）に矢印が入っている部がありますけれども、支援措置となって金融支援と予算措置と括弧書きで、ものづくり補助金等の重点支援というものがなされるようになっております。

すみません、戻っていただきまして、3ページの下の方、②のところに書いておりますけれども、ものづくり補助金等の運用というのがあります。

枠で囲んだものがありますけれども、4つの国の補助メニューがございます、今もあるんですけれども、新年度からは、この補助金の採択を受けるためには、まず、市が課税標準特例をゼロにしないと優先採択しませんよという条件が付されております。

仮に鳥栖市は2分の1、現行の制度のままの2分の1をやりますということになると中小

企業者がこの4つの補助金のメニューがとりにくくなるという状況になります。市といたしましては、中小企業支援するためにも、ゼロにしていきたいというふうに考えております。そういったのが今回の主なの制度の内容となっているところでございます。

そのために、国が示すこの法律に基づく導入促進指針に基づいて、我々が今後、市の導入促進基本計画を策定していくということも一つ、大事な作業となっております。

これは2つの大きな点でございます。

以上でございます。

江副康成委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、御意見等ある方は挙手の上、御発言をお願いいたします。

内川隆則委員

この4ページたいな、説明資料の4ページを見ると、生産性向上を上げるために、この真ん中、対象設備、米印1の4つばクリアせないかんっちゃうことばってん、これは機械装置を設備した後に、後からスタートするわけ。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

流れとしましては、先ほどちょっと御紹介いたしました、まず、国が導入促進指針というのを策定しまして、これ恐らく法の施行に基づいて公表されるんですけれども、それに合わせて市町村が指針に合わせて基本計画を策定いたします。これを最初に中小企業者等にお示しをしないといけない。

この中に、先ほど内川委員から質問がありました生産性向上に資する指標として、旧モデル費、いわゆる中小企業者は今、なかなか償却資産を買いかえる力がないわけですよ。今回これを後押しすることによって、資産を買いかえて生産性向上を高めようというのが目的でございます。

買いかえることによって年平均1%以上向上する設備が、例えば機械設備でラインを変えるという部分とか、あとはもう器具、備品を買うとか、これ何でもいいんですよ。

実は、自分たちの生業で必要なものを買っていただいて、この償却資産の種類にどれか該当すればいいわけございまして、それを市のほうで基本計画で示すということが最初に示さなければいけません。こういったものをやればいいですよ、というふうに。

そして中小企業者が申請をして、あわせてこの償却資産を御購入いただければ……。

内川隆則委員

時間が無駄やけん、この4つのやつを全部クリアしなければならないものなのか、これを1つでも、1番目の機械装置160万円以上、10年以内に購入したなら、その3%が向上します

よというふうになるなら、それぞれでいいのか、そこを10年以内というね

どこで示していったらいいのか、10年後に3%っていうのを、見るかどうか、その辺がちょっとわからん。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

対象設備についてはこの4つ全て満たす必要はございません。

どれか1つでも該当し、1%向上、あるいはその3%の向上が図られればいいものとされております。

以上でございます。（発言する者あり）

すいません、10年以内とか、5年以内と書いているのは、この購入された販売開始が10年以内に販売されたものかどうかという意味だと思います。

ちょっと詳しくわかりませんが、新製品であるかどうかということで判断するための指標でございます。

内川隆則委員

それで、その3%向上したというのは、何を誰が示すわけ、証明するわけ。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

大変そこが難しい部分だと思っていまして、私たちも心配しております。

国から示されておらずで、こういった形でそれを証明していくかというのが非常に大きな問題でございます。

恐らくその1%向上とかいうのは、精算、例えば機械製造装置を作っている専門の業者の業界とかが、現在も認証するというシステムがありますので、そういったところを見て、証明書つくってもらって判断をいたします。

あと恐らく今回導入計画をつくるに当たっては、鳥栖商工会議所さんであったりとか、中小企業振興協会とか、金融機関の専門の資格を持った方が、補助的に指標を、この計画をつくられると思います、

その中で、当然、3%以上向上するだろうという資金計画であったり経営計画だったりとか、財務資金計画だとかそういうものをつくられましたので、そういう仕組みを持って判断していくと考えられます。

内川隆則委員

例えば、一番心配するのは160万円の機械を買いましたと。そして、2人ね、人を減らすことができたのと、解雇していいですよといった場合には、それで3%の生産性向上がトータルできたというふうな話だって事業主側できるわけないな。

だからその辺の判断というのは極めて役所にとってはどうなのか、というふうなことにな

るわけだね。

だから、その辺が、一番心配し、判断の仕方が難しいだろうというふうに思います。

それともういっちょは、従業員数千人っていうのは、普通、中小企業っちゃうのは800人が中小企業じゃんね。

800人以下、いつか法律も変わったとかな。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

中小企業基本法に基づけば、例えば製造業その他は3億円以下とか、または300人以下。業種によって、資本金、従業員の数が整理されております。

今回対象となるのは、1,000人以下、もしくは1億円以下というのが示されております。これはあくまで、補助メニューを取りに行く企業とか、そういうものでございます。

内川隆則委員

1,000人以下っていうだけで、中小企業とか、言葉は使っちゃ紛らわしくなるわけよ、1,000人以下の事業所っていうふうにすればいいわけたい。中小企業等って書いてあるもん。だから紛らわしい話。

それはどげんでんよかばってんが、前段私が言ったことは、市役所として役所としての判断の仕方はそれでいいのかっていうふうなことが、非常に心配します。

事業主は願ったりかなったりかもしれんけどね。

以上。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

伊藤克也委員

今回の制度は償却資産をゼロにする、ゼロにやらないと、ものづくりとか商業とかサービスの補助金等をそういった支援措置が国から受け入れられなくなっていくっていうか（発言する者あり）、優先して支援をしていただけるようになるということ。

ですから、事業者、中小企業者にとっては当然、ゼロにさせていただくことが、メリットがあるというふうに思うのですけれども、今回、国があえて、このような制度を創設して、わざわざ地方自治体に償却資産をゼロにしてまで、押し付けじゃないけれども、市町村と一緒に同意しないとやらないよって、そういう優先はさせないよっていうふうなことだと思うんですが、その辺の意図っていうか、どういう感じで、鳥栖市として捉えられていますか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

国からの説明を最初に受けたんですけれども、ちょっと啞然としたというのが率直な感想でございます。

今、商工会議所のほうとも話をしておりますけれども、商工会議所のほうもいろんな国からの補助メニューをとるためには、やっぱり、ある程度の長期的な計画を持ってやらないとだめですよという条件が付されております。

市もそういうふう意味では市の自主性、地域性といいたいでしょうか、そういう努力を促しているのかなというのはちょっと感じているところでございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

ぜひ、ゼロでやっていっていただいて、中小企業の、鳥栖市で仕事を、鳥栖市に会社もっていきたいとか、新たに事業所をつくりたいとか、生産性を向上するために、設備投資をやりたいとかっていう意欲を、かき立てていただくためにも、ぜひ私はやってほしいなというふうに思っておりますが、その辺のやっぱり意図っていうか、その辺をきちっと整理を、今後やっぱりしていく必要もあると思うんですね。

やはり、国としては恐らく今後もこれだけではなくて、これに限ったことではなくても、またさらに市町村にいろんなこと要求して来る可能性もあるわけですので、その辺の意図っていうか、市町村としてどう今後も取り組んでいくかっていうことは整理していただいたほうがいいのかなっていう気がしております。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これはなかなか理解しながら、考えんといかんから難しいと思いますけど、商工会議所の陳情に対する、ちょっと御意見、委員会としての報告もしなくちゃいけないもんですから、今の内川議員のほうから、慎重にという意見と副委員長のほうから、市の経済の活性化のためにはぜひと、きちんとやってくれという話もありましたので、ほかの委員の皆さんもそういった両方の御意見を加味しながら、市のほうも進めると、進めるというか準備するというふうに言っていますんで、慎重に準備してやってくれと、間に合うようにというような、陳情の回答でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは陳情については終わります。

以上で商工振興課関係議案の質疑を終わります。

次に建設課関係議案の審査に入りますので、暫時休憩いたします。

午後 4 時23分休憩



午後 4 時25分再開

江副康成委員長

再開いたします。

~~~~~

建設課

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

江副康成委員長

これより、建設課関係議案の審査を行います。

初めに、議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤晃一建設課長

それでは建設課分、当初予算について説明いたします。

資料は、建設経済常任委員会説明資料及び主要事項説明書をもって説明いたします。

それでは説明資料の38ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて御説明いたします。

節3 住宅使用料につきましては、実績に伴いまして所定の額を計上しております。

項2 国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金について、各事業について所定の額を計上いたしております。

詳細については、歳出のところで説明いたします。

では39ページをお願いいたします。

第3住宅費国庫補助金につきましても、社会資本整備交付金の各住宅の事業につきまして、所定の額を計上いたしております。

詳細については、歳出のところで御説明いたします。

40ページをお願いいたします。

項2 県補助金、節2 住宅費県補助金につきましては、耐震診断事業の補助金及び耐震改修事業の補助金につきまして、県の補助金の所定の額を計上いたしております。

42ページをお願いいたします。

節4 土木費受託収入につきましては、各排水機場の国土交通省分、それから佐賀県分に対する受託料の収入を計上いたしております。

44ページをお願いいたします。

節1 道路橋梁債、道路改良事業につきまして、市債について所定の額を計上いたしております。

45ページをお願いいたします。

節2 住宅債につきましては、公営住宅改善事業及び防災拠点建設耐震改修事業につきましての試算について所定の額を計上いたしております。

次に歳出でございますけれども、歳出の主なものについて御説明いたします。

46ページをお願いいたします。

目1 土木総務費、節2 給料から13委託料までは、前年度実績に基づきまして所定の額を計上をいたしております。

次に48ページをお願いいたします。

目6 道路整備交付金事業費、節9 旅費から22補償、補填及び賠償金につきましては、各道路事業について、所定の額を計上しております。

ここで主要事項説明書の23ページをお願いいたします。

23ページの下の方の図に、平成30年度分の用地取得箇所と撤去箇所を図示しておりますが、斜線であらわしております萱方アパートの除去、それから用地取得物件補償に関しましては、黒で着色している部分について予定をしております。撤去の費用といたしまして、平成30年度は3,000万円、用地費としていたしまして2,110万円、補償費として4,090万6,000円を予定をいたしております。

それでは続きまして、主要事項説明書の24ページをお願いいたします。

轟木・衛生処理場線の道路改良事業でございますけれども、平成30年度分は、黒で着色しております部分を用地の取得を予定しております。

それと、県道中原鳥栖線の接続する部分に関しましては、平成30年度中に県での改良工事を予定しておりますので、その分の負担金の部分を着色いたしております。

物件補償費としまして120万円、用地費といたしまして2,000万円、負担金といたしまして1,800万円を予定しております。

それでは、予算説明資料の48ページに戻っていただきまして、下のほうですけれども、目7道路新設改良費、旅費から工事請負費まで、節13の委託料につきましては、高速道路利便増進事業調査委託料ということで、主要事項の25ページをお願いいたします。

これにつきましては、味坂スマートインターチェンジ（仮称）に伴いますアクセス道路の調査に関する経費といたしまして1,650万円を計上しております。これは、県道鳥栖朝倉線から味坂スマートインター周辺までを南北に結ぶ既設市道飯田・水屋線の概略検討を行うものでございます。

グリーン・ロジスティクス・パークの連携強化及び新たな道路ネットワークの構築が期待できるということで計上をお願いしております。

それではまた説明資料に戻っていただきまして、49ページをお願いいたします。

目3街路事業費、節8報償費につきましては、都市計画道路見直し検討懇話会の謝金を計上しております。

それから節13委託料につきましては、今年度、将来道路網の見直し検討を行いました、それに引き続きまして鉄道交差3路線について、都市計画道路の見直しを検討するための委託料をお願いいたしております。

それから、50ページをお願いいたします。

目1住宅管理費、節1報酬から、次のページの一番下段、節22補償、補填及び賠償金につきましては、市営住宅の管理について、実績に基づきまして所定の額を計上いたしております。

52ページをお願いいたします。

目2住宅改善費、節8報償費から節11需用費、12役務費、それから19の負担金、補助及び交付金につきましては、空き家対策についての所定の額を計上しております。

ここで主要事項説明書の36ページをお願いいたします。

この空き家対策につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、空き家対策を今年度から本格的に行うこととしております。空き家対策の委員さんの謝金といたしましては、12万円、これは7名分の3回の開催を予定をしております。

それから空き家対策セミナー講師謝金としましては、まちづくり推進センターごとに空き家についての説明会を予定しておりまして、この説明のほうに講師として、8カ所分を予定をしております。

それから一番下の空き家対策等補助金につきましては、100万円。これは50万円を上限としておりますので、空き家の除却に対しての補助金ということで、2件分、50万円の2件分を予定しております。

説明資料に戻っていただきまして、目2住宅改善費の委託料につきましては、本鳥栖アパートの補修分等の委託料を上げております。

工事請負費につきましては、浅井アパート等の改修工事の所定の費用を上げております。

それから節19、負担金、補助及び交付金につきましては、防災拠点佐賀競馬場の補助金、木造住宅耐震診断の補助金、それから木造住宅耐震改修の補助金の所定の額を計上いたしております。

以上、建設課分の説明とさせていただきます。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **久保山日出男委員**

48ページの、節13委託料の高速道路利便増進事業調査等委託料。これについて、説明の中でロジスティクス・パークの利便性を図るためということでしたが、実際今の道路、利便性は図れるじゃないかなと思うんですよ。

端間まで抜けている道があるのに、あえて南北はどういう意味をするつもりなのか。

#### **佐藤晃一建設課長**

南北、飯田町の交差点といいますか、病院の横の縦に走る市道、水屋町まで走る市道ですけども、これについては、国道3号から味坂スマートインターまでは、一応今、県のほうで、県道で整備をしていただくということで整理をしているところですけども、それができると縦の飯田・水屋線と平面で交差することになります。

そうなると、その道は今でも結構交通量が多いんですけど、その道を上のほうからトラックがどんどん入ってくるということで、現在、飯田・水屋線は幅員6メートルぐらいですけども、その道を拡幅する事業ということで、今回その分の概略設計をお願いしております。車道の広さを幾らにするとか、歩道の広さを幾らにするとかいうことの委託料でございます。

#### **久保山日出男委員**

そうしたら、道路っていうのはそれ相当の、蓮原川の横の道路でしょう。だから、それ相当の補償費等も結構かかってくるよね。買収か、ごめんなさい。

面積が6メートルって言っているからね、それ以上になすわけでしょう。

想定的にはどれぐらいの幅になすのかな。

#### **佐藤晃一建設課長**

幅員につきましては、片側歩道にするとか交通量がどれくらいとか、将来交通量がどれくらいかということは今から検討して、車道の幅員等は決定していくと思います。

仮に12メートルになったとすると、6メートル幅がふえるわけですから、その分の買収は必要になってまいります。

#### **久保山日出男委員**

そうしたら、道の西側を幅広げるにしかならんね。調査って、それに向けてするわけですね。あくまでも、調査だけだね、結果的には。西側に向けての調査ですね。

#### **佐藤晃一建設課長**

もちろん、議員御存じのように、東側に蓮原川がありますので、河川のつけかえच्छゅうか、反対側にはならんと思いますので、当然、西側になるだろうとは思いますが、例えば、考え方としては蓮原川の東側に道路をつけるとか、そういう可能性も――現道拡幅したほうが一番安価にはなるとは思います、そういう検討もこの業務の中で行っていきたいと思っております。

#### **久保山日出男委員**

そうしたら、東側やったら、ポンプアップすところがあるですもんね。その辺のところもきちっと説明しとってください。

農業用水のポンプアップを、あそこで井堰つくってしとりますから、その辺も確実に入れとってください。

以上です。

#### **江副康成委員長**

ほかにございますか。

#### **内川隆則委員**

いつかどこかで、説明がされたかどうかわからないのですが、山浦スマートインターの話のときにね、1日2万台以上ないと市で負担してください、なおかつ、それは維持管理も伴ってやれるなら国交省っていうか、なんですか、あの会社は……、そういうところの条件があったわけですよ、当初、山浦パーキングスマートインターをつくるときに。

それで、今度の味坂もつくるわけだから、そうなってくると、うちのほうにもいろいろこうやって話が、しわ寄せが来ると、それに伴う工事費とか、それに伴う維持管理費とかいうふうなやつが出てきはしないかというふうに思うんですが、どんなでしょうか。

#### **佐藤晃一建設課長**

まず、味坂スマートインターにつきましては、今位置であるとか、事業費でありますとか構造については検討中ですが、基本的に今までの事例でいきますと、スマートインター部分はNEXCOさんが負担をするということになっております。それにアクセスする道路については、地方自治体でということになっておりますので、今その第1次アクセス道路

については、一応県道として整備をしていただくということでお願いをしておりますが、まだ決定はしておりません。

それに伴います、その２次のアクセス道路等については、市道拡幅する場合には市の負担ということで、そういう味坂関係に関連する負担は、当然、市の負担は出てくるものと思っております。

#### **内川隆則委員**

いろいろ違うとやろうか、スマートインターの場所場所によって。

今度、小城が、開通するたい、７億円でね。国、県が金出すのが伴ってくるたいね。

その後、ほんなら２万台どうせ通らんやろけん、地元負担かっちゅうて聞いたら、いやいや、そぎゃんことは一切なかですよっていうふうな話なので、じゃあ山浦インターの話んときは、どこでどぎゃなふうになっととつかっちゅうふうな話が出てくるわけよね。

だから、いっちよいっちよ違うものなのかどうかっていうことを私は思っているんですが、どうでしょうか。

#### **三澄洋文建設課長補佐**

すいません、スマートインターの件でございますけれども、今、国のほうから伺っている話でございますが、インターチェンジにつきましては、先ほど課長が言いましたようにＮＥＸＣＯのほうで整備をされるということで伺っております。

どこのインターでも、インターチェンジにつきましては、国のほうで整備されると、ＮＥＸＣＯのほうですね。

それから接続するアクセス道路、それについては、市町村がベースでやっていくということになっているところでございます。

以上でございます。

#### **内川隆則委員**

そげん、スパッと言うてさい、山浦スマートインターのときは１日２万台通らないと全て地元負担ですよと。

そして、なおかつその後の維持管理費も地元で行ってやれるならば、ＮＥＸＣＯはそれはオーケーしますと、そういう条件ですよっていうふうなことで山浦パーキングスマートインターの場合は、ネックになってきたわけだから。

そげんスパッと言われたってくさい、ほんなら委員長も山浦パーキングば、もう、寝言んごとと言いよっとにくさい。

#### **佐藤晃一建設課長**

山浦インターの検討をしたときが、多分平成２３年とかそれぐらいに検討していると思いま

すが、ちょっと私が今までいろんな話を聞いた中でも、間違いかもしれませんが、2万台以上ない場合は地元が負担するようになるという話は、ちょっと私は聞いたことがなかったので、そのとき言い間違えたのかどうかはわかりませんが、現在の法律が変わったかどうかはわかりませんが、今ある高速道路利便事業では1日の台数がある程度BバイCは必要でしょうけれども、台数が何万台であろうと何千台だろうと、料金所付近まではNEXCOが整備するというようになっているというふうに聞いております。

#### 松雪努産業経済部長兼上下水道局長

それこそ私も、当時総合政策課で記憶をたどれば、先ほどもちょっとお話をしたんですけど、BバイCが1以上ないと事業化できないというようなことを言われていたんじゃないかなあというような思いはあります。

だから、そこに2万台というような数字ではなく、BバイCが1以上っていうような縛りは以前あったのかなっていうようなことは考えております。

#### 内川隆則委員

ここで、どうだこうだと言っても仕方ないわけであって、であるならばね、山浦パーキングも味坂よりも早う声を挙げとったわけだから、できるはずじゃないかと。

だから、それはもう市のほうが、やる気がなかったっていうだけのことですたいね。そうしか私は受け取れん。

私は、はっきりその辺のところはね、何回も繰り返し聞いたことある。

都市計画審議会で視察に行ったときもね、別府のパーキング、スマートインターも2万台もあそこ、あげん車の多かところでん2万台もなからしか。だから、地元負担ですよっていう話も聞きたいきさつもあるったい。

だから、私は記憶が薄いわけでも、何回も繰り返して――であるならばね、見直して、その山浦パーキングの話も、それは最もすべきじゃないかというふうに思います。

#### 久保山日出男委員

先ほどのに付随しますけれども、蓮原川のところの道路をつくった場合、佐賀県と福岡県、鳥栖市、小郡市、500万円の調査費をしながら、3本ぐらいの道路を示されたもんで、味坂スマートインターについて。それには、まさかそれをこっちに回した形に終わるようになってるんじゃないでしょうね。

要するに、3本は、サッカー場から真っすぐ来た道と、もういっちょ南の集落の中と、もう一つ下んともあったんですよ。

だから、その辺のところを、それ1本をこっちに、南北にしたからそれで、まさか、当たったごたっる感じじゃなかでしょうね。

## 松雪努産業経済部長兼上下水道局長

先ほど、佐藤課長も御説明しましたけれども、一般質問でもお答えしておりますが、今、位置、構造、事業費等を準備会のほうで決定をしていこうとしているような段階で、じゃあどこにするのかっていうのは、まだ正式な決定はしておりません。

ですから、そのアクセス道路は、当然、つくっていく必要があるというふうには思っております。

## 久保山日出男委員

そうしたら、わかりました。

よろしく願いしときます。

## 江副康成委員長

ほかに、ございませんか。（発言する者あり）

マイクをお願いします。

## 久保山博幸委員

主要事項の32ページ、これもいいんですか。（発言する者あり）

まず、中央公園の実施設計のためにということで設計委託料があるんですが、（「中央公園は維持管理課」と呼ぶ者あり）だめですね。

## 江副康成委員長

中央公園は、ちょっと違いますね。

ほか、いいですか。

ほかに。

## 内川隆則委員

52ページで空き家対策。空き家対策の話を具体的にされているんですが、これはね、俺、この条例をつくる時も非常に意見を言ってきたいきさつあるけど、これは個人の財産をね、どこまでさわっていいのかっていうのは極めて難しいわけよね。

だから、佐藤課長がどういうふうにして前に進めようとしているのかわからんけど、なかなか進められる話ではないというふうに思うわけよね。

だって、まずよ、空き家になっているところはじいちゃんの財産かおやじが死んだ財産かによって兄弟が何人もおると、まず、固定資産税を取るのは長男のところに行くもんね、自動的に。だから自動的に、それが、本当に長男の財産になるかどうかということは違うわけよね、また別の法律があって。

だから、簡単にね、これをどうするこうするって言ってもさ、問題が起きているからこそ空き家になっているわけよね。何にもないなら空き家になっとらんわけよ。



だから、その辺どこまで踏み込んで、するつもりなのか、ちょっと前に進めるなら、どうでしょうか。

#### **佐藤晃一建設課長**

空き家対策につきましては、昨年度、空き家調査をやっておりまして、市内に空き家に該当するものが600軒ほどございます。

その中でも、倒壊の可能性がある空き家、これは1軒ほどありまして、今非常に危険な状態になっております。台風で崩れたら人がけがするとかですね。

鳥栖市としては、まず、倒壊の危険性がある15軒の空き家を除却をするということで、来年度、空き家の除却の上限が50万円ですので、その2軒分を計上しております。

議員御指摘のとおり、個人の財産でございますので、一番問題なのはその空き家の相続がどうなっているかとか、壊せるような状態なのかということが一番——そういう状態なので多分残っているというようなケースがあると思いますので、そのあたりは、ことしの3月、司法書士会とか宅建協会、それから弁護士会等と鳥栖市が協定を結んでおります。

その中で、そういう空き家について御指導をしていただくような組織もつくっておりますので、そういう中で除却をするにはどうしたらいいかということの意見を聞きながら、まずは15軒の空き家について除却を行っていきたいと考えております。

#### **内川隆則委員**

では、ここに空き家対策協議会委員謝金っていうのは、そういうおのおののプロの人たちを集めて協議してもらうっていうふうなことになるわけね。

でないかね、ああしてくれこうしてくれって言われたって、もう建設課だけが困ってしまうような状態だけにしか陥らんわけよね、結論だけ決められても。

その辺、おのおの責任持ったプロの人たちが話をすれば、いいだろうけど、その辺気をつけて会議してもらえばもらうほど、宿題ばかりもらうような感じじゃあどうしようもないでしょうから。

#### **古沢修建設課長補佐兼庶務住宅係長**

議員御指摘のとおりでございます、空き家対策については、そういった専門家の方の御意見、こういったものを頂戴しながら進めてまいろうというふうに考えております。

おっしゃられるとおり、法的専門性、それから建物の構造がわかる方とかそういったことがございますもんですから、具体的には弁護士、それから司法書士、それから宅建協会、それから建築士会、それから法務局——相続関係です——それから土地家屋調査士、それからもちろん県の土木事務所、そういったところにも御参加をいただいて意見をいただきながら、御指導いただきながら慎重に進めてまいりたいと考えております。





維持管理課以降は、あす午後２時から引き続き審議したいと思っております。

- 114 -

平成30年 3 月16日（金）



## 1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 伊藤 克也

委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山日出男

久保山博幸 池田 利幸

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

維持管理課長 小柳 秀和

維持管理課維持管理係長 徳淵 英樹

維持管理課公園緑地係長 本田 一也

国道・交通対策課長 田原 秀範

国道・交通対策課道路・交通政策係長 増田 義仁

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局管理課総務係長 樋本 太郎

上下水道局管理課業務係長 小川 智裕

上下水道局事業課長 倉地 信夫

上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長 今村 利昭

上下水道局事業課参事兼課長補佐 前間 修

上下水道局事業課浄水・水質係長 松雪 秀雄

上下水道局事業課下水道事業係長 中牟田 恒

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

## 5 審査日程

### 維持管理課関係議案審査

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

議案甲第7号 鳥栖市都市公園条例の一部を改正する条例

〔説明、質疑〕

### 国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

〔説明、質疑〕

### 上下水道局関係議案審査

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

議案乙第11号 平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算

議案乙第13号 平成30年度鳥栖市水道事業会計予算

議案乙第14号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計予算

〔説明、質疑〕

## 6 傍聴者

なし

## 7 その他

なし



午後 1 時59分開議

江副康成委員長

本日の建設経済常任委員会を開きます。

~~~~~

維持管理課

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

江副康成委員長

これより、維持管理課関係議案の審査を行います。

初めに、議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小柳秀和維持管理課長

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算中、維持管理課関係の主なものについて御説明をいたします。

資料につきましては、配付させていただいております当初予算説明資料、53ページからお願いたします。

まず、53ページ歳入から申し上げます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節土木管理使用料につきましては、市道占用料及び公有水面使用料でございます。

続きまして、2節都市計画使用料につきましては、公園使用料でございます。

その下、15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節都市計画費国庫補助金につきましては、公園施設長寿命化計画策定業務に対する国の社会資本整備総合交付金を活用したいと考えて計上させていただいているところでございます。

続きまして、54ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節都市計画費県補助金につきましては、佐賀県の緑の景観づくり事業補助金でございます。

内容につきましては、平成29年度に引き続きまして、樹木の植えかえ等を行う事業を実施したいと考えているところでございます。

次に、21款諸収入、6項雑入、4目雑入、4節雑入につきましては、自動販売機の電気料でございます。

続きまして、55ページから歳出の主なものについての説明をさせていただきます。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、11節需用費の主なものにつきましては、光熱水費といたしまして道路照明灯の電気料及びトイレ施設の上下水道料金でございます。

続きまして56ページをお願いいたします。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、2節から4節につきましては、維持管理課長、維持管理係職員13人分の人件費の経費を計上させていただいております。

それから一番下の13節委託料につきましては、測量調査委託料及び道路台帳修正委託料を計上させていただいております。

続きまして、2目の道路維持費の主なものについて説明させていただきます。

7節の賃金でございますが、5月から10月までの6カ月間、草刈り作業員2人分の賃金を計上しているところでございます。

58ページをお願いいたします。

13節委託料の主なものについて申し上げます。

市道緑地帯などの緑地帯等管理委託料、舗装路面補修委託料などが主なものでございます。

次が15節工事請負費の主なものにつきましては、道路側溝等の工事費でございます。

続きまして59ページをお願いいたします。

3目道路舗装費、15節工事請負費につきましては、道路舗装工事、市内一円及び今泉・田代大官町線の舗装工事を計上しているものでございます。

その下の4目橋梁維持費につきましては、橋梁長寿命化事業に係る経費を計上させていただいております。

続きまして60ページをお願いいたします。

5目交通安全対策事業費の主なものにつきましては、議案甲第1号と関連するものでございまして、まず、1節報酬、交通安全指導員報酬64人分の経費を計上させていただいております。

続きまして、11節の需用費の主なものにつきましては、交通安全指導員の被服費、啓発用グッズ、街路灯の電球等の経費を計上させていただいております。

その下の13節委託料の主なものにつきましては、駅前駐輪場の整理及び指導委託料といたしまして、鳥栖駅・麓駅・弥生が丘駅前駐輪場の整理等に要する経費を計上させていただいております。

15節工事請負費につきましては、市内一円のカーブミラー、防護さく等の交通安全施設の

工事費を計上させていただいております。

続きまして、61ページをお願いいたします。

3項河川費、1目河川改良費の主なものは、15節工事請負費でございまして、主な工事といたしましては、排水路整備工事及びしゅんせつに係る工事でございます。

その下の、4項都市計画費、8目都市計画総務費の2節から4節につきましては、公園緑地係4人分の人件費でございます。

62ページをお願いいたします。

2目公園管理費の主なものにつきましては、13節委託料の市内の公園管理委託料を計上しているものです。

また、公園施設長寿命化計画策定委託料につきましては、主要事項説明書30ページをごらんください。

本年度予算といたしまして2,200万円で、2分の1が、社会資本整備総合交付金を予定しているところでございます。

目的といたしましては、市が管理する都市公園の多くが、供用開始後30年以上経過しておりますので、遊具等の老朽化が進んでいることから、公園施設等についての安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全等の管理による長寿命化対策を含めた修繕改修の計画策定を行い、公園施設の効果的、効率的な対応を通じたストックの有効利用を図ることを目的といたしております。対象となりますのは、都市公園25カ所でございます。

内容につきましては、国の公共施設長寿命化計画策定指針案に基づきまして、公園施設の機能保全のための補修、改修、更新の維持管理を計画的に行うために、施設ごとに管理方針、長寿命化対策等の予定時期・内容等をまとめた計画の策定をするというものでございます。

予算説明書のほうに戻っていただきまして、15節の工事請負費の主なものにつきましては、東公園しゅんせつ等工事でございます。

63ページをお願いいたします。

4目緑化推進費の主なものは、8節報酬費は、花の日の講師謝金や会場装飾の謝礼等の経費を計上しております。

13節委託料につきましては、花苗の移植等の委託料の、経費を計上しておるところでございます。

64ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目の現年発生公共災害復旧費と2目の単独災害復旧費につきましては、災害復旧時の工事費として、頭出しをさせていただいているところでございます。

以上、簡単でございますが、維持管理課分の主なものの説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

53ページの土木管理使用料の市道占用料、これ埋設と思うんですけど、九電とNTT、鳥栖ガス、筑紫ガスか、これ、どのくらいの距離があるものか。メーター数とメーター単価、ちょっと御報告をしていただきたい。

それから、公有水面使用料、これ継続と書いてありますけど、どこの部分の継続か。平米数がどのくらいあるものか。平米単価幾らなのか。お答えをいただきたいと思います。

小柳秀和維持管理課長

市道占用料の距離につきましては、ちょっと（「場所はどこかわかるね」と呼ぶ者あり）場所は、鳥栖ガスにつきましては、鳥栖ガスの供給区域の部分になりまして、筑後ガスにつきましては、流通業務団地のところから商工団地を通して、下野のほうに流れている西部ガスの供給の管が主なものになります。

江副康成委員長

距離と、今、小石委員さんの質問に対する答弁はどうなっていますか。

大丈夫ですか。

徳淵英樹維持管理課維持管理係長

埋設物の単価について、ちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

ガス・水道管等の埋設物の占用料の単価につきましては、外径の大きさによって単価が異なっておりまして、主なものを申し上げますと、外径の厚さが0.1メートル未満の物につきましては、1メートル当たり40円、外径の幅が0.1メートル以上0.15メートル未満の物は1メートル当たり61円というようなことで、太さによって単価が若干異なっておる状況でございます。

以上になります。

江副康成委員長

外径と、あとは。

あと、ほかにも質問のやつあったんですが、大丈夫ですか。

徳淵英樹維持管理課維持管理係長

続けて、すいません。

公有水面の箇所数、面積等については、申しわけございませんが把握しておりません。

資料のほうに記入させていただいています継続っていうものにつきましては、個人さんが

占用をされる場合は、占用許可を5年間出している状況でございます。

その5年の更新をする際に、継続という形で上げておりまして、具体的な数は、すいません、現時点では把握しておりません。

以上です。

江副康成委員長

それと、距離はあれですか、手元にはないけれども、答えられるんですか。

そこも含めてちょっと答弁してください。

小柳秀和維持管理課長

距離と平米数についてはちょっと、今手元に持ちませんので、資料を確認させていただいて、また改めてお答えをさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

小石弘和委員

じゃあ、それ資料出てきますかね、資料を出してください。

これに対して、これ個人が……、個人と、ここに「その他」って書いてあるでしょう。

これ個人ちゃどういふうな、あれですかね。

その説明の中に234万6,000円、個人に埋設物か何か貸してあるわけですか。

その他は何をどう意味しているんですか。

小柳秀和維持管理課長

その他につきましては、例えば携帯電話の事業者とかケーブルテレビの事業者とかという部分もございます。

それと、あと、個人の部分につきましては、道路の下を排水する公有水面まで配管を伸ばされているところ等もございますので、そういう場合に該当するものというふうに考えております。

小石弘和委員

意味がわからん。

的確に説明してくださいよ、この個人234万6,000円。

個人で道路を横切ったりなんたりする分の使用料ですか。

徳渕英樹維持管理課維持管理係長

小石委員のおっしゃるとおりでございます。

例えば、個人の敷地の前に側溝がなく、道路の反対側に側溝があった場合とかに、御自宅の敷地内の宅内排水を暗渠のほうで道路を横断して奥のほうの水路等につなぐ際に、道路占用料というのが発生してきます。

こちらの資料に上げています個人っていうのは、個人さんの占有許可申請に基づいて、占用料を見込んだ金額ということで上げさせていただいております。

以上になります。

小石弘和委員

例えばよ、九電の489万8,000円というふうなことは、年間の結局道路使用料の、埋設の使用料のものになるわけですか。

徳淵英樹維持管理課維持管理係長

主なものは、電柱の設置の分がほとんどになってまいります。

以上になります。

小石弘和委員

何、電柱の設置。

江副康成委員長

再度お答えください。

小柳秀和維持管理課長

すいません、九州電力とN T Tにつきましては、電柱の占用料が主なものでございます。

それで、鳥栖ガスと筑紫ガスの分につきましては、主なものとしては配管の占用料でございます。

小石弘和委員

私ね、九電の埋設使用料と思とった。

ちゅうことは、あそこの、うちの、田代駅・外町線に九電の埋設がずっと工事されたんですよね。

あそこの、要する、ちょうど……、あそこの変電所です。（「神辺変電所」と呼ぶ者あり）神辺変電所からずうっと埋設をしたんですよ。私、この埋設の使用料と思ったんですよ。

それはないわけですか。

江副康成委員長

どなたか答えてください。

小柳秀和維持管理課長

今年度分に含まれているかどうかはちょっと確認をさせていただきたいとは思いますが、基本的には占用料はかかるものというふうに理解はしております。

すいません、物によりましては、毎年更新の物と5年更新と違って年限が変わってくる場合もございますので、ちょっと個別の案件は今、お答えはできない状況でございます。

小石弘和委員

あなたたちは、予算を組むときにぴしっとしたことをせんと、答弁できるようなものを組まんと審査にならんやないですか。

こんな、ざあっとした予算で、できるわけなかでしょうもん。

今、その答弁ば求めるって言っても返事ができんならね、後で結構ですので、わかりやすい説明ばさせてください。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

小石委員、おっしゃるとおりでございます。

ちゃんと資料を用意して説明させていただきたいと思いますので、後ほど御提示させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

江副康成委員長

それと、これ、筑後ガスとか筑紫ガスと言われているけど、どちらがあれですかね。

正解なんですかね。（「すいません、筑後ガスが」と呼ぶ者あり）筑後ガスでいいですね。

小石弘和委員

これ、筑後ガスってどこにあるんですか。

それから、鳥栖ガスはわかるけど、これ西部ガスも相当埋めていると思うんですけどね。

西部ガスの占用あれはないわけですか。

小柳秀和維持管理課長

西部ガスの管を筑後ガスのほうが管理しているような形で、筑後ガスが占用をしている状況でございます。

小石弘和委員

ちょっと私、腑に落ちんけど、また……、（発言する者あり）と思うんですけどね。

そいけん、またそれは、ちょっと詳しく調べてください。

江副康成委員長

ほかに。

久保山博幸委員

すいません。

53ページの社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命化計画策定業務に関してなんですけれども、都市公園の25カ所について施設ごとに計画するということなんですけど、例えば、地域ごとの公園、地元からの要望というか、こういうふうにしてほしいとか、何かそういうふうな地元の要望っていうのはこの計画には反映される可能性はあるんでしょうか。

本田一也維持管理課公園緑地係長

公園長寿命化策定業務については、国の補助を使って、2分の1補助をもらうわけなんですけど、これについては、2ヘクタール以上の公園、それと2ヘクタール未満の公園ということで、ちょっと内容が分かれてきまして、2ヘクタール以上の公園であればいろいろな、柵とか、トイレとかそういったものにもかなりの部分に使えると、文化施設とか体育施設も使いますということで、それが2分の1来ます。

2ヘクタール未満の公園、ちょっと小っちゃい公園につきましては、遊具のみの計画となります、これについてはですね。

さっき、久保山博幸議員言われました地元の要望とかそういったものについては、この公園長寿命化に合致するものであれば、例えば今ある遊具のほうをいろいろ、鉄棒とか滑り台とかありますよね。

それに関して、合体させて複合遊具にさせたいとか、そういった要望もあるとは思いますが、そういった地元の要望も聞きながら契約を、反映できるものについてはしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

久保山博幸委員

ということは、計画の段階で何らかの形で、地元とそういうふうな意見交換の機会を設けられるということですね。

本田一也維持管理課公園緑地係長

計画自体は、うちのほうのコンサルのほうに業務委託しますんで、コンサルのほうが一応全て公園内の施設のほうを健康度調査をしまして、それによって作成されます。そのあとに、いろいろ公園ごとに何年度にしなければならないと、公園長寿命化のほうでちょっと対応しなければならないというのが出てきますんで、そのときに、地元の要望とかを取り入れながら公園整備はしていきたいというふうに考えております。

久保山博幸委員

すいません、そもそもこの計画自体というのは、これをつくったかと補助金がもらえないってことで解釈しとってよろしいですか。

本田一也維持管理課公園緑地係長

そのとおりでございます。

これによって、次の次年度から2分の1の補助がもらえるというふうになります。

2分の1の社会保障整備交付金ということで交付金のほうが交付されるというふうになります。

池田利幸委員

今のに関連して、ちょっと追加で聞きたいことがございまして、公園施設って大きな捉え方をして、体育館とかそういうところの設備とかの投資も、これの補助でできるんでしょうか。

本田一也維持管理課公園緑地係長

体育施設ということで、一応それもできます。市民公園内の、都市公園であればできます。この25カ所で作る都市公園内であればできます。また、文化施設も一緒です。文化会館ですね、それについても一緒になります。

小柳秀和維持管理課長

少し補足させていただきますと、都市公園内にある施設になりますので、都市公園内に体育施設、文化施設等の改修等を行う場合、対象となるということでございますので、あとは社会資本整備総合交付金の補助率等の変更等がなければいいかなと思っておるところでございます。

江副康成委員長

いいですか。

それでいいですか。

内川隆則委員

だんだんわからんごとなってきた。

大体、基本的にね、鳥栖市は小都市とか基山町みたいにあげな設備ばつくっと、子供たちがけがどんしたらね、かえって危なかけん、なるだけつくらんごとしゅうと。

今あるやつは、なるだけ撤去していくごたっふうにしようというふうな思いで今まで来たっちゃろうと思うったいね。だから、あんま余計、立派な物がないような状態たい。

ところが、このコンサルに委託をしたならば、コンサルが2,200万円もかけてずっとやけんが、これはこげんしなさい、この公園には何と何と遊具ばそろえなさいというようなやつがばらあっと出てくっちゃろうと思うったいね。なおかつ、地元からの要望をプラスアルファして。

そうなってくると、それに基づいてしていかないかんじゃろうというふうな、今の説明では聞こえとばってん。

プラス、体育館とか文化会館もそんなのにずうっと、具体的に出てくるような話になるわけ。

本田一也維持管理課公園緑地係長

25カ所の都市公園の長寿命化計画をつくるわけですけど、体育施設、都市公園内であれば体育施設とかも文化施設、簡単に言えば市民プールとかも大丈夫なような、今ある施設です

ね。

新しい物をつくるんじゃないくて、今ある施設とか修繕を目的にするものですから、そいけん、遊具についても今ある遊具について改修をするという内容にはなっております。

以上でございます。

小柳秀和維持管理課長

もう少しつけ加えさせていただきますと、名称が長寿命化計画というふうになっておりますとおり、施設を長寿命化させるために年度ごとにどういう修繕をしていくかというやつを計画を立てて、長く施設を使っていこうというところが大きな目的のところになっておりますので、ストックの有効活用という部分で御理解いただきたいと思います。

内川隆則委員

そうなってくるとさい、計画が出されて、そのとおりやってみましょうと仮になった場合には、国からまたそれなりの、半額の補助が出るっていうふうなことになるわけ。

小柳秀和維持管理課長

一応、この計画をつくってその事業に該当すれば、今回と同じように2分の1の交付金の対象となることもあります。

以上でございます。

内川隆則委員

「も」あります。

ない場合もあるの。

小柳秀和維持管理課長

現時点では、対象になる事業に対して行いたいとは思っておりますが、詳細の内容につきましては、該当しないものもあるかもしれませんので、すいません、「も」という言葉を使わせていただいたところです。

申しわけございません。

内川隆則委員

1つはね、公園の場合、既存のやつについてよしあしをつけるくらいならさ、必要なかもんね。ましてや、地元の人たちの声なんて聞く必要もなかもんね。

だって、今まで既存のやつは大分撤去してきたけんが、それをなおかつ見るためには、わざわざコンサルに2,200万円もかけてせんでも、職員でわかるような話じゃないかと思うわけ。いや、こういう公園にはこういうやつを設備したほうがふさわしいですよと。

だから、これとこれについての遊具については、ぜひ求めなさいというふうなところまでのコンサルの話ならね、わかるけど。

既存のやつだけをね、よしあしを決めるくらいなくさい、2,200万円もかける必要なかと思うわけよ。

だから、そういうふうな意味では、そしてまた、あとプラスしてからつくるなら別としてね、つくらんなら必要なかわけやろう。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

内川委員の御指摘もございますけれども、先ほど本田が言いましたように、文化会館、体育館、市民球場、これ市民公園という都市公園の中に入っております。

それで、そこの改修、長寿命化っていうところも今後その交付金の対象になってくるといようなことでございますので、当然、その公園、25カ所の長寿命化計画をつくっていくんですが、そういうところも含んで、今回長寿命化計画をつくっていくといようなことでございます。

内川隆則委員

わかりました。

目的はそちらのほうですね。

公園じゃないわけね。（「公園も」と呼ぶ者あり）公園は必要ないじゃないか。

わかりました。

久保山博幸委員

ということは、市民プールもその範疇に入ってくるっていうふうに考えていいんですか。

本田一也維持管理課公園緑地係長

市民公園内でありますから、それも入ってきます。

久保山博幸委員

以前、市民プールも耐用年数が来ているということで、健康スポーツセンターも今のところちょっと保留されているんですが、そうになると市民プールというのがもうここ何年の話だと思ふんですよね、その改修するんであればですね。

その辺、市民プールの重要性っちゅうのは計画に向けての重要性っちゅうのはどういうふうに考えておられるんでしょうか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

今、市民プールにつきましては、今の方針といたしましては使えるまでは使っていこうといような方針だと理解をしておりますが、その使えなくなった後、じゃあ、健康スポーツセンターをどうするのかっていうところの判断もございましょうし、仮に、この公園長寿命化の中で、これ改修長寿命化でございますので、それで、それをどう生かしていくのかっていうところはまた来年度、その中で検討していく必要があるというふうに考えておりま

す。

久保山博幸委員

ということは、今回のその改修、この計画の中にそこを含んどかんと、いずれ、じゃあ市民プール、改修しようかというときにはその補助がもらえないということになるんですよね。

江副康成委員長

答弁はいいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

小石弘和委員

59ページ、工事請負費の8,000万円となっています。

これ道路舗装工事費の舗装工事市内一円、これ5,500万円の予算を組まれているんですけど、この数字で足りるんですかね。

これ例えば、じゃあ、この5,500万円、1級市道、2級市道、3級市道の修理の予定があるわけですか。

小柳秀和維持管理課長

舗装工事につきましては、こちらの分につきましては、単独事業で行いたいという部分の5,500万円を考えておりまして、例えば、今年度でございましたら平田・養父線のミニストップ前の交差点の舗装を張り直したりとか、そういう要望等に基づいて、優先順位をつけながら事業をさせていただいているところでございます。

1級、2級、3級の順位分けっていう分についてはちょっと考え方としましてはなるべく交通量の多いところとか、子供さんたちの通学路とかそういうところを優先的にやりたいというふうに考えておるところです。

江副康成委員長

そこまでの答弁でいいですか。

小石弘和委員

そいけん、例えばよ、その5,500万円の計画を、どこをどうするんだというふうなことが明確に出ていますかというようなことですよ。

続いて、この金額の中にはオーバーレイも入っているわけですか。

徳渕英樹維持管理課維持管理係長

5,500万円の、市内一円の舗装工事につきましては、すいません、繰り返しになるかもしれませんが、地域からの要望のほうをいただいている路線と、それと道路巡回によりまして陥没があったりとか、路面の状態が悪いところを、市のほうで確認したところを予定していきたいというふうに思っております。

それで、オーバーレイのほうも、当然、この費用で工事を行っていきたいというふうに思

っておりまして、どうしても道路の延長が長いものですから、区間がなかなか長い区間ができないような状況にはなってきますけれども、なるべく要望に応えられるように必要最低限の区間をやりながら、年次的に計画的に進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

小石弘和委員

あなた達が――計画はすばらしいですけどね、お金足るわけやないでしょうもん。

もっと強い、予算要求ばしたらどうですか。こんな予算で要求するから、瑕疵問題は、起きるんですよ。

もっと、必要なものは、予算要求したらどうですか。財政課がだめって言いよつとですか。

江副康成委員長

じゃあ、そのあたりの。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

今、当初予算でお示しをさせていただいている5,500万円でございますけれども、御指摘のとおり計画的に要望等をいただいたところを解消していき、当然、その補正予算等も考えていきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

小石弘和委員

じゃあ、この要望等の件数は何件あるわけですか、この市内の。

徳淵英樹維持管理課維持管理係長

現在、地域のほうから要望をいただいている数につきましては13路線でございます。

その中で、年次的に少しずつ進めている路線につきましては、6路線ほどございます。

以上になります。

小石弘和委員

もし、その要望、じゃ要望に応える、できるだけのものをね、やはりしていかないと、私は市民が非常に苦労してあるというふうなことを、思うんで。

今、部長が言われたように、舗装は佐賀県一ぼろ道路って言われとつとですよ、ね。

じゃあ、補正、当初で組んで補正でもね、うんと要求ばしてくださいよ。佐賀県一ぼろ道路と言われとる。そいけん、しょっちゅうしょっちゅう瑕疵が起きているんじゃないですか、ね。

補正でもね、たんと組んでくださいよ。よろしくお願いします。

それから、60ページ、交通安全施設工事費、これ現在2,200万円。要望事項に満たしてあるかなと思う、要望件数に。

要望件数、現在何件あるんですか。

徳渕英樹維持管理課維持管理係長

要望件数につきましては、申しわけございません、現在手元に資料ございませんのでお答えできませんけれども、今年度いただいた要望につきましては、全て終わっているわけではございませんので、今年度いただいた要望を来年度に先送りしている分もございます。

そういった状況でございます。

以上です。

小石弘和委員

じゃあ、ちなみに、去年の、この工事請負費の結局、予算はお幾らだったんですか。

小柳秀和維持管理課長

平成29年度の工事請負費は1,700万円が当初予算でございました。

小石弘和委員

じゃあ、これ500万円も上がっているじゃないですか、ね。こんなに努力するなら上がるんですよ。

じゃあ、その道路工事、その市内一円でもね、もう少し強く要望して期待に沿えるようにしてください。

部長さん、一つよろしくお願いいたしますよ。

久保山日出男委員

これも、小石さんの要望に付随するものですが、当初予算に上げてきた以上は、ある程度の箇所数、メーター当たりがあつて、財政課が何%見たとかというような数字があるだろうし、前年度と比較あるやろうけん、その辺のところをね、やっぱ我々委員に、説明してもらわんば。

やっぱ小石委員がおっしゃるように、どしこかい、どぎゃんなつとるかいて、いや、わかりません、資料って、やっぱ財政課に要求した以上は、当然、これよりオーバーに出したと思うんですよ。

その辺のところもある程度わかりやすく言っていただければ、各委員さんもじゃあ我々も要求しようとか、それじゃいかんぞとかなると思うんですよ。

説明をもっと、きちっと各委員にわかるような、当初予算ですので、その辺のところしっかり部長よろしくお願いいたします。

小石弘和委員

それから、61ページ。

委託料、草刈り委託料200万円。

工事請負費、排水路工事費、これはどこのしゅんせつか河川改修か、お知らせをしていた

だきたいと思います。

徳渚英樹維持管理課維持管理係長

まず、河川改良の草刈りの委託料の部分につきましては、鳥栖市のほうで管理をしています準用河川が10ほどございます。

そのうちの4つの河川についての草刈りのほうを計画しております。

次に、工事につきましては、排水路の整備工事ということで、排水路の護岸がちょっと壊れているとか、そういったものとかございます。そういったものにつきましては、おおむね4カ所を想定しております。

それと、しゅんせつの工事につきましては、準用河川の改修及びしゅんせつの工事ということで6カ所ほど、6つの準用河川のほうがちょっと想定している予算額になっております。

以上でございます。

小石弘和委員

これ、何カ所になるんですかね、その排水路整備工事、何カ所。

それから、しゅんせつ工事の何カ所予定している。

江副康成委員長

今、答弁あった。もう一回、ほんなら言って。

徳渚英樹維持管理課維持管理係長

改めて申し上げます。

排水路整備工事のほうが4カ所、しゅんせつの工事費のほうが6カ所ほどを計画しております。

以上になります。（発言する者あり）

江副康成委員長

小石議員、スイッチが入っていなかった。

もう一回頭からお願いします。

小石弘和委員

この草刈り委託料の、15カ所っていうふうなことで、何か市の管理する分が4カ所というようなことをちょっとお聞きしたんですよ。どんなふうになっているんですかね。

江副康成委員長

すいません、もう一回説明してください。

徳渚英樹維持管理課維持管理係長

草刈りの予定箇所につきましては、4カ所でございます、その場所につきましては、準用河川の足洗川、それと同じく準用河川の雨子川、それと高田川、それと宿川の4カ所のほ

うを予定しております。

以上になります。

小石弘和委員

じゃあ、これは業者に委託するわけですね。

徳渚英樹維持管理課維持管理係長

業者のほうに委託する分になります。

すいません、業者に委託するものが2件、地元のほうに委託しているものが2件というふうになっております。

以上でございます。

小石弘和委員

これ、2件の委託している場所、わかりますか。

2件、結局2カ所、地元で予定してある箇所、要するにどこに委託してあるか。

徳渚英樹維持管理課維持管理係長

地元で委託をしています草刈りにつきましては、高田川の草刈りにつきましては高田町のほうに、それと、足洗川の草刈りにつきましては、田代昌町のほうに委託をして、お願いをしている状況でございます。

以上です。

小石弘和委員

これね、排水路工事費とかしゅんせつ工事費、私はこれ700万円で、できないと思うんですよ、要望には応えられないと思うんですよ。

どういうふうな予算要求をされたかなあと。思って。課長さんはね、財政課からおりてこられたんですからね、よく御存じですから、要求する方法は知ってあると思うんですよ。

7掛けとか8掛けとかの予算要求は知っているんじゃないですか。

もっと、市民の声に応えるような、地元に応えられるごと、もう少し予算要求をすべきと思うんですよ。

部長さんどう思われますか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

市民の皆様の御要望、全てお応えできるならば、私どもそれが一番望ましい姿だとは思っております。

その中で、市内の全体的な調整の中で、こういう今回の予算というふうになっているものというふうを考えておりますので、先ほども言いました、計画的に要望の分を解消していくということが第一でございますけれども、そこで例えば不足するという事態が生じれば

補正予算でも考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

小石弘和委員

期待をいたします。

江副康成委員長

ほかに、ございますか。

伊藤克也委員

すいません、62ページの東公園池浚渫等工事につきまして、東公園の、例えば何か問題等が発生をして今回しゅんせつ工事等を行われるのか、それともこういう池っていうのは数年単位、十数年単位で定期的にしゅんせつ等を行っていくものなのか。

その辺を教えていただければと思います。

小柳秀和維持管理課長

東公園池浚渫等工事につきましては、東公園の北側の水がこの池に集まってきておりますので、その水の調整ができるような形が望ましいということもありますので、今回しゅんせつをさせていただくこととしております。

今後につきましては、ちょっとまだ状況を見ながらという形になると思いますので、何年ごととかっていう部分についてはちょっとお答えできない状況でございます。

以上でございます。

伊藤克也委員

北側から水が流れ込んでいることだということなんですけど、そうなることによってそこに、今現状、問題が起きているっていう認識でいいんですか。

小柳秀和維持管理課長

土砂が溜まってきておりますので、池の容量が減ってくるというか、水の容量が減ってきますので、それをしゅんせつすることによって水をためる容量をふやす必要があるというふうに判断をしたところでございます。

伊藤克也委員

わかりました。

現状、もう水が結構上のほうまで溜まり込んでいるっていうことでいいわけですね。わかりました。

それと、今回の予算には関連しないんですけれども、歩道、歩道っていうか、通学路のカラー化が今回予算を出されておりませんので、一通りカラー化については済んだのかなっていうふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

徳渕英樹維持管理課維持管理係長

小学校の通学路における歩行空間のカラー化につきましては、おおむね当初の計画の分は済んでおります。

ただし、地域のほうからも新たな場所等、要望等出てきておりますので、その要望に応じて歩道のカラー化は進めていきたいと思っております。

それに合わせまして、小学校の周辺につきまして、横断歩道のカラー化についても行う予定にしております。その費用につきましては、交通安全の施設工事費の中で捻出して進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

伊藤克也委員

今後も安全対策に向けて、通学路は万全を期していくというふうな認識でよろしいわけですね。

ぜひ、不十分なところもあるというふうに聞いておりますので、しっかりと予算取っていただいて進めていただきますようお願いいたします。

以上です。

小石弘和委員

もう一点、ちょっとお聞きします。

58ページの補修用材料費、エムコール、塩化カリウム。これ前回よりどのぐらい予算は上がっているんですか、平成29年度と。

小柳秀和維持管理課長

平成29年度と同額の280万円でございます。

小石弘和委員

280万円で足りますか。

この現状っていうのは、凍結したときにエムコールがない、塩化カリウムがない、ね。

相当、あなたたちは苦労されているんじゃないですか。

これ塩化カリウムの場合、どのくらい——カルシウムか。これをどのくらい購入予定ですか。

小柳秀和維持管理課長

今回、例えば雪が降りましたが、1回に大体100から150ぐらい使っておりますので、100ぐらいはストックできるような形で、まず考えております。

エムコール、砕石等につきましては、必要に応じ購入をさせていただいております。

もともと、この280万円のところが、数年前までは多分200万か250万円ぐらいの予算だった

とは記憶しているんですけども、必要性があるということで少しずつ多くしてもらっているところではございますので、御理解いただきたいと思います。

また、今回雪が降りまして、材料費が足りなくなりましたので、委員長、副委員長には御報告をさせていただいておりますが、41万円ほど予備費から充用させていただいて、対応をさせていただいたところではございますので、以上、報告を兼ねまして、答弁とさせていただきます。

久保山博幸委員

質問ではないんですが、要望になるんですけども、以前、白鳩保育園の前のあそこがいつも市が管理されている様子じゃないということで意見申し上げたんですが、やっぱりポイントポイントで、それはきりがないと思うとばってんが、やっぱりああいう保育園の前、玄関前とか、やっぱりあのあたりは定期的に、年2回でもやっていただきたいなっていう、それとか特に市の周辺部の通学路なんか、農道なんかですね。

狭い農道の出口なんかT字路なんか、土手に草が生えていると横からの車が見えない、そこが通学路になっていたりとかいうところがあるんで、その辺、ポイントポイントでの維持管理っちゃうか——の必要があるのかなというふうにちょっと常日ごろ思っているものから、意見として申し上げます。

小石弘和委員

予算に関係しませんが、今、意見としてちょっとお話をしたいと思いますが、この維持管理課、これは管理と維持と一緒に技術屋さんもなっているわけですね。

私、よく聞くのはこの維持管理課に人数が足りないというふうなことをよく庁外から聞くわけですよ。もう少しふやしてやったらどうかというふうな話もよく耳にするわけです。

それは、確かに足りないと思うんですけど、この維持管理課を維持係と管理係とで分けて、やはり分担をしたらどうかなと私は思うわけですよ。

管理は管理、結局それを一緒にしてあるからこそね、作業分担が、まぜ飯っていうたら語弊になりますが、技術屋さんが管理の仕事をしたりなんたりするというふうな形もありますのでね、そういうふうなことで、確かに足らなければそういうふうな方法、そして増員を要求するというふうな形をとったほうが私は一番、恐らく、これ技術屋さんが足りないと思うんですよ。

技術屋は、多分2人でしょう。

小柳秀和維持管理課長

すいません、大変ありがたいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

現在、技術職の職員といたしましては6人おります。

小石弘和委員

技術職はできる、できるっちゅうかね、技術職はね、人数だけじゃないんですよ。やっぱ10年も20年もかかるんですよ。

例えば、今、要するに主査クラスでね、山下君と今村君ぐらいが2名でしょう。

やはりね、若い人が、いろんなことできるわけやないから、部長さん、人間の要求をされて、ぜひここを管理と維持と分けていただいて、係にすれば、係長ば 1 名増員すればいいやないですか。

そういうふうなことで、部長さん一つ、よろしく願いをします。

江副康成委員長

それから、私のほうから、来年の人員の体制は何か要望とかあるんですかね、現状同じ。

来年度の、新年度でもいいけど。

小柳秀和維持管理課長

一応、平成28年度、職員が15名だったんですけども、先ほど小石委員からもおっしゃっていただいたとおり、人が足りないということで、平成29年度に2人増員をしてもらっております。

それで、今年度も先ほど小石委員からも言われました、外からのそういう声を聞くということで、区長さんたちからお声をいただいております、そういうことで、うちのほうとしては、また新たな増員をお願いするということは、人事担当のほうにはお願いしておるところでございます。

江副康成委員長

わかりました。

ちょっと私のほうからですけれども、雪害とか、あるときにも、あらかじめ予定されているときには土日かわらず来るので、対応してもらっていますんで、そういうところはよく考えてね、負担のないように、継続的にできるようにお願いしたいなと思っています。（「頑張ってください、部長」と呼ぶ者あり）

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。

江副康成委員長

続きまして、議案甲第7号 鳥栖市都市公園条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小柳秀和維持管理課長

議案甲第7号 鳥栖市都市公園条例の一部を改正する条例の概要について説明をさせていただきます。

条例案につきましては、議案書9ページ、あわせまして条例案等参考資料の24ページ、25ページのほうが該当する部分になっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

条例改正の主な理由につきましては、都市公園法等の一部改正に伴いまして、都市公園の敷地面積に対する公園施設として設けられる建築物の建築面積の上限特例の対象に、公募対象公園施設である建築物を追加するもの。

2点目が、運動施設の敷地面積の割合の上限を100分の50と定めるものでございます。

次に、都市公園内における禁止事項に、他人に迷惑をもしくは危害を及ぼし、またはその恐れがあることというような文言を入れさせていただくということが、主な内容でございます。

以上、議案甲第7号 条例の改正案についての御説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございますか。

内川隆則委員

ちょっと、なかなか。

いや、あえてこういうことを、それぞれ加えられるということは、何かふぐあいが生じたから、そういうふうになったんですか。

小柳秀和維持管理課長

条例案等参考資料の25ページのほうをまず見ていただきますと、第1条の3というところと第1条の3の2項と3項を変えておりますが、まず、上のほうの2項につきましては、法改正に伴う改正でございます。

3点目についても、条例で定める割合を条例内に明記するような法律と関係法令ですね。そういう形で、施行令のほうで割合を定めなさいということもありますので、国の法令の改

あと4条につきましては、危ない行為をなるべく避けるような形で、今ちょっとドローンとかの使用について問い合わせ等があっておりまして、万が一、飛ばされて人の頭の上に落ちたりするということも想定されますので、危険な行為という部分をきちんとお知らせしたほうがいいかなというところでの改正でございます。

一応、以上でございます。

いいですか。

「発言する者なし」

次に、国道・交通対策課関係議案の審査に入りますので、執行部準備のため暫時休憩いたします。



再開します。

– 140 –

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

江副康成委員長

これより国道・交通対策課関係議案の審査を始めます。

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

田原秀範国道・交通対策課長

それでは議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算、国道・交通対策課分について御説明させていただきます。

委員会資料の65ページをお願いします。

まず、歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目4土木使用料、節2都市計画使用料の1,500万4,000円につきましては、鳥栖駅東駐車場の使用料と自動販売機の敷地料でございます。

節4新幹線対策使用料5,200万円につきましては、新鳥栖駅周辺駐車場の使用料となっております。

款17財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金の30万円につきましては、減温水の基金の運用利子でございます。

次のページをお願いします。

款21諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入の18万6,000円につきましては、鳥栖駅前広場のコインパーキングの電気料と自動販売機の電気料となっております。

次のページをお願いします。

次から歳出になります。

款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、節2から節4につきましては、国道・交通対策課の5人分の人件費となっております。

項4都市計画費、目1都市計画総務費、節8報償費の42万2,000円につきましては、地域公共交通会議等の委員の謝金等となっております。

節9旅費10万2,000円につきましては、要望活動等の一般旅費となっております。

節11需用費の95万9,000円につきましては、消耗品費やバスマップの印刷費や駅前広場の光熱水費と、あと修繕料となっております。

節13委託料1,408万4,000円につきましては、ミニバス運行業務の委託料と地域公共交通網形成計画委託料となっております。

これは後ほど主要事項説明書で説明させていただきます。

節14使用料及び賃借料の9万4,000円につきましては、バスの日イベントのバスの借上料等になっております。

次のページをお願いします。

節19負担金、補助及び交付金の4,720万1,000円につきましては、期成会等の負担金67万9,000円及び地方バス路線維持費補助金4,652万2,000円となっております。

それでは主要事項説明書の27ページをお願いします。まず、先ほどのミニバスの分です。

事業名地域公共交通確保維持改善事業、本年度の予算を1,468万4,000円。

前年度からの増減額としまして増額942万9,000円となっております。

この増額の理由としましては、下に書いてあります地域公共交通網形成計画策定事業の委託料等を計上しているものでございます。

まず、この事業の目的ですけど、この目的としましては、鳥栖市地域公共交通総合連携計画に基づく交通空白地域への対応としまして、鳥栖・田代地区及び基里・旭地区のミニバスを運行するものでございます。

それと、先ほど述べました総合連携計画が平成31年3月で満了となりますので新たな法定計画であります地域公共交通網形成計画を策定するものとしております。

事業の内容ですけど、ミニバス事業としまして年間288日の運行を予定します。日曜・祝日、お盆、年末年始を除きます。

まず、運行箇所としまして鳥栖地区が月水金の1日7便、田代地区につきましては、火木土の1日7便、こちらは1台のワンボックスで鳥栖構内タクシーさんが運行しております。

基里地区につきましては、火木土の1日7便。旭地区につきましては、月水金の1日6便になりましてこちらは、西鉄タクシーさんのほうに委託しております。運賃は一律200円となっております。乗車定員は9名となっております。

予算額としましては、バスマップを7,000部印刷する分の17万8,000円。それとミニバスの運行委託料としまして鳥栖・田代地区に185万円。それと基里・旭地区に243万4,000円。合計で428万4,000円となっております。

続きまして、地域公共交通網形成計画事業ですけど、予算額は1,022万2,000円となっております。

こちらにつきましては、国庫補助率2分の1の地域公共交通調査事業という国の補助を活用しまして実施する予定になっております。

予算の分の内訳としましては地域公共交通網の委員の謝金としまして42万2,000円。それと地域公共交通網形成計画策定委託料としまして980万円を計上しております。

次のページをお願いします。

主要事項説明書の29ページをお願いします。

事業名地方バス路線維持費補助金としまして、本年度の予算額を4,652万2,000円としております。

昨年との増減額ですけど、103万1,000円減額するものとしております。

減額の理由につきましては、平成29年度の運賃収入の実績から平成29年度の当初予算に比べまして主に運賃収入の増額が見込まれますので市の補助金の減額を見込んでいるところでございます。

目的としましては、市内の運行する路線バス、市内3路線、広域3路線の運行事業者に対しまして路線バスの維持を図るための、赤字額に対しての助成を交付することにしております。

事業内容につきましては、西鉄バス佐賀に対しまして路線の運行経費から国県の補助金、運賃収入を差し引いた残りの運行赤字額の補填を行うため、補助金の交付を行うものでございます。

予算額につきましては、市内線の河内線、麓線、弥生が丘線の3路線、合計2,637万6,000円。

広域線としまして久留米～鳥栖線、鳥栖～神埼線、綾部線の3路線の合計としまして2,014万6,000円の合計の4,652万2,000円となります。

それでは、また委員会資料に戻りまして、委員会資料の68ページに戻ってください。

目6まちづくり推進費、節11需用費の35万3,000円につきましては、鳥栖駅東駐車場の電気料金となっております。

節12役務費の10万8,000円につきましては、鳥栖駅東駐車場料金徴収事務、電子マネー分の手数料として計上しております。

節13委託料の373万3,000円につきましては、鳥栖駅東駐車場管理委託料となっております。

次のページをお願いします。

項6新幹線対策費、目1新幹線対策費、節11需用費の539万8,000円につきましては、消耗品費、コピー代、あと、新鳥栖駅周辺施設での光熱費となっております。

節12役務費22万円につきましては、新鳥栖駅駐車場の電子マネー分の手数料と、用水施設の管理業務の傷害保険分となっております。

節13委託料2,107万1,000円につきましては、新鳥栖駅周辺施設の管理委託料としまして2,075万7,000円。

それと、用水施設管理委託料としまして、31万4,000円を計上しております。

節14使用料及び賃借料としまして5万9,000円を計上しております。

こちらにつきましては、新幹線高架下のパーク・アンド・ライド駐車場としての部分と、みんなのトイレの敷地の借上料となっております。

節19負担金、補助及び交付金の720万円につきましては、県が主催のさが交通デザイン協議会の負担金が20万円。それと新鳥栖駅周辺の測量負担金としまして700万円計上しております。

この700万円につきましては、九州新幹線の鹿児島ルート整備地に設置されました新鳥栖駅の整備による分の新鳥栖駅周辺のJR九州の用地と当市の用地の交換が必要な場所がありまして、必要な箇所につきましては、先方と協議が調いましたので、今回、土地の整理をしたいと思っております。

節25積立金30万円としましては基金の積立金の利子を実施してございます。

以上、国道・交通対策課分についての説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

歳入の65ページ、鳥栖駅東駐車場使用料。これは台数を何台見込んであるのか。

それから、新幹線周辺の駐車場使用量、年間どのくらい、何台見込んであるのか、お答えをいただきたいと思います。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

使用料につきましては、台数設定ではなく、台数からの換算ではありませんので、どうしても1時間とめている分と1日、24時間とめているんで料金違いますので、基本的には算出方法としましては、前年度の実績をそのまま……、前年度の実績を平成28年度から29年度の伸び率に掛けて算出しているのものでございます。

それは、駅東駐車場も新鳥栖駅駐車場につきましても、同じように設定しております。

小石弘和委員

じゃあ、台数でわからないなら時間を教えてください、延べ時間数。

田原秀範国道・交通対策課長

一応、算出のもとになりました台数につきましては、平成28年度が——鳥栖駅東駐車場ですけど——月平均が4,444台、これは平成28年度の実績になります。

平成29年度をそのままスライドさせると4,348台が今までの、現時点で算出できています月平均の台数でございます。

それと、新鳥栖駅の駐車台数ですけど、平成28年の月平均台数が1万7,799台、それと平成29年の現時点でわかっている分の月平均台数が1万6,904台となっております。

それで、時間のほうは算出しておりません。

小石弘和委員

わかりました。

それから、ちょっとお聞きたいんですが、68ページ。地方バス路線維持費補助金652万2,000円、これ主要事項説明書によると市内線と広域線、これは年間、河内線、麓線、弥生が丘線、年間何日間運行されているんですか。それから、広域線の久留米～鳥栖線、鳥栖～神埼線、綾部線。

増田義仁国道・交通対策課道路・交通政策係長

路線バスの広域線、それから市内線の運行日数につきましては、ともに365日になっております。

小石弘和委員

それから、例えば今、国、県の補助があるというふうなことは、広域線の補助があるわけですかね。

この市内線は、市の持ち出し分だけでしょうか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

市の市内線につきましては、国庫補助と市の負担分になっております。

それと、広域線につきましては、国庫補助と、あと運行しているその市町との負担割合で市の負担金が出ております。

以上です。

小石弘和委員

ちなみに、その河内線、麓線、弥生が丘線、それから久留米～鳥栖線、鳥栖～神埼線、綾部線。この、おのおの、市の持ち出しの金額がわかれば。

増田義仁国道・交通対策課道路・交通政策係長

主要事項説明書の29ページの、こちらの補助金額が市の持ち出し分でございます。

河内線であれば924万3,000円、麓線であれば1,095万8,000円、こちらが市の持ち出し分となっております。

小石弘和委員

市の持ち出し分を結局記載されているわけですか。この広域線も。

田原秀範国道・交通対策課長

すいません、ちょっと説明が足りませんでした。

ここに書いている分が、補助金と運賃収入を引いた赤字欠損額ということで、補助額を記

ちなみに、まず、市内線ですけど、市内線は国庫補助があるのが弥生が丘循環線だけですけど、国庫補助が大体260万円ぐらい入っております。

以上です。

じゃあ、その補助金を合わせた大体金額がわかりますか。

全体365日にどのくらいかかっているものかなと。

路線バスの市内線の河内線についてですけれども、365日で運行費用は1,500万円程度でございます。

それで、運行収入は590万円ほど見込んでおりまして、その差し引きの900万円が補助金の額となっております。

わかりました。

あと、私に詳しく表にあらわして教えてください。頭が悪うございますので、

休憩。

再開します。

すいません、ちょっと初めてで、そもそも国道・交通対策課の取り扱う範囲っていうのがよくわからないんですが、国道3号を例にとりますと、ちょっと道の傷み具合がひどいとい

うのを常々地元から——確かにインターから高田町、水屋町まで走ってみますと、もううねっている、そしてつぎはぎだらけで、先ほどぼろ道路っていう話もあったばってん、確かに、やっぱり鳥栖市は交通の要衝でそれだけトラックも多いし、特に交差点とか、あと企業の出入り口ですね、出入り口あたりがやっぱり傷みぐあい——もうロジスティクス・パークもそうですし、商工団地の中もそうですけど。

特に、地元から言われるのは、3号線拡幅ももちろん大事ばってんが、当面佐賀県は、今、死亡事故が全国ナンバーワンを何年も続いとるけど、その一因はやっぱりその道路に、道路の管理、そこにもやっぱり事故の原因ちゅうのはあるんじゃないかっていうことで。その拡幅ももちろんしていってもらわないかんばってん、修繕に対するその辺の国に対する要望、その辺はどがんなとととか、ちょっとその辺、国道・交通対策課、その辺の要望関係について、どういう状態なのか教えていただければと思うんですが。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

地区のほうから、ここが悪いと具体的な場所が上がってきた場合には、私たちが窓口となって鳥栖維持出張所のほうに伝えております。

それで、補修が必要と判断された場合は、国のほうで補修をしている状況ですので、何かそういうお話があれば当課のほうまで御連絡いただければ、うちのほうから管理をしています鳥栖維持出張所のほうにお伝えします。

以上です。

久保山博幸委員

確かに、傷んだごとに、ここが傷んだらばい、ああばいっていう要望とかあると思うんですが、全体的にやっぱり傷みやすいつちゅうか、やっぱこれだけ機能を果たしている道路であるということで、その最重要路線じゃなかばってん、何かそういうふうにやっぱり認識していただくような何かそういう働きかけっていうか、そういうのも必要なのかなっていう、これ意見ですけれども。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

交通量によりまして、舗装構成が違います。

市道と違って、交通量が多ければ舗装もしっかりするように基準が決まっておりますので、そこは認識っていうのは交通量によってちゃんと持っていますので、市道だったら5センチとかの分が15センチとか違いますので、そこは管理する道路によってその構造が変わってきますので、一応そこ認識されているというところです。

以上です。

久保山博幸委員

最後ですけど、去年もことしも大雪の後、やっぱりチェーンを履いたまま走る車がおって、雪の後の削りとするのがやっぱりひどいなって。

それで、もう余計に拍車をかけて傷みが進行しているなという、そういう状況もあるんで、その辺を参考っていうか、加味されて要望活動もお願いしたいと思います。

小石弘和委員

私よくわからないんですが、この国道・交通対策課、これ5人も給与を計上している。その仕事はどういうふうなお仕事をされているんですかね。私自身、いつもわかりません。

今の状況にも、国道・交通対策課と、当然、国道ってついてるならね、当然、見回りもあってもしかるべきじゃないと。

そいけん、何の仕事をね、5人でされているのかなというふうなことを詳しく教えてください。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

名前がありますように、一番初めに当課がしている分が国道の整備促進に関する調整。それを詳しく言いますと、まず要望活動、要望書の作成、ストック効果の説明資料の作成、それで要望先の調整、ここが出てきます。

その次に、私たちが今してますのは用地交渉のお手伝いをさせていただいております。それと、工事着手していますんで工事の説明、国だけが回れない分の地元、または生産組合さんとか区長さん、そこら辺のほうに御説明に行って、こういうふうにしてくれとかいろいろ要望があった場合にはうちのほうが調整しております。

まず、ここが一番大きな仕事になっていまして、それで一番外に出ていっている回数が多いのが、まずこの分です。

それとバスですね。地域公共交通網の分のミニバス、路線バス、特にミニバスのほうがいろいろ地元のほうからお話がありますので、そのこのほうの現地のほうに行きまして、先日、御説明させてもらいましたように、ルートの変更、追加等そういうことをやっていますのでミニバス。それと、ミニバスと市内線、広域線のバスの交通網。

それと、新幹線についての早期建設の要望活動等。

それと、鳥栖駅東、それと新鳥栖駅の駐車場の管理が今主な分となっております。

それで、国道の要望につきましては、市単独だけでなく皆様方、議会の皆様方にも議決をいただきまして、いろんなところで要望活動を行ってもらっていますし、あとは期成会、



続きまして、議案乙第11号 平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計を議題といたします。
執行部の説明を求めます。

2 ページをお願いいたします。

議案乙第11号 平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算について御説明いたします。

農業集落排水施設は、現在下野地区、於保里地区の２地区の生活排水処理を行っております。

下野地区の施設については、平成30年度中に、於保里地区については平成31年度に、公共下水道に接続する予定をしております。

平成30年度の鳥栖市農業集落排水特別会計の予算総額につきましては、歳入、歳出とも同額を計上いたしております。

まず、歳入について。

目1 農業集落排水使用料につきましては、平成28年度に公共下水道に接続した千歳地区の最終月分及び一世帯当たりの使用水量の減少傾向を踏まえまして、対前年度比減額と見込んでおります。

項1 一般会計繰入金につきましては、歳入不足を補填するための所要額を計上いたしております。

3 ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明します。

目1 農業集落排水維持管理費のうち、節11 需用費につきましては、光熱水費の処理施設の電気料が主なものでございます。

節13委託料につきましては、処理施設の施設管理業務委託、汚泥の収集運搬、処理、処分等業務委託が主なものでございます。

款２公債費の元金及び利子につきましては、地方債の元利償還金でそれぞれ所要の額を計上いたしております。

以上、議案乙第11号農業集落排水特別会計予算についての説明を終わります。

– 151 –

す。

4 ページからになります。

収益的収入の主なものについて御説明します。

款．水道事業収益、項．営業収益、目．給水収益の水道料金につきましては、給水戸数の増加等により、増収を見込んでおります。

目．加入金につきましては、新規給水工事申し込みに係る収入見込み額を計上しております。

目．受託工事収益につきましては、開発行為関連の受託工事収益を計上しております。

その他の営業収益につきましては、給水装置工事申し込みにかかる設計審査、工事検査手数料及び消火栓維持管理にかかる一般会計負担金等の雑収益を計上しております。

次に、項．営業外収益、目．受取利息及び配当金につきましては、預金及び有価証券等の利息を計上しております。

目．消費税還付金及び地方消費税還付金につきましては、浄水場の施設整備工事等の支出に伴う還付金を計上いたしております。

目．長期前受金戻入につきましては、工事負担金等を財源として取得しました配水管等の固定資産減価償却額を計上いたしております。

これにつきましては、会計上で計上するもので現金収入は伴わないものとなっております。

5 ページをお願いいたします。

収益的支出について説明します。

款．水道事業費用、項．営業費用、目．原水及び浄水費の委託料は、浄水場の運転管理業務委託料、機械設備等の保守点検業務委託料及び水質検査業務委託料が主なものでございます。

修繕費は、機械電気設備及び水質分析器等の修繕費でございます。

動力費は、浄水場及び水源地の電気料でございます。

薬品費は、粉末活性炭等の水処理に要する薬品や水質検査用の薬品の購入費でございます。

負担金は、両筑平野用水、寺内ダム、筑後大堰に係る施設管理負担金が主なものでございます。

目．配水及び給水費の委託料は、給配水管修繕施工当番委託料及び給配水管漏水調査委託料が主なものでございます。

修繕費は主に給配水管修繕費でございます。

路面復旧費は、配水管布設工事後の道路舗装工事費でございます。

道路動力費は、北部浄水中継ポンプ場の電気料でございます。

目．業務費の委託料、検針業務委託料及び検定満期の量水器取りかえ業務委託料が主なものでございます。

修繕費は、検定満期量水器の購入費が主なものでございます。

総係費の、貸倒引当金繰入額は、次年度に水道料金が回収困難と予想される額を計上しております。

目．減価償却費につきましては、構築物や機械及び装置等の固定資産、ダム使用权等の償却予定額でございます。

目．資産減耗費につきましては、配水管布設替え及び機械設備更新に係る固定資産の除却費でございます。

6 ページをお願いします。

項．営業外費用、目．支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債利息等の償還額を計上いたしております。

項．特別損失、目．その他特別損失につきましては、浄水場関連工事の完工に伴う設備等の除却費を見込んでいるものでございます。

項．予備費につきましては、前年度同額を計上しております。

以上により、平成30年度の収益的収支は、特別損失計上の影響を受けまして差し引き、1 億5,492万7,000円の不足額が生じることとなります。

次に、資本的収支についてです。

款．資本的収入、項．企業債につきましては、浄水場の施設整備に係る額を計上いたしております。

項．工事負担金につきましては、開発行為関連の工事負担金の見込み額でございます。

他会計負担金につきましては、消火栓設置に伴う一般会計負担金を計上しております。

7 ページをお願いします。

款．資本的支出について説明します。

項．建設改良費、目．浄水設備費の委託料は、浄水場急速ろ過池ほか更新工事、施工管理業務委託に係る委託料でございます。

工事請負費につきましても、浄水場急速ろ過池ほか更新工事費でございます。

平成28年度から30年度の3年間の継続費を設定して行っているものでございます。

機器購入費は、水質検査のための水質分析機器等の更新を行うものです。

目．送配水設備費の委託料は、配水管及び導水管の敷設工事実施設計委託に係るものでございます。

工事請負費は、鳥栖市水道施設整備実施計画に基づく主要事項としまして、老朽管の更新

と耐震化を行う配水管布設替え工事及び導水管更新工事、そのうち道路拡幅工事が計画されております。

県道久留米基山筑紫野線の鉄道との交差部分及び市道轟木・衛生処理場線の鳥南橋付近導水管布設工事を行うために要する額が主なものでございます。

項、企業債償還金につきましては、所要の額を計上いたしております。

項、ダム使用権取得費は、両筑平野用水事業が完了したことにより、負担金がなくなったものでございます。

一方、予備費につきましては、前年と同額を計上いたしております。

以上で資料によります説明は終わります、また予算書の6ページをお願いします。平成30年度のキャッシュフロー計算書を掲載いたしております。

これは1年間の資金の流れを見るための財務諸表で企業が使える資金、つまり支払い能力を示すものでございます。

ページ下段になりますけれども、資金期首残高に対し、3億9,975万円の5万円余り増加し、資金期末残高につきましては、17億211万171円となります。

7ページをお願いします。

給与費明細書でございます。

水道事業の職員21名分、うち損益勘定支弁職員は、原水及び浄水費4名、配水及び給水費4名。業務費5名、総係費が5名、また資本勘定支弁職員は、浄水設備費1名、送配水設備費2名でございます。

以下9ページまで各項目ごとに記載をいたしております。

10ページをお願いします。

10ページは継続費に関する調書及び債務負担行為に関する調書でございます。

10ページから13ページまでが平成30年度末の予定貸借表でございます。

この予定貸借表というものは、水道事業の財産の残高状況を明らかにするため、試算と負債及び資本を総括的にあらわすものでございます。

14ページに平成29年度の予定損益計算書を掲載いたしております。

これは1年間の事業活動に伴う収入と支出の差額から、企業の利益がどれだけあったかを示すものでございます。

15ページから17ページまでに平成29年度末の予定貸借対照表を記載いたしておりますのでお目通しをお願いいたします。

以上、簡単でございますが、議案乙第13号 平成30年度の鳥栖市水道事業会計予算の説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

小石弘和委員

ちょっと恥ずかしい質問ですけどね、給与費明細書の、これ7ページの損益勘定支弁職員と資本勘定支弁職員。これ上下水道局の呼び名になるわけですかね。

野下隆寛上下水道局管理課長

これ、企業会計上、損益勘定のほうは収益的収支、そんときの事業活動や営業活動とか、そういったものにかかわる職員の分。

それで、資本勘定職員というのは、建設関係ですね。施設をつくったりするほう、そちらに従事する職員の分というふうに分けているものでございます。

ですから、こっちで……。

例えば、その前のページ、4ページ、5ページからいきますと、左側4ページ部分が収益的収支、これが損益勘定支弁職員に当たる部分になります。

それで右側が、資本的収入及び支出の分が、資本勘定支弁職員の分が含まれるものになります。

以上でございます。

江副康成委員長

いいですか。

ほかに、ございますか。

伊藤克也委員

すいません、5ページ、この当初予算説明書の5ページの薬品費の7,380万円についてお聞きをします。

こういった薬品については、1社で購入されているものなのか、恐らくさっき説明あったように、水を処理する薬品であったり消毒用であったり、水質検査用であったりいろいろあると思うんですが、何社でそういうふうに購入されているのか。

例えば、見積もりをいただいたり、そういう薬品については入札を行ったりされているのか教えていただければと思います。

野下隆寛上下水道局管理課長

薬品につきましては、活性炭ですとか苛性ソーダとか、ソーダ関係が大きく2種類あって、もう一つ、ポリ塩化カリウム、この辺が大きなものでございまして、これについては入札を行っております。

前間修上下水道局事業課参事兼課長補佐

浄水場の水処理の過程で使う薬品が約5つあります。

1つが、凝集剤のポリ塩化アルミニウム。それから、におい等を除去する粉末活性炭ですね。それと、pH調整用の苛性ソーダ。それと、次亜塩素、消毒滅菌する薬です。それと、あと硫酸ですね。これも購入しております。

それで、年度末に入札を行って、単価契約を行っております。

以上です。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

今、5つの薬品を挙げていただいたんですけども、それを一括して1社から購入するような形の見積もり及び入札になるわけでしょうか。

前間修上下水道局事業課参事兼課長補佐

年間での契約になりますので、それぞれに入札を行って、それぞれの業者さんを選定しております。

以上です。

伊藤克也委員

わかりました。

そうしましたら、ちなみにその5種類、何社ずつぐらい入札に参加されているのかだけ最後に教えてください。

前間修上下水道局事業課参事兼課長補佐

登録業者さんは8社とか9社ございますけれども、実際に応札されるのは5社とか4社、そういう状況です。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

以上です。

池田利幸委員

すいません、当初予算説明書資料の6ページの分ですね。

項の特別損失っていう部分の5億1,163万7,000円、これは浄水場の改修にかかる部分って言われたんですけど、すいません、そこをもう一回、ちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

樋本太郎上下水道局管理課総務係長

この特別損失は、先ほど委員が御案内されたとおりでございます、今、浄水場の関連施設工事、3カ年約28億円で行っているところでございます。平成28年度から平成31年の期間

で行っております。

通常は、資産減耗費というところで――資産減耗費っていうのは、非現金な支出なんですけれども、通常の場合は、損益勘定の資産減耗費で上げるんですが、浄水場更新工事とかっていうのはちょっと異例な事業、それから、金額も大きいということで、会計経理上、特別損失として計上してよいというふうになっています。

というのは、営業収益ですね、実際の営業活動による経営成績を明確にするためということで、特別損失として計上させていただいているということでございます。

以上でございます。

池田利幸委員

すいません、そしたらこれ3カ年にわたって改修工事を行うってということですか。

樋本太郎上下水道局管理課総務係長

3カ年に行う工事でございます。

それで、平成29年度が一番事業費が多うございまして、工事の進め方といたしましては、まず、資産を除却して、そして施設をつくっていくという形になりますので、資産の除却と、あと今度の資産の計上ですね。固定資産として上げる部分の、ちょっとタイムラグがあるという状況でございます。

以上でございます。

池田利幸委員

これ、つくりかえ、改修、どちらでしょうか。

樋本太郎上下水道局管理課総務係長

更新という形になります。つくりかえですね。

以上でございます。

池田利幸委員

そうしたら、もう全く別の場所に、現時点でつくられているということですか、もう着工されているってことですか。

今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長

浄水場の更新につきましては、一部耐震補強を行いまして、あと一部を同じところにつくりかえですね、そういった形で整備をしております。

池田利幸委員

すいません、ありがとうございました。

江副康成委員長

ほかにございますか。

久保山博幸委員

ちょっと恥ずかしい話ですけど、最近の災害、地震だとかそれに向けての防災という取り組み、大事なんですけれども、水道事業についても仮に配管だとか耐久性の問題だとか、あと災害もそうですけど、例えば朝日山なんかたまに登ってみると、貯水場とか見ると、防犯というかな、最近テロも含めて何があるかわからないっていう、だから今後の給水計画っていうかな、市民が安心して鳥栖市に住み続ける上で、やっぱり水道事業っちゅうのは重要だと思うんですが、今後の何か、全体計画みたいなものを、そういうふうなインフラ整備も含めて、何かお聞かせいただけるものがあれば、お願いいたします。

今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長

水道施設につきましては、以前に水道施設の整備計画を作成しておりまして、その内容といたしましては、平成25年から39年まで15年間で事業費を130億円使って、これは主に老朽化の対策、それから耐震化がされてないということでございましたので、耐震化の対策、そういったことを念頭に置いて整備計画を立てておりますけれども、具体的には導水管、こういったものを、今1本しかありませんので、これも老朽化がきておりますので、もう1本入れてこれを2系統化を図ると。古いほうについては、延命化措置をして2系統化を図ると。

それから、浄水場につきましては、今、行っておりますけれども、そういった耐震補強とか更新工事で耐震化を図っております。

それと、今後については配水池ですね。これも耐震化されておられませんので、つくりにえを行うときに耐震化を図って整備をすると。

それから、配水管についても、今随時耐震管を入れて更新をしております。

今、耐震率がちょっと15%となっておりますけれども、これは随時今からふやしていきたいと思っております。

それとあと、テロ対策とかそういったことにつきましても、巡回で委託して監視を行っておりますし、また浄水場内とかにもセンサーとかをめぐらせて、不審者の防止とかを図っております。

以上でございます。

久保山博幸委員

例えば、朝日山の駐車場に隣接、ああいうところの防犯対策は今の段階では十分だというふうにお考えということで。

今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長

朝日山の配水池、それから北部配水池とか北部中継ポンプ場、そういった水道施設については全てカメラを設置して、あとセンサーをあっておりますので、その通知が鳴るようにし

江副康成委員長

内川隆則委員

いわゆる、今年度は昨年度に比べてこの給水額が幾ら、漏水率が幾らとかそういうふうな、冒頭でのかがみみたいなのやつをね、書きながら、そして今年度はこういうふうな事業が主になってきますみたいなやつ。

どうでしょうか、今意見ですが。

江副康成委員長

休憩します。

午後 4 時32分休憩

~~~~~

午後 4 時 33 分開議

江副康成委員長

再開します。

松雪努産業經濟部長兼上下水道局長

申しわけございません。

今年度は、平成30年度につきましては、これでお願ひしたいと思ひまして、来年に向けてちょっと検討させていただきたいというふうにして思ひますので、よろしくお願ひいたします。

伊藤克也委員

すいません、水道については、インフラも進めていただいて、かなりもう、ほぼ普及をされているというふうなことだと思うんですけども、反対に、例えば井戸しか、水道の管は通っているんだけど井戸しか、例えば、もう使いたくないとか使わないとかですね。そ

そういうところというのは、例えば飲み水の問題とか汚染されているとか、いろいろ問題等があったりとかすると思うんですけども、そういったところ、もしあるときにはどのような対応をされているのかとか教えていただければというふうに思います。

あと、用心のために外の水栓柱だけ立てて井戸水を使っておられるというところもたくさんあります。

そしたら、例えば、飲み水に使われるとか、それは各家庭で水質検査をしてくださって、ということが基本的な路線になるわけですね。

井戸水を使われているところについては、もう個人さんでそういうふうをお願いをしています。

よろしいですか。

ありがとうございます。

1点、お聞きしますが、下水で、全部、今、鳥栖市内で100%、もう公共下水につながっていることと認識していいですか。

ほかはなければ。

それでは本案に対する質疑を終わります。

– 161 –

## 議案乙第14号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計予算

### 江副康成委員長

続きまして、議案乙第14号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

### 倉地信夫上下水道局事業課長

それでは緑の予算書の19ページをお願いします。

議案乙第14号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計予算の概要について説明いたします。

第2条において、業務の予定量について定めております。

水洗化戸数につきましては、2万8,100戸、年間総処理水量は890万立方メートル。1日平均処理水量につきましては、2万4,384立方メートルと定めております。

第3条で収益的収支、第4条で資本的収支について定めております。

詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

20ページをお願いします。

第5条で債務負担行為の事項などを定めております。

第6条で企業債の起債の目的及び限度額などを定めております。

第7条で一時借入金の借入限度額を20億円と定めております。

第8条で流用することができる項目として、営業費用及び営業外費用と定めております。

第9条で流用禁止項目を定めております。

第10条で他会計補助金について、受け入れます一般会計からの金額を規定しております。

第11条で、利益剰余金の処分について定めております。

続きまして、予算に関する説明についてですが、提出しております委員会の資料により説明いたします。

委員会資料の8ページをお願いします。

それでは収益的収支のうち、収入の主なものについて説明いたします。

款. 下水道事業収益、項. 営業収益、目. 下水道使用料につきましては、平成30年度の業務の予定量で算定した額を計上しております。

目. 他会計負担金につきましては、雨水事業に要する経費につきまして、一般会計より負担金として受け入れるものでございます。

項. 営業外収益、目. 国庫補助金につきましては、下水道台帳の電子化に伴うものでございます。

他会計補助金につきましては、一般会計からの繰入金を計上いたしております。

9 ページをお願いします。

次に、支出の主なものについて説明いたします。

款．下水道事業費用、項．営業費用、目．管渠費につきましては、下水管渠などの維持管理に要する経費でございます。

委託料につきましては、汚水管渠清掃委託料及び下水道台帳電子化委託料などが主なものでございます。

修繕費は、マンホール等の補修にかかわる修繕費でございます。

目．処理場費の委託料は、浄化センター及び北部中継ポンプ場などの運転管理業務や、薬品代、光熱水費などを包括的に委託する経費及び汚水処理で発生します汚泥の収集運搬、処理経費の委託に係るものが主なものでございます。

修繕費につきましては、浄化センターの機械設備、電気設備に関する修繕が主なものでございます。

目．業務費の報償費は、受益者負担金の前納報奨金となっております。また、負担金は下水道使用料などの徴収事務の負担金となっております。

目．総経費のうち貸倒引当金繰入額は、下水道使用料が回収困難と予想される額を計上いたしております。

目．減価償却費につきましては、期間損益計算の結果、当該年度において固定資産の資産価格が減少した金額について費用化したもので、下水道管渠や浄化センターなどの構築物、機械及び装置などの減価償却費が該当するものでございます。

10 ページをお願いします。

項．営業外費用、目．支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債利息及び都市再生機構立替金償還金利息などとなっております。

目．消費税及び地方消費税につきましては、消費税経理による平成30年度予算に対する納税予定額を計上しております。

項．特別損失、目．その他の特別損失につきましては、浄化センター長寿命化、国道3号の拡張及び市道轟木・衛生処理場線拡幅などによるものでございます。

項．予備費は前年度と同額を計上しております。

11 ページをお願いします。

資本的収支について説明いたします。

款．資本的収入につきましては、資本的支出の建設改良費、企業債、償還金などへ充当する財源といたしまして、項の企業債、国県補助金、分担金及び負担金などを合わせて計上いたしております。

款、資本的支出、項、建設改良費、目、施設建設費の委託料は、浄化センター長寿命化工事委託、し尿受け入れ施設の下水道事業国庫補助対象分の工事委託及び計画見直しなどに要する委託料が主なものとなっております。

工事請負費につきましては、農業集落排水下野処理場の下水道接続工事及び西田川雨水対策工事などが主なものでございます。

次に、項、企業債償還金につきましては、本年度分の建設事業債と資本費平準化債の償還金となっております。

項、借入金償還金、機構立替金償還金につきましては、都市再生機構への立替金償還金となっております。

以上で、委員会資料によります説明を終わらせていただきます。

それでは予算書に戻りまして24ページをお願いします。

24ページは平成30年度のキャッシュフロー計算書を記載しております。

ページ下段になりますが、資金期首残高に対しまして、1,386万円余り増加して、資金期末残高は1億3,633万1,079円となります。

25ページをお願いします。

給与費明細書でございます。

下水道事業の職員、再任用職員を含めまして14名分、うち損益勘定支弁職員は、処理場費2名、業務費2名、総経費6名、また資本勘定支弁職員は、施設建設費4名でございます。

以下、27ページまで各項目ごとに記載しております。

28ページをお願いします。

債務負担行為に関する調書でございます。

次に29ページから31ページまでは、平成30年度末の予定貸借対照表でございます。

32ページに、前年度の予定損益計算書、33ページ以降は、前年度末の予定貸借対照表を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、議案乙第14号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計の説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

**池田利幸委員**

すいません、先ほど小石議員が若干言われた分と関連することになるんですけど、最初の給水戸数、上水道の戸数が3万600戸で、すいません、資料の19ページのほうですね。

それで、水洗化戸数が2万8,100戸ってことは差し引きしたら2,500戸はまだ下水化がされていないってことになるんでしょうか。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

上水道と下水道のエリアは若干違うところもございますが、今のところ大体水道があるところはほとんど下水道も通ってきているというところなんです。同一ではございません。

それで、ここの2,000戸ほど違うというのは、ちょっと下水のほうで調べているんですけれども、下水だけしか使っていないという方、水道は使っていないという方が1,000世帯ほどを占めています。

下水道が通って水道を使っていないという世帯は1,000世帯ほど現実的にはございます。

ちなみに、上水と上水があってさらに井戸水を使っているというところも、こちら1,500戸ほど、まだございます。

ですので、井戸水を主に使って水道は念のために引いとくとか、そういったケースもございます。

**池田利幸委員**

そうしたら、逆に、まだ下水化されていないところが、さらにまだ多く、3,000戸以上まだ下水化されていないという理解でよろしいですか。

**倉地信夫上下水道局事業課長**

平成29年3月末現在で今、普及人口が7万932人、水洗化人口が6万4,826人となっております。

それで、その水洗化率につきましては、91.4%となっております。

以上です。

**江副康成委員長**

今の答弁でいいですか。

**池田利幸委員**

すいません、そうしたら、まだされていないところって、エリア的にまだ全くされていないエリアがあるということですか。

個別に水洗化されていないところがあるんですか。

**倉地信夫上下水道局事業課長**

エリアには入っていますが、まだつないでいないというところがその差、人数になるかと思えます。

以上です。

**池田利幸委員**

土地の高さとかで下水につなげないとか、そういう外的要因があつてつないでない。それとも、個人さんがつけないって言われてつけていないっていうことですか。

**倉地信夫上下水道局事業課長**

土地の高低ではなくて、やっぱり費用の、下水道に接続する費用ですかね。建物の改修費用とかその関係が多いかと思います。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

下水道につないでいない方の理由としまして、高齢者世帯であつたり、そういった世帯が金銭的に難しいと。もう、自分たちの代しか住まないし、家はすごい古いと。

そんだけお金をかけてするまでも、しきれないというようなところがございます。

**池田利幸委員**

すいません、ありがとうございました。

わかりました。

**小石弘和委員**

ちょっと今の関連ですけどね、例えば1,500戸ぐらいつないでないと、もうこれは結局、もう見込みがないというふうなことです。

ちゅうことは、市からのね、いろいろ聞き取りで指導、低金利の貸し付けがあると思うんですけど、そういうようなものも利用しないと、見込みのないお客として判断していいわけですね。

**今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長**

まだ、水洗化されてないところについては、水洗化促進員を使って、毎年巡回しておりますけれども、それについて幾らかは接続をされましたけど、ここ最近はちょっと伸び率も減ってきたところで今はやっておりませんが、そういったところについてはまた定期的に通知を出したりして、一応、接続をしてくださいというふうな案内はしております。

それで、先ほど申し上げましたように、ちょっと高齢化世帯の、そういったところの工事が下水に接続するにはかなりの工事負担がかかりますので、やっぱりそういった理由でちょっと厳しいところが、理由としては多いようでございます。

**小石弘和委員**

じゃあ、そういうようなところは、結局、受益者負担金はもうとっていないわけですね、平米当たりの450円は。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

受益者負担金につきましては、いただいております。

**江副康成委員長**



ありますか。

いいですか。

**内川隆則委員**

だからね、今言われたように求めてはいかないかんわけですよ。

諦めてしまったら受益者負担金戻してくださいというふうに言われるけん。

最後まで求めていくような努力っていうのは見せてやっていかんと、そういうふうなことで、もう既に言われているような人も中にはおるけんね。

そういうふうにしていかなきゃいかというふうに思います。

**江副康成委員長**

答弁はよろしいですか。

ほかに、ございますか。

**伊藤克也委員**

すいません、8 ページの他会計負担金の4,100万円ほどがあるんですが、これって雨水処理で一般会計から繰り入れられているっていう認識の仕方よろしいでしょうか。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

一般会計からいただいております。

これは、通常の下水处理とは全然違う、一般で言う側溝とかいう部分ですね。

その下水、当局で担っているのがその分の暗渠部分になります。

その部分の減価償却費であったり、償還金の利子そういったものを負担金として請求しております。

以上でございます。

**伊藤克也委員**

側溝から流れ、下水管とかに流れ込むような感じっていうふうに思っているわけですか。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

下水管に流れるものではございません。

例えば、道の横には側溝があります、それは最終的に川に流れていきますけど、その部分になります。

うちで担っている分は通常見える部分でなくって、地下に埋まっている暗渠の施設を担っているものでございます。

**伊藤克也委員**

わかりました。

なんか、見えにくいもので、ちょっとわかりにくかったもんで聞きました。

ありがとうございます。

江副康成委員長

ほかにございますかね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、上下水道局に対する質疑を終わります。

~~~~~

江副康成委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、本日の委員会を散会いたします。

午後 4 時56分散会

平成30年 3 月 20 日 (火)

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 伊藤 克也

委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山日出男

久保山博幸 池田 利幸

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 向井 道宣

農 林 課 長 古賀 和教

農業委員会事務局 長 平塚 俊範

農業委員会事務局振興係 長 久保山智博

建設 課 長 佐藤 晃一

維持管理 課 長 小柳 秀和

維持管理課維持管理係 長 徳渕 英樹

国道・交通対策 課 長 田原 秀範

上下水道局管理 課 長 野下 隆寛

上下水道局管理課総務係 長 樋本 太郎

上下水道局事業 課 長 倉地 信夫

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

現地視察

弥生が丘東公園池のしゅんせつ（弥生が丘）

国泰寺ため池（神辺町）

田代大官町・萱方線道路改良事業（萱方町）

自由討議

議案審査

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

議案乙第11号 平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算

議案乙第12号 平成30年度鳥栖市産業団地特別会計予算

議案乙第13号 平成30年度鳥栖市水道事業会計予算

議案乙第14号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計予算

議案甲第7号 鳥栖市都市公園条例の一部を改正する条例

議案甲第8号 鳥栖市営住宅条例の一部を改正する条例

議案甲第9号 鳥栖市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

〔総括、採決〕

報告（商工振興課、維持管理課）

組織機構の見直しについて

〔報告、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

自 午前10時

現地視察

弥生が丘東公園の池のしゅんせつ（弥生が丘）

国泰寺ため池（神辺町）

田代大官町・萱方線道路改良事業（萱方町）

至 午前11時10分

~~~~~

午前11時22分開議

江副康成委員長

本日の建設経済常任委員会を開きます。



## 自由討議

江副康成委員長

これより委員間での自由討議を行います。

今回、付託された議案含め委員会で協議したいことがございましたら御発言をお願いいたします。

ただし正確な議事録作成のため、発言の際は必ず委員長の指名を受けてからマイクのスイッチを入れて御発言いただくようお願いいたします。

どなたかございませんか。

伊藤克也委員

自由討議の件なんですけれども、地域交通のあり方について一般質問等でも皆さん、議員さんよく質問されておりますし、また委員会のほうでも、この地域交通の件に関してはよく質問されておりますので、この委員会でも今後しっかりと調査、研究をしていく必要があるのではないかというふうに思ってますんで、その辺をぜひお願いしたいというふうに思います。

す。

それともう一点が、委員会開会冒頭に、総務文教常任委員会とうちの建設経済常任委員会でコミュニティ・スクールの件、報酬の件と、あと交通安全指導員に対する報酬を上げるという件で、合同で委員会がありましたけれども、その中で、各委員会からおのおのそういったものを出していくんではなくて、しっかりとどこか、総務課なりでフィルターをかけるなど、統一した方向性で議論を進めてほしいというふうな要望もありましたので、その件について自由討議の中で話を進めていきたいと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

#### **江副康成委員長**

ただいま、2つの提案がございました。

地域交通のあり方及び非常勤特別職の報酬等の扱い方の2点がございましたけれども、これを取り上げることに御異議ありませんか。

いいですかね。

2つさせていただきます。

まず、今、2番目のほうにされました連合審査で、今回我々が携わった部分のほうをまず、最初にさせていただきたいと思います。

どなたか、御意見ございませんでしょうか。

#### **内川隆則委員**

私は、議案審議でも言いましたように、この2つだけなのかというふうなところで、話をしながら、15年前に人事院勧告によって職員の賃金が切り下げられた。

そのパーセンテージが全ての委員、いわゆる我々も一緒、特別職も一緒、そして今回出された交通安全指導員、いろいろと出まして、消防団もありました。

そういう10種類以上の職種の委員がカットされた、そういうところから考えると、今回のこの2つについても、ほかの全てのやつにもフィルターを通すようなところが必要ではないかと。

各課から出された部分を一つ一つ取り上げるのではなくて、全てにわたって審査をできるようなことをしながらも、ここは上げよう、ここは上げなくてもいいというようなところが、一応必要じゃないかというふうな思いから、そういうシステムを執行部は検討してほしいということです。

#### **江副康成委員長**

わかりました。

今の御意見に対して、ほかに補足、あるいは、いや、というような御意見ございませんでしょうか。



**小石弘和委員**

まったく同感でございます。

そういうような方向で進めていただきたいということでございます。

以上です。

**江副康成委員長**

わかりました。

**久保山日出男委員**

私においても、同じでございます。

**江副康成委員長**

ありがとうございます。

じゃあ、ごめんなさい、私のほうから指名させていただきます。

池田委員。

**池田利幸委員**

私のほうも全く同感でございます。

本当に、1つのフィルターを通すことによって、しっかりと統一してやっていただければありがたいなと思っております。

**江副康成委員長**

久保山博幸委員。

**久保山博幸委員**

全く同感でございます。

**江副康成委員長**

じゃあ、これはもう委員会の総意という形で、総括のときに私のほうから今の、こういう御意見が総意として出たということを執行部のほうに申し伝えますので、そういう形で扱わせてください。

よろしくお願いいたします。

じゃあ、すいません、2点目、地域交通のあり方、本当、ミニバスなどがデマンドバスとか、あるいは路線バスの問題だとかいろいろ一般質問とかで取り上げられておりまして、あるいはこの委員会で論じられております。

今、本当先に進めないといけないものですから、この委員会としていろんな希望をちょっとまとめまして、集約して、今後執行部のほうにお伝えして進めたいなと思いますけれども、これに対する御意見を、皆さんお話いただければありがたいんですけど、どうですか。

**池田利幸委員**

私、自分の12月の一般質問でも取り上げさせていただきまして、きのうちょっと総務文教常任委員会のほうの傍聴に入らせていただきまして、その中でもミニバスのあり方についていうことで出ていました。

それで、今、高田町と安楽寺町、あそこのもともと分校だった部分がタクシーで、今教育委員会が補助して低学年の子たちを連れて行っている。その中で、その距離が大体3.5キロから4キロ未満ぐらい。教育委員会が決めている規約の中では、4キロ以上のところに関しては考えていくという規定があるようでした。

それで、4キロ以上についていうのは、鳥栖市内の中、なかなかないというお話だったんですけれども、それを踏まえて3キロから4キロのところを考えていかなければいけないんじゃないかっていうことでミニバスを、やはり今交通弱者についていう観点から高齢者の足としてという部分を、今度、平成31年に公共交通網形成計画、新たに始まる中で小学生といいますか、生徒児童の通学の足としてという部分もしっかりと考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

なので、ここからあり方として、やっぱり便数をふやすとか、朝、子供たちが通学する時間帯、帰ってくる時間帯、そこまで伸ばせるようなシステムについていうか、そういう形をつくっていかねばいけないんじゃないかなと、私自身は思っております。

以上でございます。

#### **江副康成委員長**

ありがとうございます。

ほかに。

積極的にお願いします。

#### **小石弘和委員**

私のほうは、地方バスの路線に関してお願いをしたいと思うんですけど、やはり弥生が丘線、久留米～鳥栖線、それから鳥栖～神埼線、綾部線。

これは国、県の補助が要するについておりますから、そう負担はないだろうと思うんですけど、やはり市の一般財源から持ち出すこの河内線、麓線、これをもっと利用できるような方向にやはり考えていかなくては、利用がどんどん減ってくれば市の持ち出しが非常に多くなるんじゃないかなというふうなことを考えております。

この件に関して、河内線、麓線に関して、やはり国道・交通対策課のほうで、ある程度案を練って議会に提出していただくような方向性に持っていただきたい。

今でも、結局約2,000万円の市の持ち出しがございますし、そういうふうなことを営業収益が上がるような方向にやっぱりしていかないかとやないかなと。

路線の間の問題もございますし、それから利用度の問題もございますし、コースの問題もある、そういうものを含めてね、やはり検討していただきたいというふうなことを要望します。

#### 内川隆則委員

1つデマンドの話もあったんですが、私もデマンドで質問したことあるんですけど、池田議員も質問されたんですけどね。

要するに、率直に言ってよ、国の法律にも従ってやっていかないかん部分ももちろんあるけれども、率直に言って、西鉄なりの言い分、どうしたらいいのかっていうふうなやつも含めて執行部は話をしてもらわないと。一番合理的なやり方っていうのはどこなのか、何なのか、どういうふうにすればいいのかっていうふうなやつがあるわけだから。

その辺を具体的に話していかないと、なかなか前に進まんだらうというふうに思いますので、その辺、デマンドに例えば行った場合に、何かミニタクシー会社みたいな感じで、いわゆる配車係が必要なようなシステムになっとうるようですね、山鹿市に行ったときに、よそでも見たことあるが。

そういうふうなことを、じゃあ、民間のタクシー会社並みの配車係をシステムの置いてって、どういうふうにしたら幾らかかるのかとかいうふうな、採算ベースとしてどういうふうにいるのかというふうなことなども示してもらわないと、何かこう、こっちはいつも一方的な話をするだけであって、なかなか前に進まん。

かといって、空気を運ぶようなバスもいっぱい走っているというふうなやつがあるわけだから。

具体的にその辺ね、4,600万円と何百万かな、五千何百万使いよるわけだから。それが一番効率よう行ったらどうなのかと。

一番合理的なやり方はね、足の不自由な方にタクシー券を、渡したほうが5,000万円も要らんとよ。有効に使ってもらえばよ。

だから、そういうふうなことは不可能と言えれば不可能だけど、だから、それに近いような、やり方を率直に話をしてもらって、もっと空気を運ぶだけのバスを少なくしていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

#### 江副康成委員長

ほかに。

一言でも。

#### 伊藤克也委員

今、3名の委員さんがおっしゃるとおりだというふうに私も思っていてまして、ミニバスの

体制強化が、まず一番大きな1点と、それと、地方バスのあり方を、今後やっぱり検討していく必要があるなというふうな、本当に同感をしております。

例えば、小郡市なんかを見てみますと、地方バスにしても、本当大型バスはもう最近目にしなくなっているんですね。中型・小型バスが一般的によく走るような形で目にします。

それで、この委員会のほうでもそういう話をすると、実は福岡のほうから大型バスはもう中古で今、西鉄鳥栖営業所のほうは購入しているっていう形みたいなんですけれども。

そういったところも、今後やっぱりね、効率化を含めて、今、さっきから幽霊バスやないけれども、人が乗っていないような大型バスが走っているのを目にしたりもしますので、十分考えていく必要があるのかなというふうに思うのと、やはり執行部も含めて、我々もですが、地方公共交通のあり方をしっかりと専門の方を含めて、一回お話をして、勉強していくことも十分必要かなというふうに思いますんで、その辺も、ぜひ委員会のほうで検討していくべきかなというふうには思っています。

以上です。

#### **江副康成委員長**

ありがとうございます。

#### **久保山博幸委員**

ミニバスに関して言えば、本当に利用者側の使いやすさっていうか、その辺を考えていかんばいかんかなって。例えば、ベンチのお話もしますが、本当に使う側にとってベンチのないようなバス停でいいのか、やっぱり使う側に立って見るとその辺の、ソフト面のことも十分検討を、現地を見て現実を見ていくべきかなと。

それと、もう一点が、以前私の耳に入ってきたことが、ミニバスの運転手さんが、その人に会うのが、それと、話をするのが楽しみで、例えばA地点からB地点に行くだけじゃなくて、その運転手さんと世間話だとかするのが楽しみでバスを使うっていう方もいらっしゃって、あるとき西鉄から、これ変わるときに運転手さんを変えないでくれと、あの運転手さんがいいっていうふうな。

だから、そういう面の中でそのバスに乗る、もう一つプラスアルファの楽しみ、その辺もやっぱり取り組んでいくと、ミニバスの利用者の拡大につながっていくんじゃないかなというふうに思っております。

#### **江副康成委員長**

ありがとうございます

じゃあ、済みません、どうですか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ならば、私のほうから、自分のちょっと意見のほうですけども、私も空気を運ぶだけのバスというのが、いかにも乗るのもためらわせらる、やっぱり人が乗っているバスというのは乗りやすいけれども、誰も乗ってないバスって乗りにくいというふうに本当思うんですよ。

そういったときに、ちょうど今回、同じ3月議会で玄海町がミニバスを、一応鳥栖市と同じように200円の利用料で用意しようとしたら、路線の関係で九州運輸局からノーと言われて、出せなくなったということで、ただ、無料だったらで、運行できるということでやられているというやつがNHKのニュースでありまして、深くは知りませんが、そういったところも自由に行きたいところには、無料のバスで路線を組めるんならば、また、それも面白いのかなという。

そういう方法もあるのかなということで、いろんな方法を参考にしながら、鳥栖市で何か、空気を運ぶだけじゃなくて人がいっぱい乗ったバスがにぎやかに行けるような方策を、ぜひ専門家等を呼んでやってもらいたいなというふうに私はちょっと思っております。

また、そういう意味で、今後、この委員会を中心に、執行部を動かすぐらいの形で、そろそろやらんといかんとときかなというふうに思っていると、私は思っております。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、今のような話を、私のほうでまとめて執行部にお話しますけれども、何か足りないかと、補足せんといかんなと思えば皆さんのほうから追加で言ってもらおうという形で、自由討議はちょっとこれ締めたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で自由討議を終わります。

執行部準備のため暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩



午前11時42分開議

再開いたします。



先日の委員会の審査の中で、資料要求をしておりました。

小柳秀和維持管理課長

先日、市道占用料の中身についての御質問への資料でございます。

市道の占用料につきましては、事業所ごとの見込みの額と主な占用物、それと電柱の本数や占用されております電線、管路等の延長の距離を表にまとめておるところでございます。

それと、筑後ガスっていう名称の部分についての御質問がございましたが、筑後ガス圧送株式会社というのは正式な名称でございます、西部ガスの100%出資のグループ会社として平成24年に設立された会社でございます。

あと、公有水面の使用料のところで、乗り入れ口等に使っております面積についての御質問もありましたので、その部分につきましては、約1,300平米、下の段のところの一番上の段の真ん中のところに記載しております数字がその面積となっておりますのでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

この際ですので、この件に関し確認したいことや御意見等があればお受けしたいと思います。いかがですか。

いいですか。

〔発言する者なし〕

それでは質疑を終わります。



総括

– 180 –

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いします。

#### 小石弘和委員

今回、言いたいことがたくさんございますが、1点のみ意見を申し述べます。

新産業集積エリア整備事業の質疑に対する説明が十分でなかったと私は感じておるわけです。

そいけん、地元調整がうまくいっていないために、残り5%程度の用地買収ができていないという説明に終始したということではなかったかなと私自身は思っております。

実は、もっとね、根深い原因があるために事業が進んでいないのではないかと私は勘ぐりたい。

今回の説明で納得できかねるという感想を持っておるわけです。

そいけん、地元調整がここまで難航しているという状況であれば、部長、課長たちが、もうどれだけ頑張っても難しい状況じゃないかなと。

ここに至ってはね、トップである橋本市長自身が先頭に立っていただいて地元調整に関与していくべきであると。

地元協議にもね、積極的に参加してすべきだと私は思っているわけでございます、この件に関して、市長にしっかりとお伝えをいただきたいと。

以上です。

#### 江副康成委員長

じゃあ、意見、要望という形でよろしいですかね。

答弁いいですね。

意見、要望でよろしいですね。

ほかに。

〔発言する者なし〕

じゃあ、この総括の前に委員間で自由討議を行いました。

それで、自由討議で皆様にちょっとお伝えしたいことがございますので、私からお話しさせていただきます。

まず、1点目が非常勤特別職の報酬の件を今回当委員会の所管である、交通安全指導員の方と、あと1つは総務文教常任委員会のほうのコミュニティ・スクールの報酬という形で連合審査が行われたんですけれども、その件に関してですけど。

過去、そういう特別職というか報酬は人事院勧告とか、一律に削減するとかそういった全

体を見渡しての給与体系っていうか、報酬体系をしていたにもかかわらず、今回その中の幾つかの部分だけ取り上げて、そしてそういう報酬を調整するといいますかね、考え直すというのはいかがなものかと。

やっぱり1つのフィルター、どこかの所管で全体の非特別職報酬を預かる、例えば総務課とか、そういったところで全体を見くばせながらやってもらわないと困るということが委員会の総意として皆さん思われているということがございます。

今回、こちらのほうで最終的にその分の採決も何もできませんので、その分はくれぐれも市全体に対して伝えていただきたいと、また協議していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

#### **松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

建設経済常任委員会の総意ということを受けとめまして、総務部門とも調整を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### **江副康成委員長**

よろしくお願いいたします。

もう一点、自由討議で、今回地域交通のあり方という点で討議いたしました。

いろいろな意見、いろいろな角度からやっぱ地域交通は手直しといいますか、より利用者にとって望ましいあり方に持っていかなといかんという気持ちが多々ございました。

今、走っている車、バスを見ますと空気、人が乗っていないくて空気だけを運ぶようなバスも見かけると。

そういったところで、例えば地域の弱者の足として、あるいは子供たち、遠方から通う子供たちの足として、あるいは、ちょっと先進的な取り組みとされているところのデマンドバスとか、そういったところの方法等も視野に入れながら鳥栖市として望ましいやり方というやつを研究しながらも、やっぱり実際に取り入れながらやらんといけない時期にきているんじゃないだろうかということでございます。

今回、玄海町のほうではミニバス、無料のミニバスというのを、いろんな経緯で、結局、九州運輸局のところからの認可が取れないという形で、ならば自由にコース設定できるところでやるとか、そういったところもございましてですね。

ただ、詳しいことわかりませんので、ぜひ専門家等も交えて我々委員のほうも、そこに市民の気持ち、あるいは意見を入れて、ぜひ執行部と一緒に前に進めていきたいというふうに考えておりますので、今後の執行部、あるいは委員会活動の中において、ぜひそういったときに重きを置いて進めていただきたいという希望がございまして、よろしくお願いいたします。



松雪努産業經濟部長兼上下水道局長

来年度、地域公共交通網形成計画を策定する予定としております。

当然、その中には、専門家の方々にも入っていただくということになっておりますので、その委員会のほうにもその策定状況をお知らせを、逐一していきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願いいたします。

江副康成委員長

よろしくお願いいたします。

状況報告に限らず、一緒に我々もやりたいという気持ちも多々ございますので、あわせて  
よろしくお願いしておきます。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

いいですかね。

それでは総括を終わります。



## 採 決

江副康成委員長

これより採決を行います。

~~~~~

議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算

江副康成委員長

初めに、議案乙第8号 平成30年度鳥栖市一般会計予算についてお諮りいたします。

本件中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分は原案のとおり可決されました。

議案乙第11号 平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案乙第12号 平成30年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案乙第13号 平成30年度鳥栖市水道事業会計予算

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



議案乙第14号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計予算

江副康成委員長

続きまして、議案乙第14号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計予算についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

議案甲第7号 鳥栖市都市公園条例の一部を改正する条例

江副康成委員長

続きまして、議案甲第7号 鳥栖市都市公園条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



## 議案甲第8号 鳥栖市営住宅条例の一部を改正する条例

江副康成委員長

続きまして、議案甲第 8 号 鳥栖市営住宅条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決ことに御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

江副康成委員長

続きまして、議案甲第9号 鳥栖市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

ただいま議決した議案に対する委員長報告の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。



組織機構の見直しについて

次に、執行部より議案外の報告の申し出がありますので、これを受けたいと思います。

– 186 –

2点ございます。

2点目でございます。

以上でございます。

ありがとうございました。

内川隆則委員

松雪努産業經濟部長兼上下水道局長

江副康成委員長

よろしいですか。

ほかに、ございませんか。

〔発言する者なし〕

以上で、議案外の報告を終わります。

=====

以上で、全ての日程が終了しました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前11時59分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 江 副 康 成

